



低炭素都市なごや戦略
第2次実行計画

2018 - 2030

2018年3月
名古屋市

ごあいさつ

2015年9月、国連総会において、持続可能な世界の実現に向けた全ての国の共通目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。また、同年12月には、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、世界の温室効果ガスの排出量を今世紀後半に実質ゼロにするという目標を掲げた「パリ協定」が採択されました。

これらの出来事は、持続可能な発展を実現するためには、これまで二律背反に捉えられることもあった「環境負荷の低減」と「経済の発展」に加え、「社会の質の向上」を同時に達成する必要があることを示したものであり、今後の社会経済活動の方向性を根本的に変える転換点になるものです。

国内に目を向けますと、多くの自治体が、環境問題のみならず、人口の減少や地方経済の縮小、コミュニティの衰退など様々な課題を抱えており、その持続可能性が脅かされています。名古屋市においても、少子化・高齢化や発生が懸念されている南海トラフ巨大地震への対応、リニア中央新幹線の開業に伴う都市間競争の激化など重大な課題に直面しており、次世代にわたって名古屋が発展し続けていくためには、これらの課題に対して包括的に取り組む必要があります。

地球温暖化対策は、温室効果ガスの排出を抑制するだけでなく、例えば、太陽光発電設備の導入による非常用分散型電源の確保や、省エネルギーに関する技術革新に伴う産業の振興・雇用の創出など、地域課題の解決にも貢献するものです。

名古屋市はこうしたコベネフィット（副次的効果）を視野に入れつつ、地球温暖化対策をより一層進めることで、環境・経済・社会の統合的向上を促し、「低炭素で快適な都市 なごや」の実現をめざしてまいります。

引き続き、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2018年3月

名古屋市長 河村 たかし

序章	1
----	---

第1章 計画改定の背景と名古屋の現況 4

1 地球温暖化の影響と国内外の動き	5
(1) 地球温暖化の影響（気候などの変化）	5
(2) 地球温暖化を巡る国内外の動き	7
2 名古屋の温室効果ガス排出量等の現状	10
(1) 温室効果ガス排出量の推移	10
(2) エネルギーの現状	12
(3) 活動区分別の要因分析	16
3 名古屋の現況と今後の潮流	19
(1) 名古屋の現況	19
(2) 今後の名古屋を取り巻く潮流	24

第2章 名古屋のめざす姿と計画の目標 26

1 名古屋のめざす将来の姿	27
(1) 低炭素都市 2050 なごや戦略	27
(2) 名古屋市総合計画 2018	29
－ 地域における地球温暖化対策の意義 －	30
2 計画の基本的事項	32
(1) 計画の位置づけ	32
(2) 計画期間、基準・目標年度	32
3 計画の目標	33
(1) 温室効果ガス排出量の削減目標	33
(2) 最終エネルギー消費量の削減目標	34
(3) 評価指標	34
－ 前計画（低炭素都市なごや戦略実行計画）の取組状況 －	35

第3章 2030年度に向けた取組 38

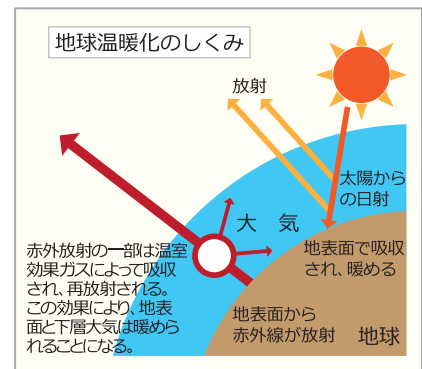
1 施策の体系	39
2 2030年度に向けた施策	41
(1) 駅そば生活	43
(2) 風水緑陰生活	46
(3) 低炭素住生活 ー移動ー	51
(4) 低炭素住生活 ー住宅・建築物ー	56
(5) 低炭素住生活 ー事業・産業ー	61
ー 名古屋市役所環境行動計画 2030 ー	66
(6) 低炭素住生活 ー環境エネルギーー	67
(7) 人づくり・人の輪づくり	75
(8) 横断的な施策 ー低炭素まちづくりー	78
(9) 主体別の施策 ー市民生活・事業活動ー	81
3 地球温暖化対策と地域課題の解決	85
4 気候変動の影響への適応	87
(1) 適応とは	87
(2) 国の適応計画	88
(3) 名古屋市が適応策を取りまとめる目的等	89
(4) 名古屋市の適応策	90
(5) 今後の取組	99
5 進行管理	100
(1) 進行管理	100
(2) 評価指標 (一覧)	101

序 章

(1) 地球温暖化とは

人間活動の拡大に伴って、二酸化炭素 (CO₂) やメタンなどの温室効果ガスが大量に大気中に排出されることによるものです。

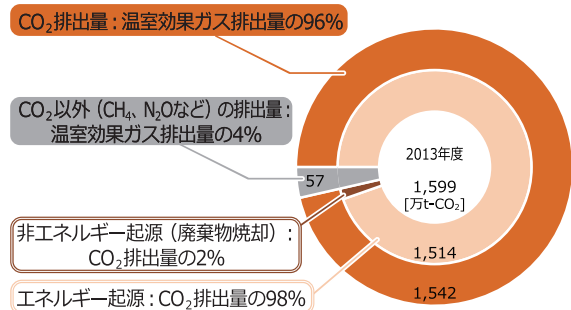
特に CO₂ は、化石燃料の燃焼等によって膨大な量が排出されており、日本の温室効果ガス排出量の約 93%、名古屋市では約 96%を占めています。



(2) CO₂ とその排出量

人為的に排出される CO₂ は、石油や天然ガスなどのエネルギーの使用により発生するもの (エネルギー起源 CO₂) と、ごみの焼却などにより発生するもの (非エネルギー起源 CO₂) があり、名古屋市では、CO₂ の 98% をエネルギー起源のもの占めています。

なお、エネルギー起源 CO₂ の排出量は、エネルギーの消費量にエネルギーの種類ごとに決められた排出係数を乗じて算出します。例えば、排出係数が 2.32kg-CO₂/L のガソリンを 10L 消費すると、「消費量 10L × 排出係数 2.32kg-CO₂/L = 23.2kg」の CO₂ が排出されることとなります。



名古屋市の温室効果ガス排出量の内訳 (2013年度)

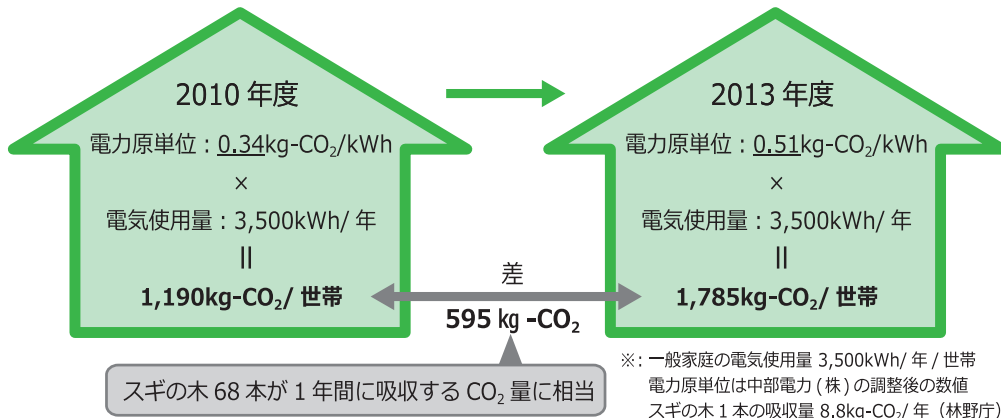
(3) エネルギー起源 CO₂ の削減

温室効果ガス排出量を減らすには、エネルギー起源 CO₂ を減らす、つまり、エネルギーの消費量を減らすことや、CO₂ が発生しない非化石エネルギーへシフトすることが必要になります。

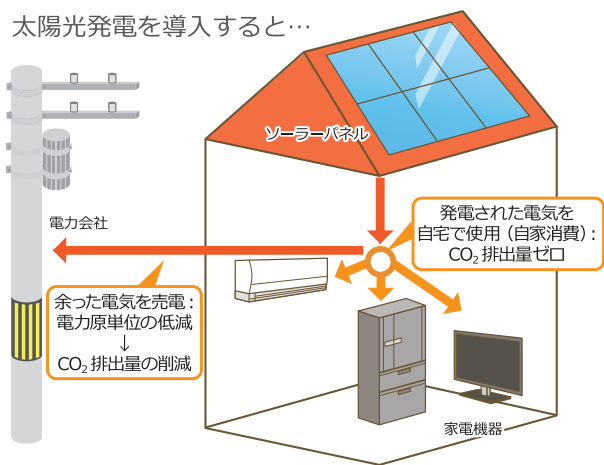
車の利用を控えて公共交通を利用する、空調の設定温度を適切にするなどの日々の省エネルギーの取組や、LED 照明などの高効率機器への更新、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入などを進めることで、CO₂ を発生させるエネルギーの消費を減らすことが大切です。

また、名古屋市の最終エネルギー消費量のうち、約 3 割を電力が占めています。電力の場合、排出係数 (電力原単位) は一定ではなく、天然ガスや石炭などの化石燃料の燃焼 (火力)、原子力、水力、風力などの発電の比率 (電源構成) によって決まります。2011 年の東日本大震災以降の火力発電への依存の高まりを受け、電力原単位は悪化しています。

(参考) 電力原単位によるCO₂排出量の違い



電力の使用によるCO₂排出量を削減するには、電力の使用量を減らすことに加え、電力原単位を下げることが有効です。太陽光や風力などの再生可能エネルギーによる発電を増やすことは、この原単位を下げることに繋がります。



(4) 「低炭素都市なごや戦略実行計画」の改定

名古屋市では、2011年に「低炭素都市なごや戦略実行計画」(以下「前計画」という。)を策定し、温室効果ガスを2020年度までに25%削減(1990年度比)を目標として、温暖化対策の取組を進めてきました。

この目標は、京都議定書で定められた京都メカニズム¹のクレジットを見込んでいましたが²、2013年以降、日本は京都議定書に参加しないこととしたため、クレジットの活用が大幅に減少しています。

また、2015年には、日本の新たな温室効果ガス排出量の削減目標の決定や「パリ協定」の採択、2016年には日本の「地球温暖化対策計画」の策定など、温暖化対策を巡る状況に大きな変化がありました。

このため、前計画の計画期間の満了を待たずに、2030年度に向けた本市の新たな温暖化対策の計画を策定し、新たな削減目標の達成に向けて取り組んでいくこととしました。

1 海外で実施した温室効果ガスの排出削減量などを、自国の排出削減約束の達成に換算できるとした柔軟性措置。直接的な国内の排出削減以外に、共同実施、クリーン開発メカニズム、排出量取引という3つのメカニズムを導入、さらに森林の吸収量の増大も排出量の削減への算入を認め、これらを総称して京都メカニズムという。

2 2020年度の電力原単位を、京都議定書の第一約束期間における中部電力(株)の目標値(京都メカニズムクレジット反映後)を基に名古屋市が試算した値(0.37kg-CO₂/kWh)に設定

(5) 低炭素で快適な都市の実現に向けた 2030 年までの取組

名古屋市は、温暖化対策の長期戦略として「低炭素都市 2050 なごや戦略」を 2009 年に策定しました。温室効果ガス排出量を 2050 年までに 8 割削減する挑戦目標を掲げ、低炭素で快適な都市を実現するためのめざすべき将来像や、施策の方向性を明らかにしました。

この長期戦略で提案した、2050 年の将来像や削減目標を実現するための 2030 年度までの実行計画が、本計画「低炭素都市なごや戦略第 2 次実行計画」です。

2030 年度に向けて、名古屋市は、排出量の増加が著しい市民生活・事業活動における省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入拡大、エネルギー効率が良く使用時に CO₂ を排出しない水素の利活用の推進などに重点的に取り組んでいきます。

また、これまでの温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」の取組に加え、温暖化の影響による被害を防止または軽減する「適応」についても両輪として進めることで、低炭素で快適な都市の実現をめざしていきます。

第1章

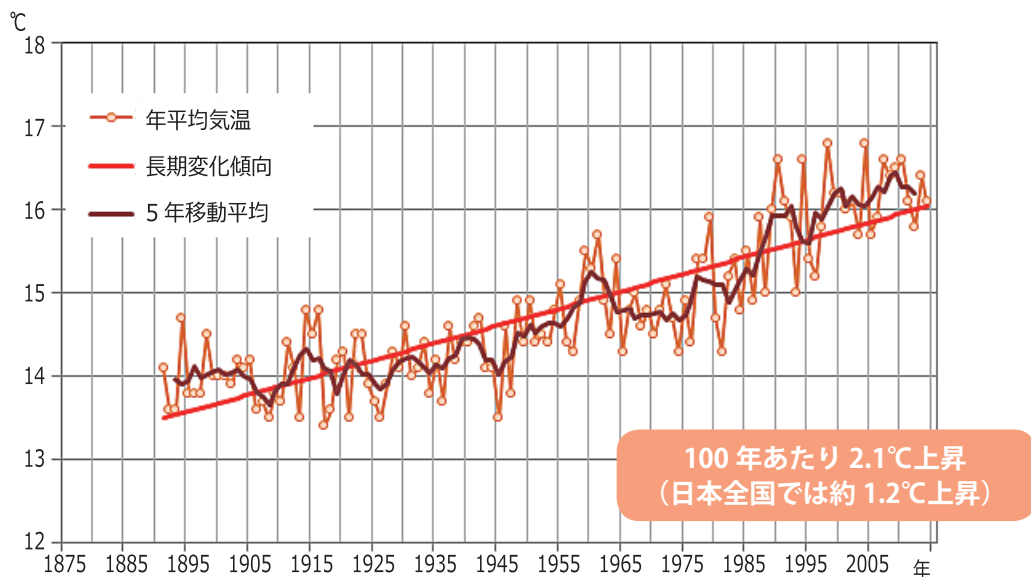
計画改定の背景と 名古屋の現況

1 地球温暖化の影響と国内外の動き

(1) 地球温暖化の影響（気候などの変化）

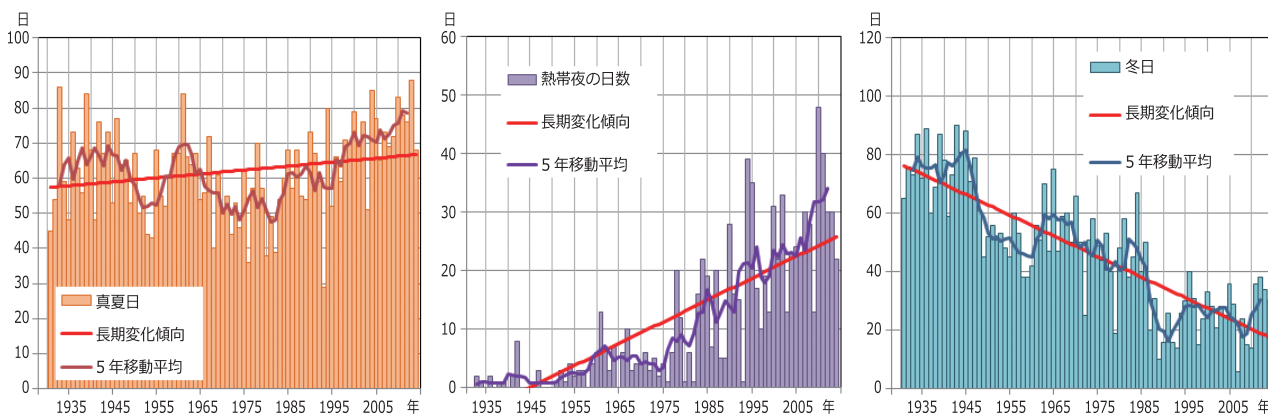
地球温暖化は、名古屋の気候に様々な影響を及ぼしています。

まず、平均気温の変化に着目してみると、名古屋市では100年あたり2.1℃と長期的に上昇しています。この変化には、温暖化に加え、都市化によるヒートアイランド現象の影響も現れていると考えられています。



名古屋市の平均気温

【気象庁「気候変化レポート2015 - 関東甲信・北陸・東海地方 -」より



【気象庁「気候変化レポート2015 - 関東甲信・北陸・東海地方 -」より

また、真夏日¹と熱帯夜²の日数は増加傾向が、冬日³の日数は減少傾向がみられます。

愛知県では将来、平均気温は概ね3℃上昇し、真夏日の日数は年間で40日程度増加する一方、冬日の日数は年間で20日程度減少すると予想されています⁴。

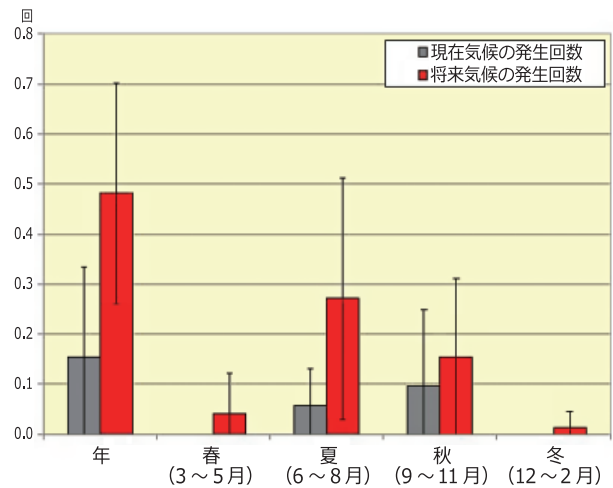
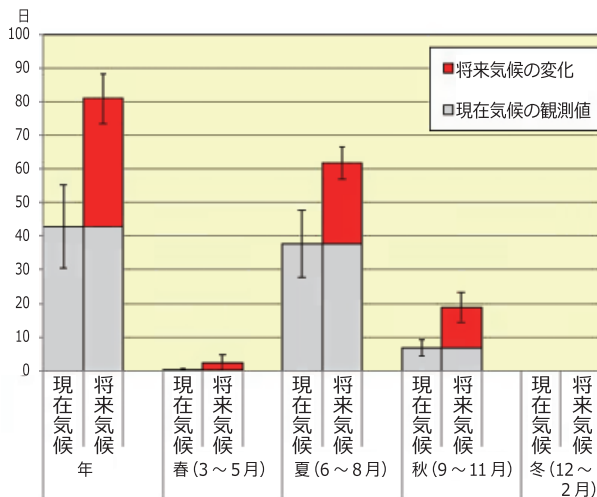
また、非常に激しい雨（1時間降水量50mm以上）の発生頻度は、夏を中心に増加すると予想されています。

1 日最高気温が30℃以上の日

2 夜間の最低気温が25℃以上のこと。

3 日最低気温が0℃未満の日

4 愛知県内平均による平均気温・真夏日日数・冬日日数の将来気候（2076～2095年）の現在気候（1980～1999年）との差の予測



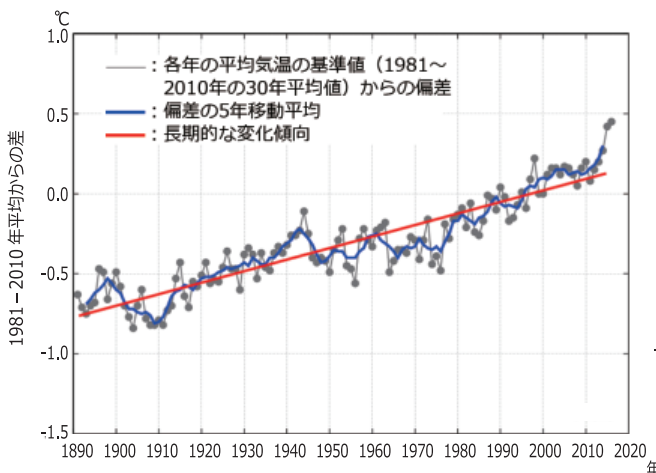
※ 黒細線の縦棒は年々変動の標準偏差 (真夏日日数の現在気候は領域内のアメダス地点間の標準偏差)

愛知県の真夏日 (左)・非常に激しい雨 (右) の将来予想

【気象庁「気候変化レポート2015 - 関東甲信・北陸・東海地方 -」より

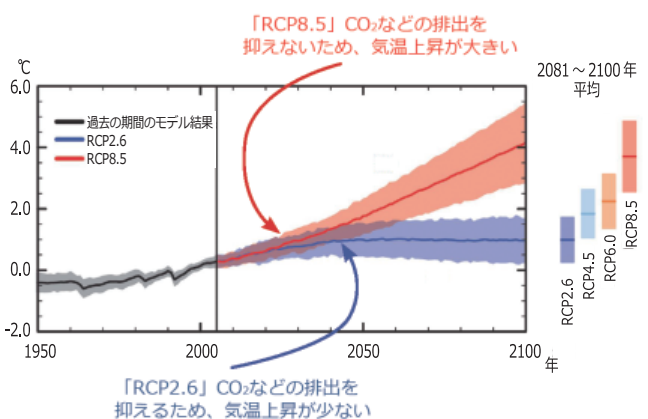
世界でも、年平均気温は100年あたり約0.72℃の割合で上昇しており、特に1990年代半ば以降は高温となる年が多くなっています。

将来の世界の平均気温は、最大で4.8℃、最小で0.3℃上昇⁵すると予想されています。上昇幅に開きがあるのは、温暖化対策の実施の仕方による「シナリオ」(仮説)が異なるためで、温暖化対策を今以上に施さなかった場合の(最も温暖化が進む)シナリオ⁶では、最大で4.8℃の気温上昇が予測されている一方、可能な限りの対策を施した場合の(最も温暖化を抑えた)シナリオ⁷では、最小で0.3℃と予想されています。



世界の年平均気温偏差

【気象庁ウェブサイト】より



世界の平均地上気温変化

【IPCC「IPCC第5次評価報告書 第1作業部会報告書」】より

5 2081年から2100年の世界の平均地上気温の予想と、1986年から2005年の平均地上気温との比較

6 RCP8.5シナリオ。RCP (Representative Concentration Pathways) は代表濃度経路の略

7 RCP2.6シナリオ。この実現には、世界全体の温室効果ガス排出量を今世紀中にはゼロに近づける必要がある。

(2) 地球温暖化を巡る国内外の動き

① 世界の動き

2015年12月、フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、温室効果ガスの排出削減に向けた新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択されました。

それまでの世界の温暖化対策は、1997年に京都で開催されたCOP3において採択された、京都議定書のもとで進められてきました。

京都議定書は、温室効果ガスの排出削減に関する法的拘束力を持つ、初めての国際的な枠組みでした。しかし、削減目標を課せられたのは先進国のみで、当時世界最大の排出国だった米国の不参加や、削減義務を負わない中国やインドなどの新興国による排出が急増した影響もあり、削減目標を課された締約国における2012年のCO₂排出量の合計は、世界全体の排出量の僅か25.4%にとどまりました。

この京都議定書が失効する、2020年以降の温暖化対策の国際的な枠組みとして採択されたパリ協定は、京都議定書とは異なり、先進国から途上国まで全ての締約国に適用されるもので⁸、地球の平均気温の上昇を産業革命前から2℃未満に抑え、1.5℃に抑える努力をすることを目的としています。

また、世界全体の温室効果ガスの排出量をできる限り早期に減少に向かわせ、今世紀後半に実質的にゼロにすることを掲げています。

パリ協定は2016年11月4日に発効しました。日本は11月8日に締結について国会で承認され、受諾書を国連事務総長に寄託しました。



パリ協定の採択

【United Nations Framework Convention on Climate Change】より

(参考) パリ協定の主な内容

- 産業革命前からの気温上昇を2℃よりも十分下方に抑えることを世界全体の長期目標としつつ、1.5℃に抑える努力を追及
- 今世紀中に温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスを達成するよう、世界の排出ピークをできるだけ早期に抑え、最新の科学に従って急激に削減
- 全ての国に各国が決定する削減目標の作成・維持・国内対策を義務付け。5年ごとに削減目標を提出・更新
- 全ての国が共通かつ柔軟な方法で削減目標の達成状況を報告することを義務付け。協定全体の進捗を評価するため、5年ごとに実施状況を確認
- 適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスや行動の実施、適応報告書の提出と定期的更新

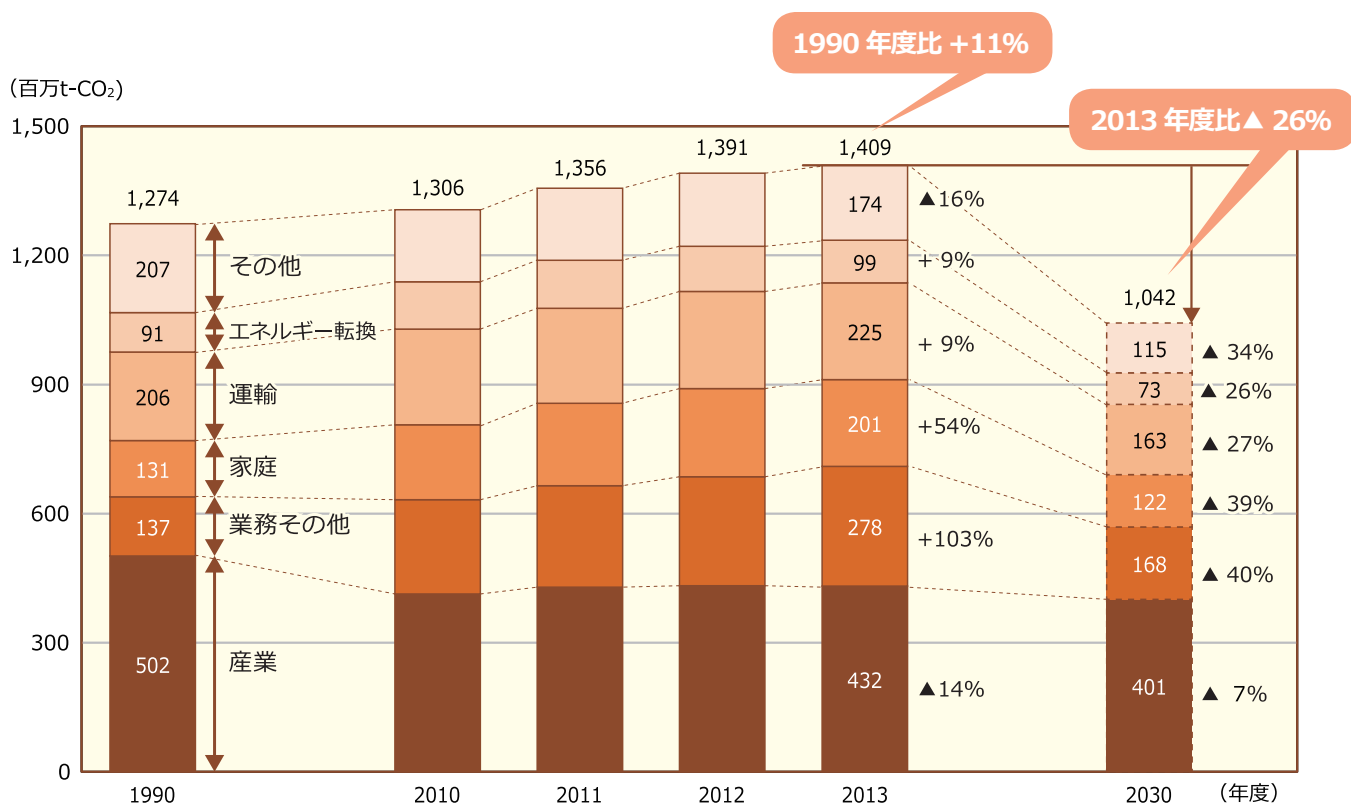
⁸ 2017年6月、米国のトランプ大統領はパリ協定から脱退する方針を決定したと発表した。

②日本の動き

2015年7月、日本はCOP21に先立ち、温室効果ガスの排出量を2030年度に2013年度比で26%削減する約束草案を決定し、国連気候変動枠組条約事務局へ提出しました。

2016年5月には、この約束草案やCOP21で採択されたパリ協定を踏まえ、日本の温暖化対策を総合的・計画的に推進するための「地球温暖化対策計画」が決定されました。この計画には、温室効果ガスの排出抑制と吸収の目標のほか、事業者・国民などが講ずべき措置に関する基本的事項や、国・地方公共団体が講ずべき施策などが記載されています。

2030年度の削減目標の達成に向け、とりわけ排出量が大幅な増加傾向にある「業務その他部門」（商業・サービス・事業所など）と「家庭部門」では、それぞれ排出量を約4割削減する必要があります。



日本の温室効果ガス排出量と2030年度の削減目標⁹

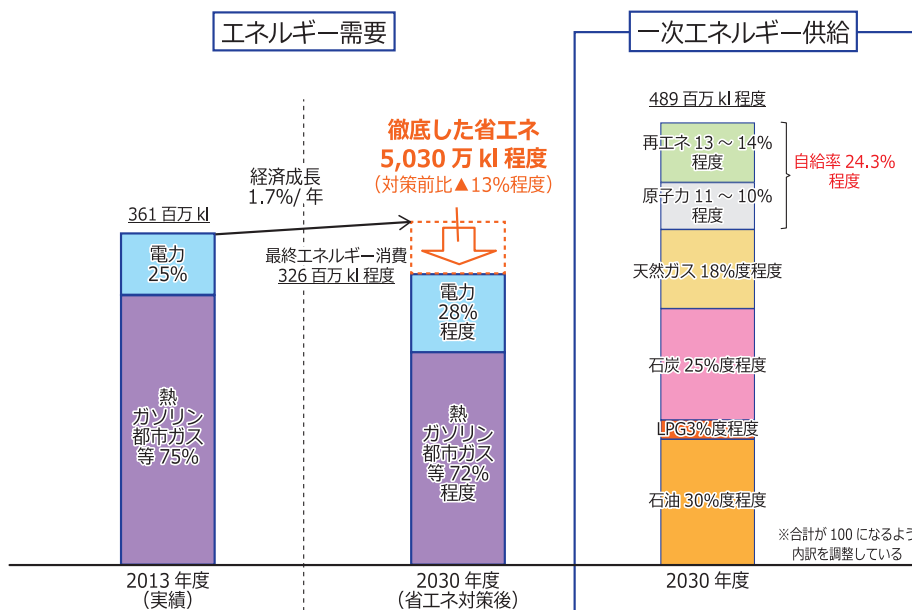
⁹ 排出量は環境省「2015年度(平成27年度)の温室効果ガス排出量」に拠ったため、「地球温暖化対策計画」の数値と異なる。また、2030年度の「その他」は温室効果ガス吸収源37百万t-CO₂を反映した数値である。

(参考) 日本の長期エネルギー需給見通し

2014年に策定された「エネルギー基本計画」を踏まえ、エネルギー政策の基本的視点である安全性と安定供給、経済効率性、環境適合について達成すべき政策目標を想定した上で、政策の基本的な方向性に基づいて施策を講じたときに実現されるであろう将来のエネルギー需給構造の見通しであり、あるべき姿を示したものとして、2015年7月に決定されました。

2030年度について、経済成長等（実質経済成長率1.7%/年）によるエネルギー需要の増加を見込む中、徹底した省エネルギーの推進により、石油危機後並の大幅なエネルギー効率の改善（最終エネルギー消費で5,030万kL程度の省エネルギー）を実施することによって、エネルギー需要は326百万kL程度と見込まれています。

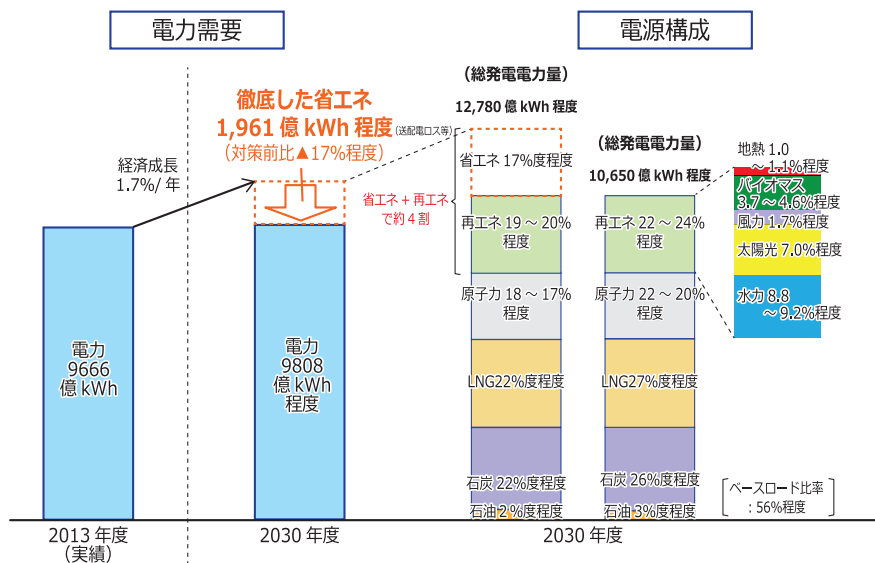
この結果、エネルギー起源CO₂排出量は2013年度に比べ21.9%減となり、温室効果ガス排出量全体では、吸収源対策等を合計して26.0%減となるとされています。



エネルギー需要・一次エネルギー供給

【経済産業省「長期エネルギー需給見通し」より】

電源構成については、徹底した省エネルギー、再生可能エネルギーの最大限の拡大、火力発電の高効率化、原子力発電の依存度低減などにより、次のようになるとされています。



電力需要・電源構成

【経済産業省「長期エネルギー需給見通し」より】

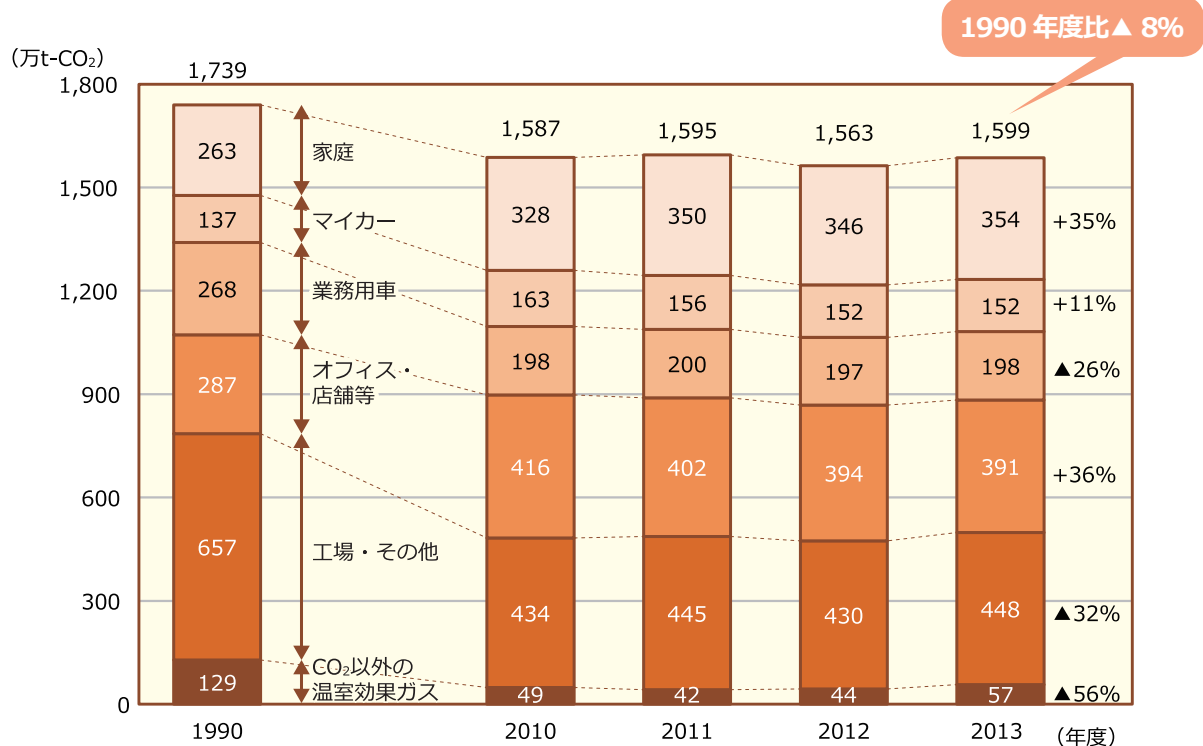
2 名古屋の温室効果ガス排出量等の現状

(1) 温室効果ガス排出量の推移

名古屋市の温室効果ガス排出量は、2013年度で1,599万t-CO₂となっています¹⁰。前計画で基準としていた1990年度と比べると8%の減少となっており、近年は横ばいの状況が続いています。

2010年度以降、2011年の東日本大震災に伴う原子力発電所の停止により電力原単位に悪化がみられるものの¹¹、市民・事業者の省エネルギー意識の高まりなどにより最終エネルギー消費量は抑えられているため（p12参照）、排出量は例年並みで推移しています。

活動区分別にみると、2013年度の「工場・その他」からの排出量は、1990年度に比べ3割以上減少しています。一方、「家庭」からの排出量は35%、「オフィス・店舗等」からの排出量は36%それぞれ増加しています。



名古屋市の温室効果ガス排出量の推移

(参考) 名古屋市の「主体」「活動区分」と国などの「部門」

名古屋市では、国などの「部門」別のCO₂排出量を「主体」・「活動区分」ごとに再集計したものを公表しています。

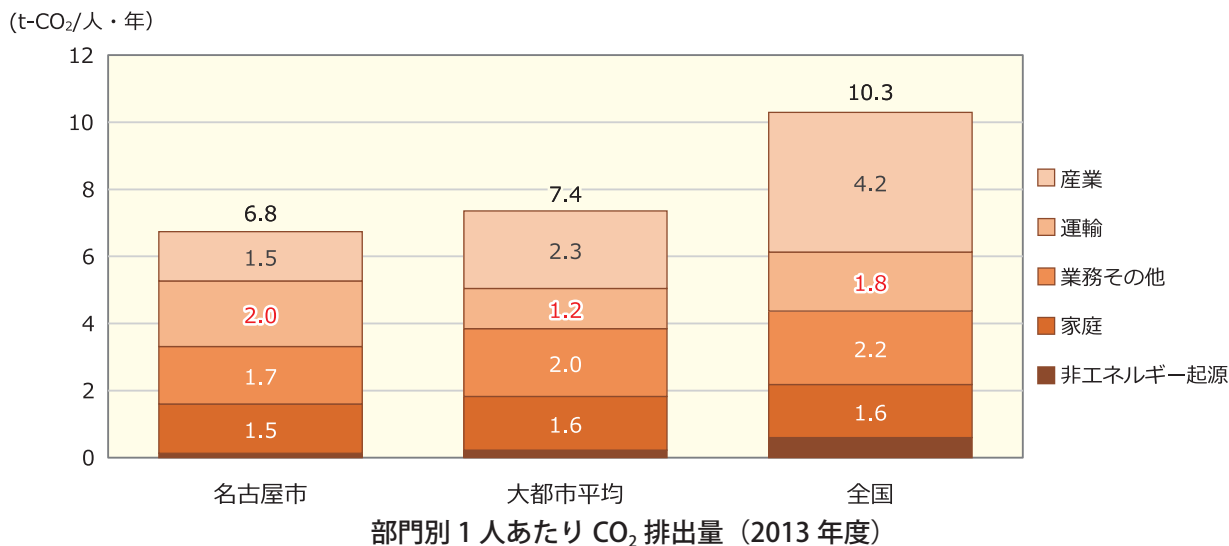
名古屋市の「主体」・「活動区分」		国などの「部門」
市民	家庭	家庭、水道供給（家庭）、廃棄物（家庭系）
	マイカー	運輸（自家用自動車）
事業者	業務用車	運輸（業務用自動車）
	オフィス・店舗等	業務その他、水道供給（事業者）
	工場・その他	産業、エネルギー転換、運輸（鉄道・船舶）、廃棄物（事業系・産廃）

¹⁰ 2013年度の排出量は、中部電力（株）以外の小売電気事業者に係る電力使用量を加えた実績とした。

¹¹ 中部電力（株）の電力原単位（kg-CO₂/kWh）：0.473（2010年度）⇒0.518（2011年度）、0.516（2012年度）、0.513（2013年度）

全国と比較してみると、多くの大都市と同様に、鉄鋼業などの素材産業を他都市に依存しているため産業部門からの排出量は少なく、1人あたりの排出量も全国平均より少なくなっています。

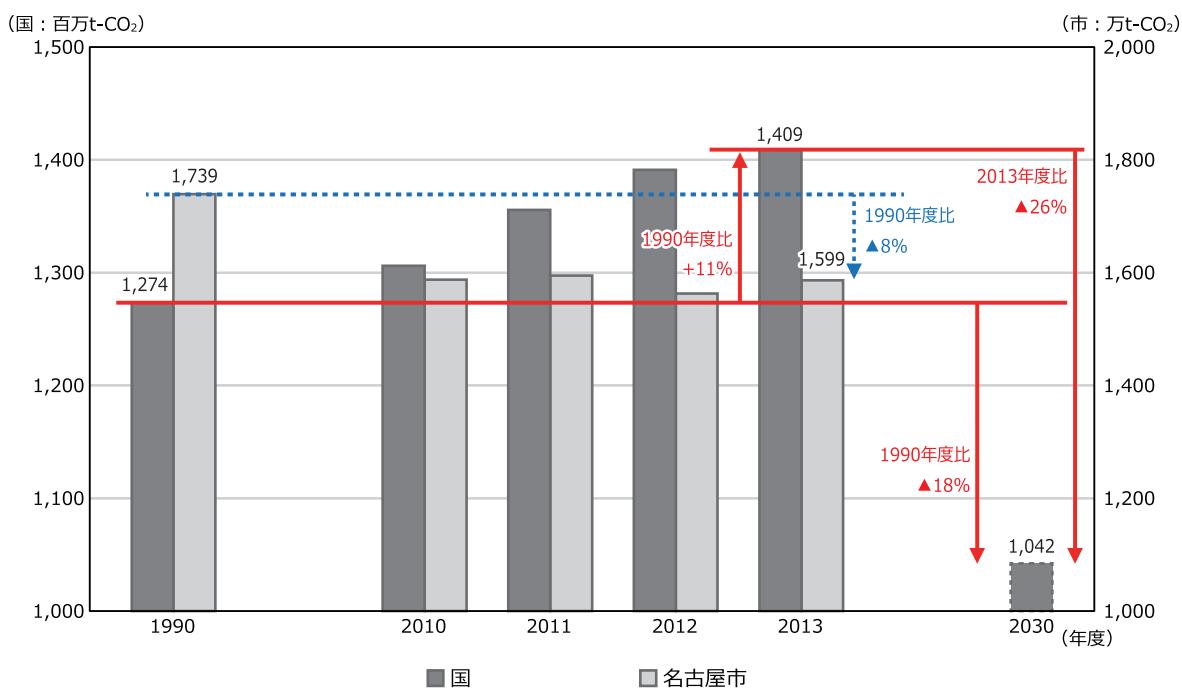
一方で、運輸部門からの排出量は、他の大都市の平均に対し約7割高く、全国平均も上回っています。



(参考) 名古屋市と国の温室効果ガス排出量の推移 (再掲)

名古屋市の2013年度の温室効果ガスの排出量は、前述のように1990年度に対し8%減少しています。一方、国では排出量は11%増加しています (p8 参照)。

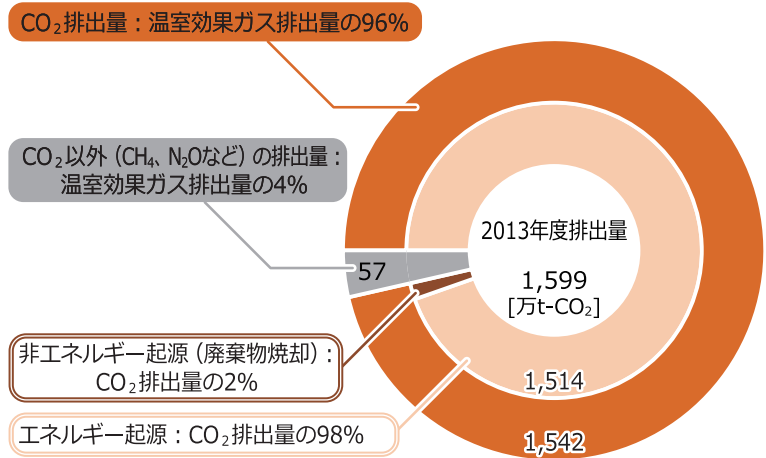
なお、国の温室効果ガス排出量の削減目標は、2013年度に対し2030年度に26%削減ですが、1990年度と比べると18%の削減になります。



(2) エネルギーの現状

① 地球温暖化とエネルギー

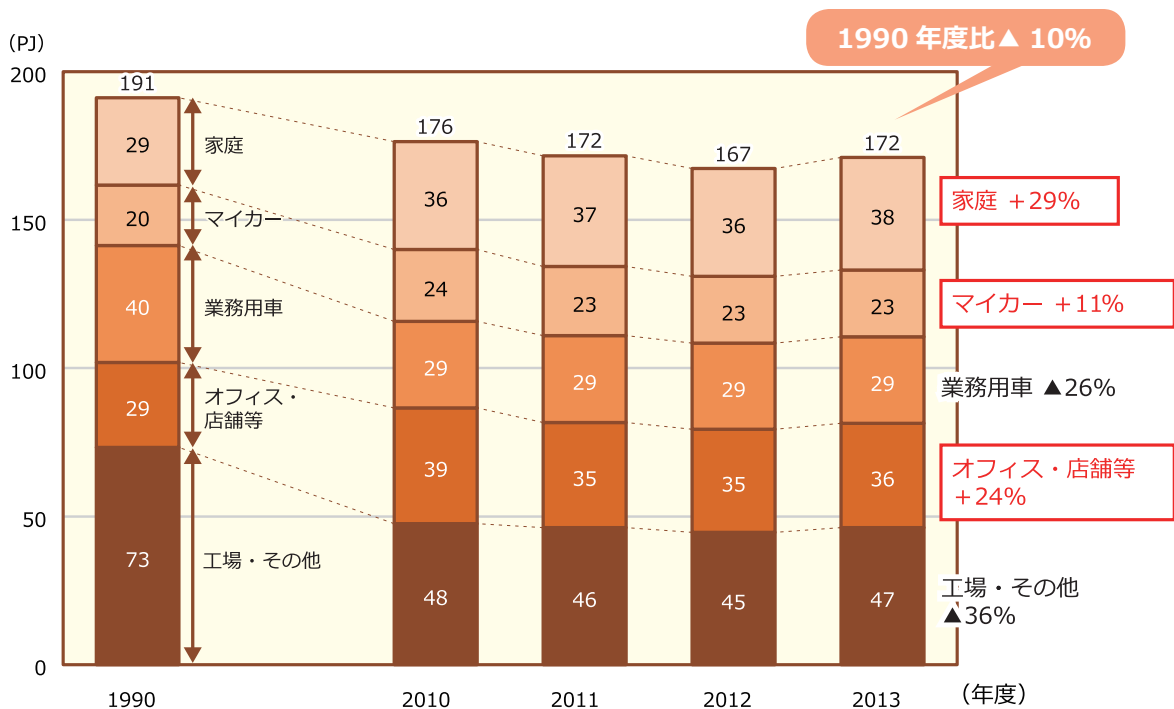
名古屋市の温室効果ガス排出量の96%はCO₂が占めています。また、そのCO₂のうち、98%がエネルギーの利用によるものです。温室効果ガス排出量を削減するためには、エネルギーの消費量を減らすことや、発電時にCO₂が発生しない再生可能エネルギーの導入を拡大することが重要です。



名古屋市の温室効果ガス排出量の内訳 (2013年度)

② エネルギー消費の状況

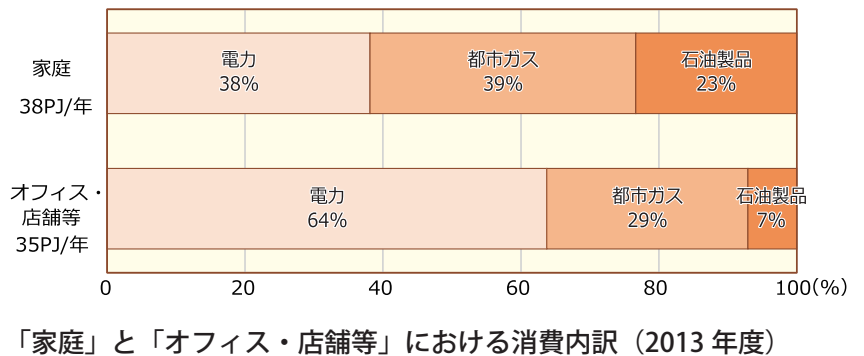
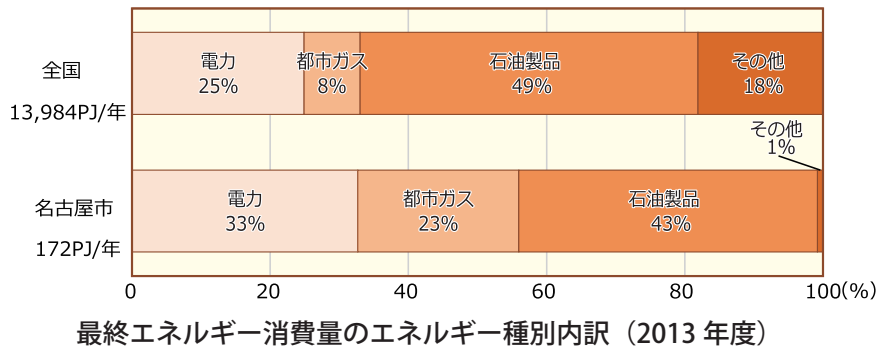
2013年度の最終エネルギー消費量は172PJ (PJ=10¹⁵J)で、1990年度に比べ約10%減少していますが、近年は横ばいが続いています。活動区分別にみると、1990年度に比べ、「工場・その他」と「業務用車」で減少している一方、「家庭」で29%、「マイカー」で11%、「オフィス・店舗等」で24%増加しています。



名古屋市の最終エネルギー消費量の推移

エネルギー種別でみると、名古屋市では、電力と都市ガスを含めた割合が56%を占めており、全国の33%と比べて高くなっています。

また、最終エネルギー消費量が増加している「家庭」と「オフィス・店舗等」の内訳をみると、電力と都市ガスを含めた割合は、「家庭」で77%、「オフィス・店舗等」で93%となっています。



(参考) 最終エネルギー消費量

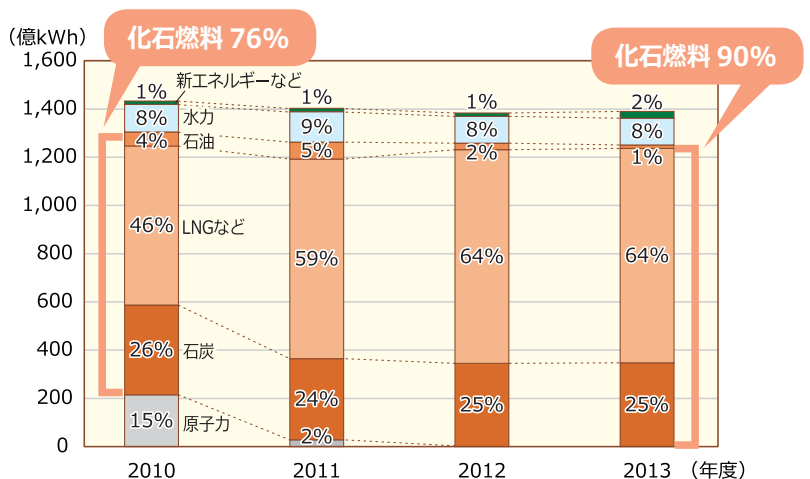
エネルギーは、原油や石炭、天然ガスなどといった元々の形で国内に供給され（一次エネルギー供給）、発電・転換部門（発電所や石油精製所）などで電気や石油製品などに形を変え、消費されています。このとき、最終的に消費者に使用されるエネルギー量を最終エネルギー消費量といいます。

国内に供給されたエネルギーが消費者に供給されるまでに、発電ロスや輸送中のロス、発電・転換部門での自家消費等が発生するため、最終エネルギー消費量はこれらを差し引いたものになり、2013年度では、日本の一次エネルギー供給量を100とすると、最終エネルギー消費量は67程度となっています。

③ エネルギー供給（電力供給）の状況

名古屋市への電力供給の大部分は、中部電力(株)によって行われています。

2011年の東日本大震災に伴い浜岡原子力発電所が運転停止して以降、化石燃料への依存が高まり、2013年度では発電電力量の約9割を化石燃料が占めています。



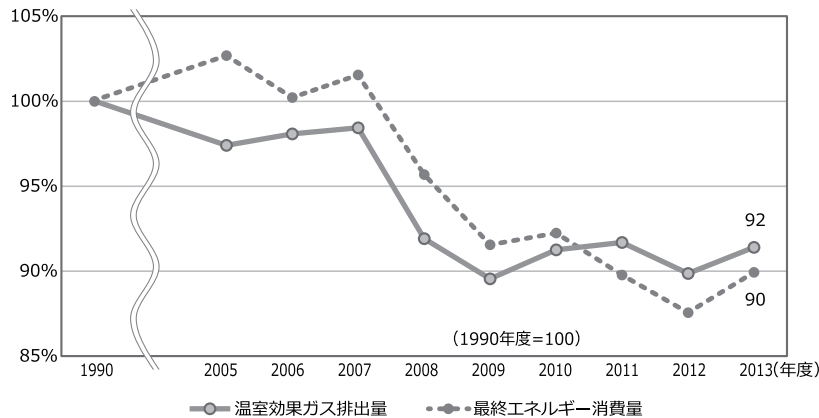
- ※ 1 端数処理の関係で合計が合わない場合がある。
- ※ 2 「新エネルギーなど」は再生可能エネルギー（水力を除く。）をあらわす。
- ※ 3 他社受電分を含む。

中部電力(株)の発電電力量構成比の推移

【中部電力(株)ウェブサイト】より

(参考) 温室効果ガス排出量と最終エネルギー消費量の推移

温室効果ガス排出量と最終エネルギー消費量は、相関しながら推移していますが、2011年度は、前年度に対して最終エネルギー消費量は減少しているにもかかわらず、温室効果ガス排出量は増加しています。これは、中部電力（株）における発電電力量に占める化石燃料の割合が、前年度に比べて増加したためです。



温室効果ガス排出量と最終エネルギー消費量の推移 (1990年度を100%とした場合)

④ 再生可能エネルギー

再生可能エネルギーは、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇する恐れが少ない環境にやさしいエネルギーです。

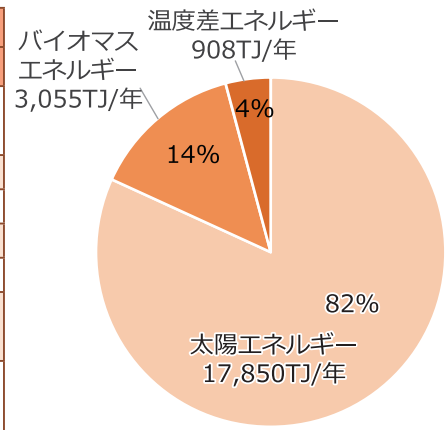
代表的なものとして、太陽光や風力、水力、バイオマスなどがあります。(p68 参照)

● 利用可能量¹²

名古屋市の年間の日照時間は、政令指定都市の中で5番目に長く、全国的にも恵まれています。

再生可能エネルギー等¹³の利用可能量でも最も多いのは太陽エネルギーで、次いでバイオマスエネルギーと温度差エネルギー（工場排熱等）となっています。

種類	賦存量 (TJ/年)	利用可能量 (TJ/年)	
		発電	熱利用
太陽エネルギー	1,608,484	17,618 (4,894 GWh/年)	232
風力エネルギー	8,921	0	-
水力エネルギー	14	-	-
地熱エネルギー	0	-	-
温度差エネルギー	4,541	-	908
バイオマスエネルギー	5,175	612 (170 GWh/年)	2,443
合計	1,627,135	18,230 (5,064 GWh/年)	3,583



※ 1GWh=10⁹Wh

※ 1TJ=10¹²J

名古屋市における再生可能エネルギーなどの利用可能量

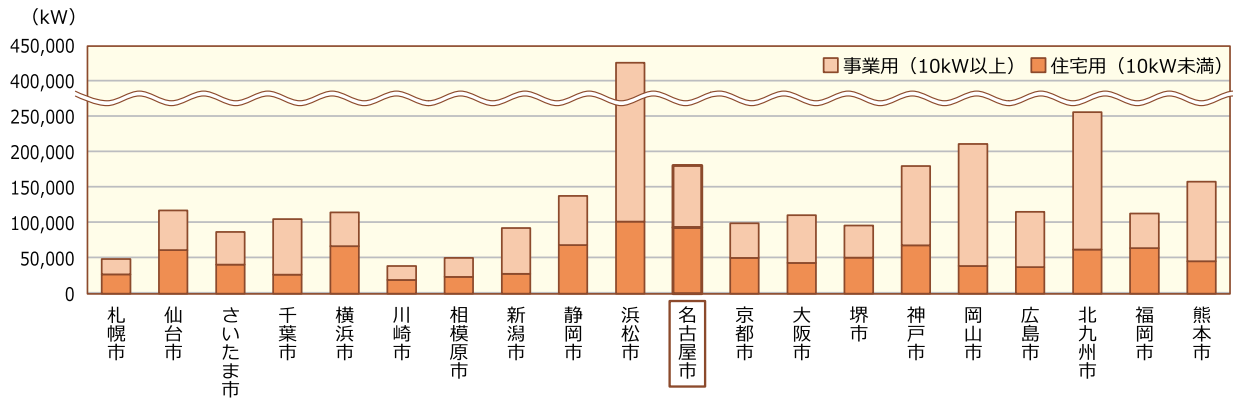
【「名古屋市再生可能エネルギー等利用可能ポテンシャル調査報告書」(2012年)】より

12 理論的に算出する潜在的なエネルギー量（賦存量）に、法規制や土地要素、利用技術などの制約要因を考慮した上で取り出すことのできるエネルギー量をいう。

13 再生可能エネルギーの定義にあたらぬ工場排熱などの未利用エネルギーを含む。

● 導入状況

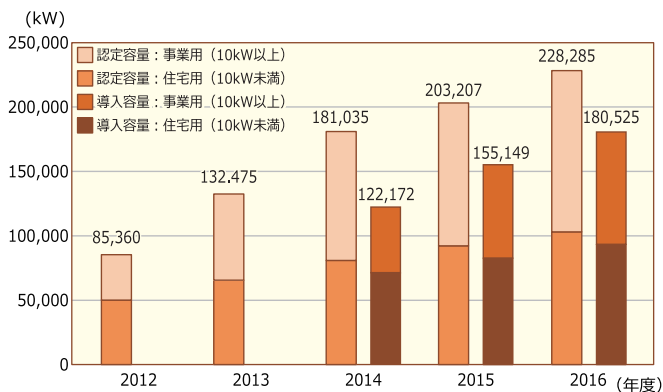
名古屋市では太陽光発電設備の導入が進んでおり、設備導入容量¹⁴は、政令指定都市の中で住宅用（10kW未満）が2番目、事業用（10kW以上）が6番目に多く、住宅用・事業用を合わせると4番目の導入量となっています。



太陽光発電設備の設備導入容量 (2016年度末)

2012年に固定価格買取制度¹⁵が導入されて以降、太陽光発電設備は急速に普及しましたが、近年は、買取価格の低下に伴い導入量の伸びが鈍化しています。

また、バイオマス発電設備の導入件数は5件50,100kW（バイオマス比率を考慮しない数値）で、その大部分をごみ焼却工場による廃棄物発電が占めています。



太陽光発電設備の設備認定容量と導入容量の推移

		設備導入容量 (kW)
ごみ焼却工場	南陽工場	27,000
	猪子石工場	12,500
	鳴海工場	9,000
その他		1,600
合計		50,100

バイオマス発電設備の設備導入容量 (2016年度末)

⑤ 今後のエネルギー施策

- 最終エネルギー消費量の削減のため、「家庭」と「オフィス・店舗等」の省エネルギー化を推進します。
- 買取価格の低下に伴い導入量の伸びが鈍化しているものの、利用可能量が最も多い太陽エネルギーのさらなる普及拡大を進めます。また、市内で導入事例の少ない地中熱利用や小水力発電など、太陽エネルギー以外の再生可能エネルギー等についても普及を進めていきます。

14 経済産業省の認定（設備認定）を受けた設備のうち、稼働を開始した設備の発電容量

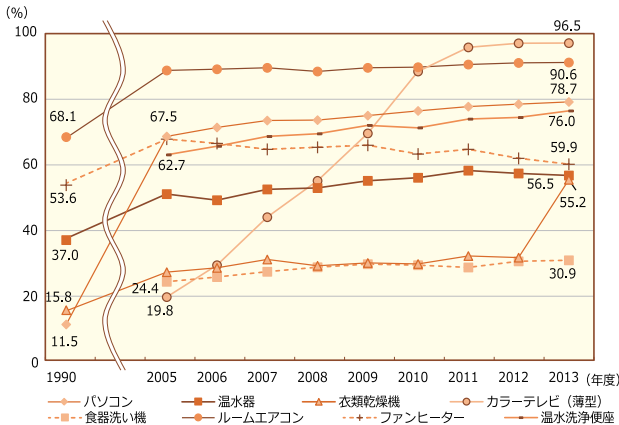
15 再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。電力会社が買い取る費用の一部は、電気の利用者から賦課金という形で集める。

(3) 活動区分別の要因分析

2013年度を1990年度と比較した場合の、温室効果ガス排出量と最終エネルギー消費量の増減要因について、以下のように分析しています。

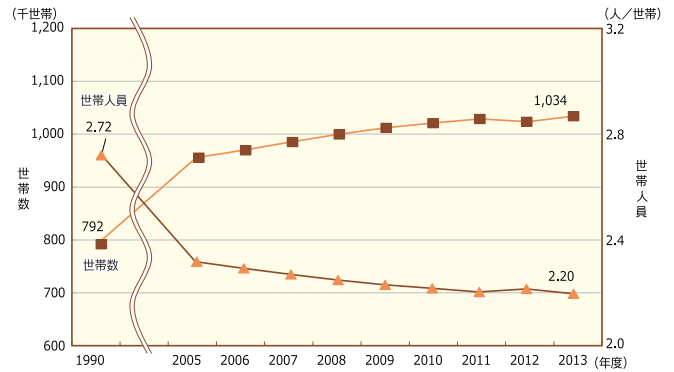
① 家庭 (+35%)¹⁶

暮らしを快適で便利にする家庭用電気機器の普及率が高くなり、世帯あたりの電気使用量が増加¹⁷しています。また、核家族化に伴う世帯数の増加により、エネルギーの消費量が増加しています。



電化製品保有率の推移 (全国)

【内閣府「消費動向調査」】より



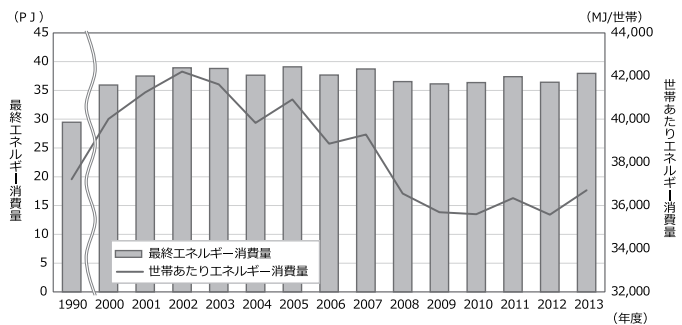
名古屋市内の世帯数・平均世帯人員の推移

(参考) 家庭における最終エネルギー消費量と世帯あたり消費量の推移

名古屋市の人口は、1990年に215万人だったものが2013年には227万人へと、右肩上がりで増加してきました。

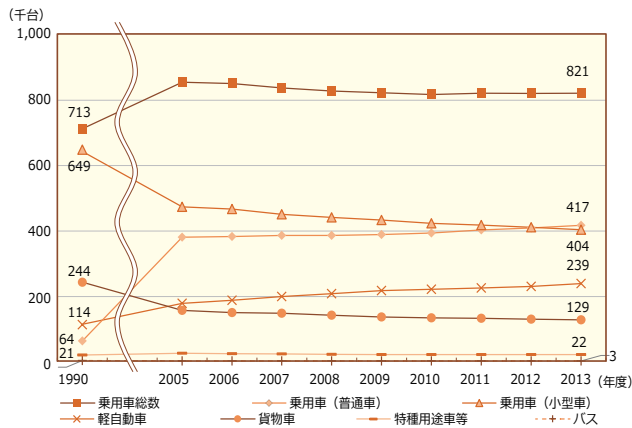
一方、家庭における最終エネルギー消費量は、2005年度にピークの39PJ (1PJ = 10¹⁵J) となりましたが、その後は横ばいの状況にあり、2013年度は38PJ(2005年度比▲2.8%)でした。

世帯あたりでは2005年度は40,912MJ/世帯 (1MJ = 10⁶J)、2013年度は36,708MJ/世帯 (2005年度比▲10.3%) でした。

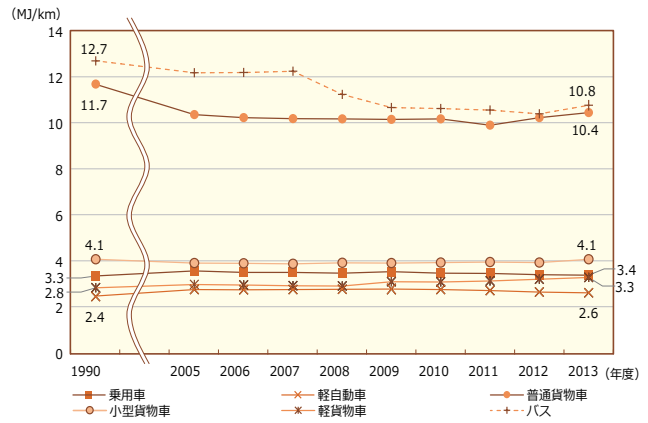


16 括弧は、2013年度の1990年度に対する温室効果ガス排出量の増減

17 世帯あたりの電気使用量：3,463kWh/年 (1990年度) → 3,828kWh/年 (2013年度)



名古屋市内の自動車普及台数の推移

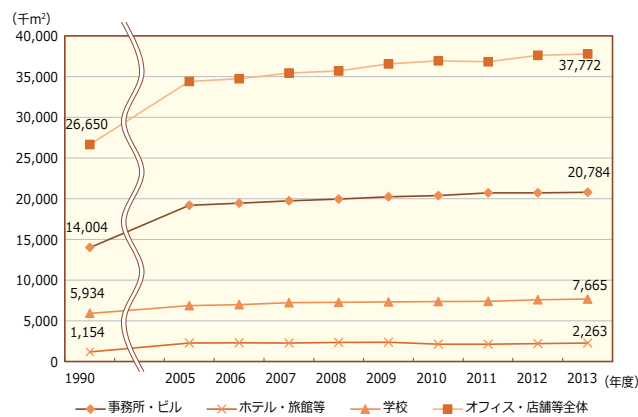


車種別燃費平均値の推移

【国土交通省「自動車燃料消費量統計年報」など】より

③ オフィス・店舗等 (+36%)

オフィス等の床面積の増加により、電気や都市ガスなどのエネルギーの消費量が増加しています。

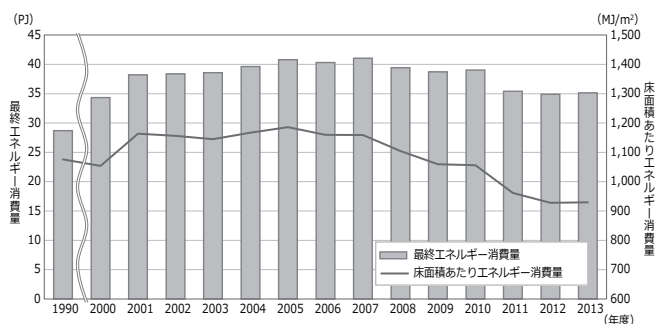


名古屋市内のオフィス・店舗等における床面積の推移

(参考) オフィス・店舗等における最終エネルギー消費量と床面積あたり消費量の推移

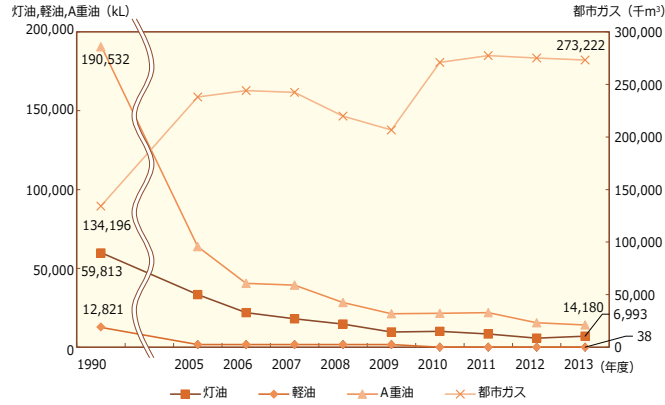
名古屋市のオフィス・店舗等における最終エネルギー消費量は、1990年度以降増加してきましたが、2007年度の41PJをピークにその後は減少傾向にあり、2013年度では36PJ（2007年度比▲13.4%）でした。

また、床面積あたりの消費量も1990年度以降増加してきましたが、2005年度の1,186MJ/m²をピークにその後は減少しており、2013年度では943MJ/m²（1990年度比▲12.4%、2005年度比▲20.5%）でした。



④工場・その他 (▲ 32%)

製造業で使用するエネルギーの消費量は、工場などが市外へ移転したことにより減少していることに加え、単位発熱量あたりのCO₂排出係数が高い重油などから低い都市ガスへと燃料転換が進んだことから、CO₂の排出量も減少しています。



名古屋市内の製造業の主な燃料消費量の推移

3 名古屋の現況と今後の潮流

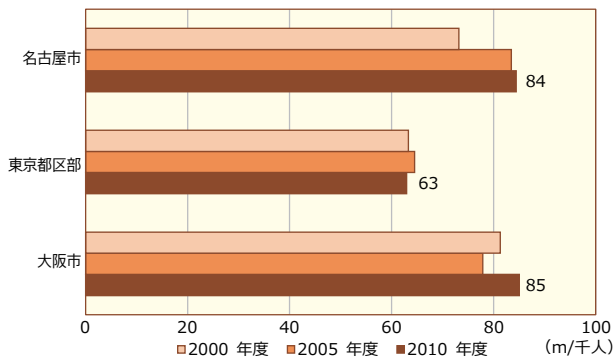
(1) 名古屋の現況

ここでは、名古屋の今後の温暖化対策を考えていくうえで前提となる、名古屋の現況について紹介します。

① 交通

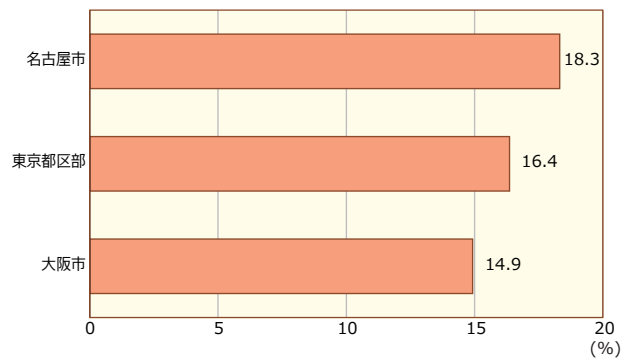
地下鉄を始め、専用バスレーンによる基幹バスや、専用高架レーンと一般道の両方を走行するガイドウェイバスという他都市では見られない先進的な交通システムを導入し、公共交通機関の整備を積極的に進めてきました。その結果、昼間人口当たりの鉄道延長は、東京や大阪と同程度の水準となっており、バス路線網と一体となって利便性の高い公共交通網が形成されています。

また、名古屋市の道路率¹⁸は約18%と高い水準となっており、東京や大阪と比較しても豊かな道路空間が形成されています。



三大都市の昼間人口千人あたり鉄道延長

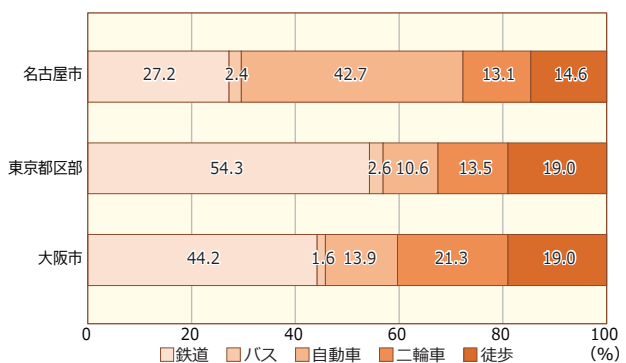
【運輸政策研究機構「都市交通年報」、総務省「国勢調査」】より



三大都市の道路率

【名古屋市「平成28年度名古屋市道路統計」】より

交通基盤の充実が進んでいる一方で、自動車利用の割合は東京や大阪と比べて高い水準にあり、交通渋滞や違法駐車、自動車利用によるCO₂の排出など様々な問題を抱えています。



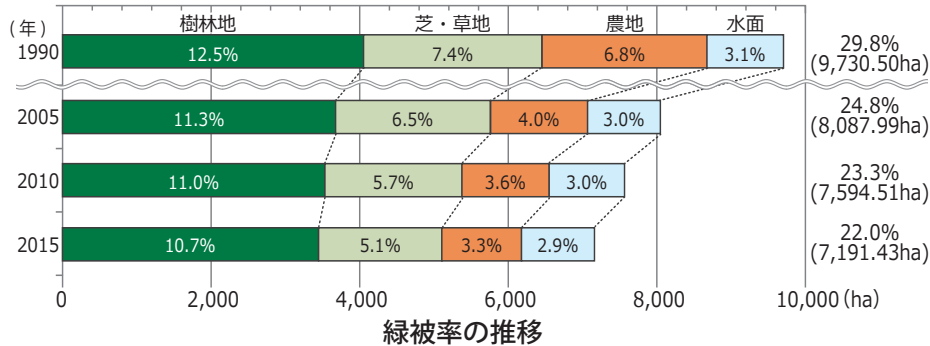
三大都市における交通手段別移動割合

【名古屋市：「第5回中京都市圏パーソントリップ調査（平成23年度）」
東京都区部：「第5回東京都市圏パーソントリップ調査（平成20年度）」
大阪市：「第5回近畿圏パーソントリップ調査（平成22年度）」】より

18 市域面積に対する道路面積の割合

② 緑・水

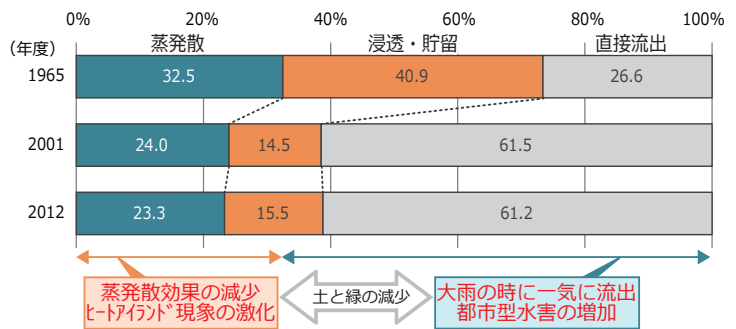
名古屋市は市域の約93%が市街化区域であり、市街化の進行に伴い緑が減少しています。1990年から2015年までに、中村区と中区を足した面積に相当する2,539haの緑が減少しました。また、緑は面積が大きくまとまりがあるほど、また複数の緑がネットワーク化されているほど、その機能が高まりますが、都市化の進展によって細分化される傾向にあります。



【名古屋市「平成27年度 緑被率調査結果」より】

都市化が進展することは、水循環の様相が変化するという点でもあります。

舗装道路など、雨がしみこみにくく蒸発散しにくい地表面の拡大は、湧き水の量や晴天時の河川の流量の減少、水質の汚濁、生態系への影響、河川の氾濫や洪水の発生、ヒートアイランド現象の助長など、都市の抱える様々な問題の一因になっています。

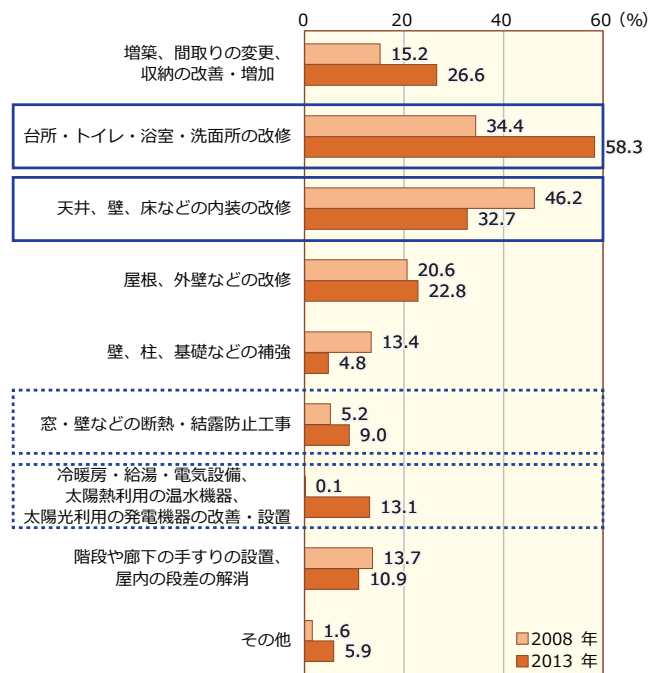


名古屋の水収支¹⁹

③ 住宅

住宅は、建設時や使用時に大量の資源やエネルギーを消費し、解体時には廃棄物が発生することから、建設から解体までのライフサイクルを見据えた住まいづくりが求められますが、日本の住宅の寿命は30年程度と、アメリカの約67年やイギリスの約81年に比べ半分以下の年数となっています。

また、実施された住宅改修の内容を見ると、内装の様様替えなどの割合が高く、断熱工事など住宅の機能・性能の向上に関するものは必ずしも進んでいない状況になっています。



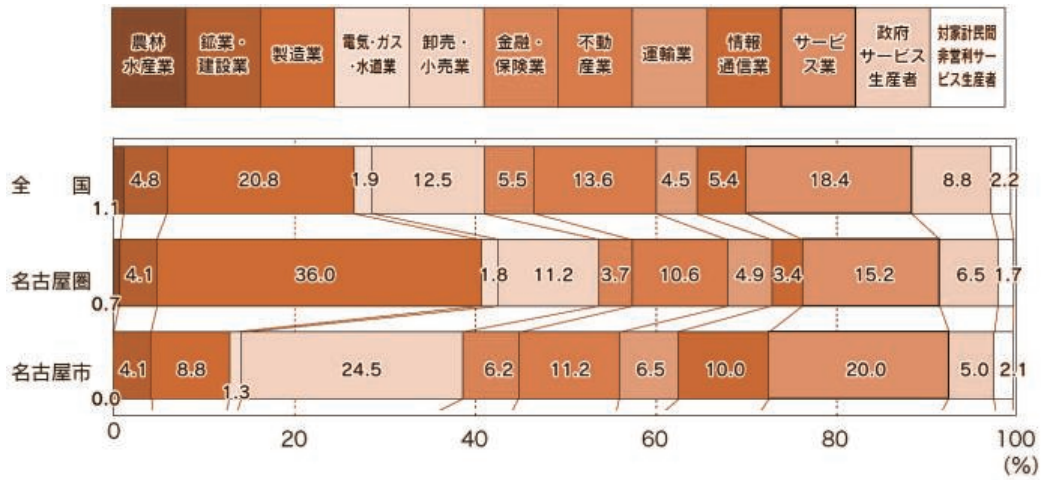
住宅改修の工事内容

【名古屋市「名古屋住生活基本計画」より】

19 市域へ降った雨が外へ出ていくとき、「蒸発散」「浸透・貯留」「直接流出」の3つの経路にどのように分かれるかを算出し、数値で示したものを

④産業・経済

名古屋市を中心とする名古屋圏（愛知県、岐阜県、三重県）は、高い生産機能と産業集積を背景とする製造業中心の産業構造となっていますが、名古屋市は、卸売業・小売業やサービス業が集積する商業・サービス部門中心の構造となっています。

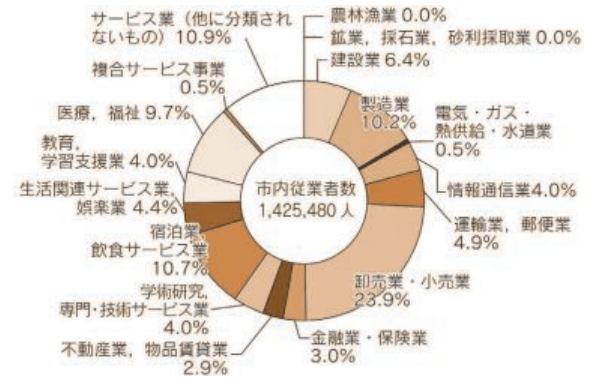
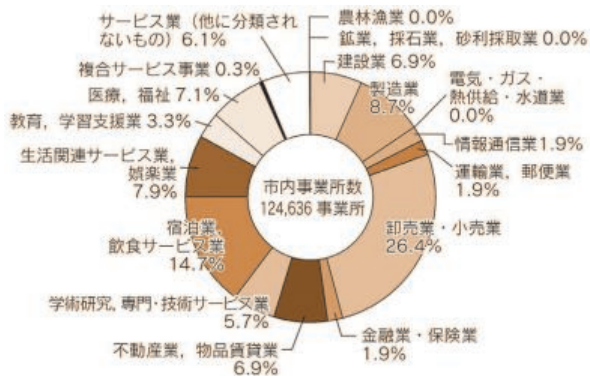


産業別総生産の構成比

【名古屋市「産業の名古屋 2016」】より

事業所数・従業者数でも、名古屋市では第3次産業が約8割を占めており、中でも卸売業・小売業や宿泊業・飲食サービス業が高い割合になっています。

また、名古屋市の事業所数の99%は中小企業が、従業者数でも75%を中小企業がそれぞれ占めています。



注：1. 民営とは、国及び地方公共団体の事業所を除く事業所
2. 事業内容等不詳の事業所を除く

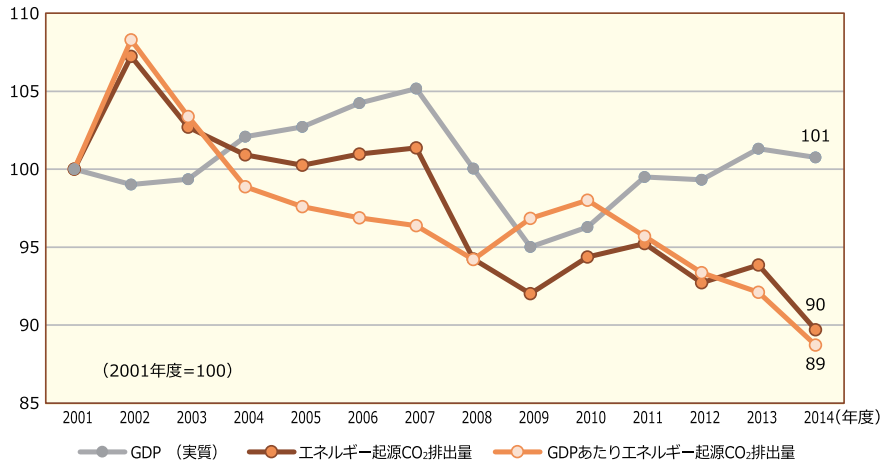
産業別事業所数の構成比

産業別従業者数の構成比

【名古屋市「産業の名古屋 2016」】より

温室効果ガス排出量と経済成長の関係を見ると、エネルギー起源 CO₂ 排出量と実質 GDP²⁰ の伸びはほぼ同様の傾向を示してきましたが、最近では、排出量が減少し GDP が成長する傾向にあります。

環境と経済を両立するためには、一定の経済成長や便利さを維持しつつも、エネルギーの消費を減らしていく必要があります。

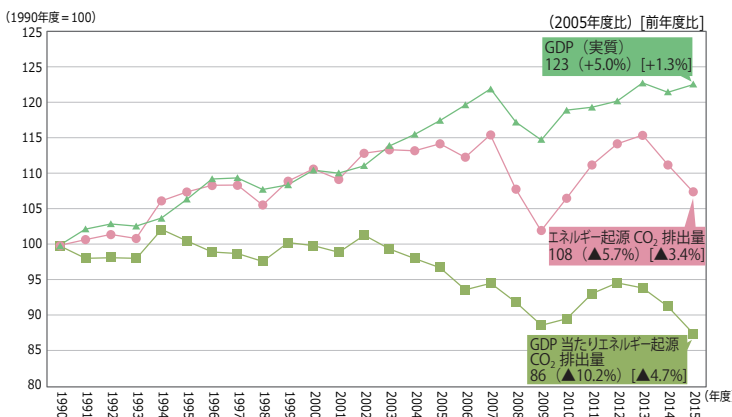


名古屋市におけるエネルギー起源 CO₂ 排出量と実質 GDP との関係

(参考) GDP あたりの温室効果ガス排出量と経済成長

日本においても、2000 年代初頭までは、エネルギー起源 CO₂ 排出量と実質 GDP は同様の傾向の伸びを示してきましたが、2013 年度以降は、排出量が減少しつつ GDP が成長しているデカップリング傾向（切り離し）がみられます。

日本の GDP あたりの温室効果ガス排出量は、2000 年くらいまでは世界トップクラスの水準にありましたが、現在は多くの先進国が、経済成長と GDP あたりの温室効果ガス排出量の低減、つまり炭素生産性の向上を同時に実現しています。



日本の GDP と CO₂ 排出量の推移

【環境省「平成 29 年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」より

国	2000年	国	2012年
スイス	190	スイス	77
スウェーデン	264	ノルウェー	103
日本	293	スウェーデン	106
ノルウェー	316	デンマーク	162
オーストリア	408	フランス	185
フランス	411	フィンランド	186
デンマーク	426	オーストリア	196
アイスランド	436	ルクセンブルク	211
英国	447	英国	220
ルクセンブルク	457	ベルギー	231
オランダ	514	オランダ	231
ドイツ	533	日本	233
フィンランド	550	アイルランド	261
ベルギー	613	ドイツ	265
アイルランド	685	アイスランド	315
米国	688	豪州	350
カナダ	976	カナダ	381
豪州	1228	米国	404
NZ	1310	NZ	439

GDP あたりの温室効果ガス排出量の推移

(g CO₂/米ドル)

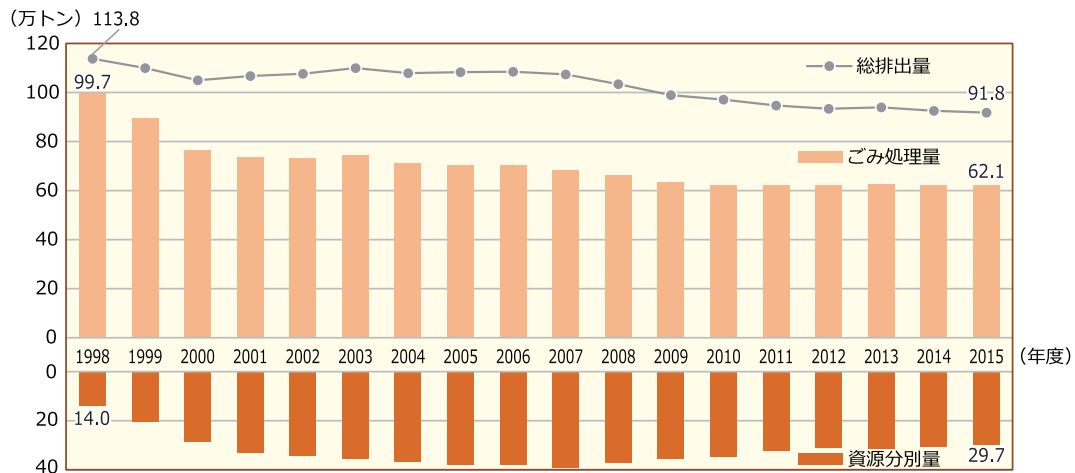
【気候変動長期戦略懇談会「提言」より

20 GDP (国内総生産・市内総生産) は、域内で一定期間内に生産されたモノやサービスの付加価値の合計額。実際に市場で取引されている価格に基づいて推計された値を名目値というのに対し、実質値とは、ある年からの物価の上昇・下落分を取り除いた値

⑤ 廃棄物

名古屋市のごみ処理量は、ピークであった1998年度に比べて4割弱減っていますが、ここ数年は横ばいの状況が続いています。

一方、資源分別量は約2倍になりましたが、2008年度以降は減少傾向にあります。

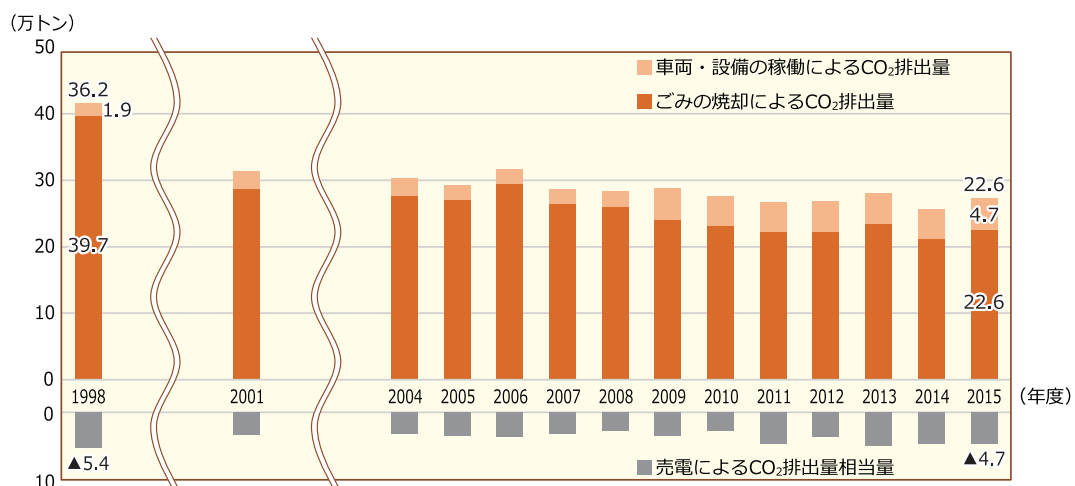


ごみ処理量等の推移

【名古屋市「名古屋ごみレポート'16版」】より

ごみ処理・資源収集等では、車両・設備稼働のほか、主にごみの焼却に伴いCO₂が発生します。2015年度のCO₂排出量は、1998年度と比べると約38%の減少となっています。

焼却工場では、焼却する際に発生する熱で発電を行っており、発電した電力は場内などで利用するほか、電力会社に売電しています。



ごみ処理等に伴うCO₂排出量の推移

【名古屋市「名古屋ごみレポート'16版」】より

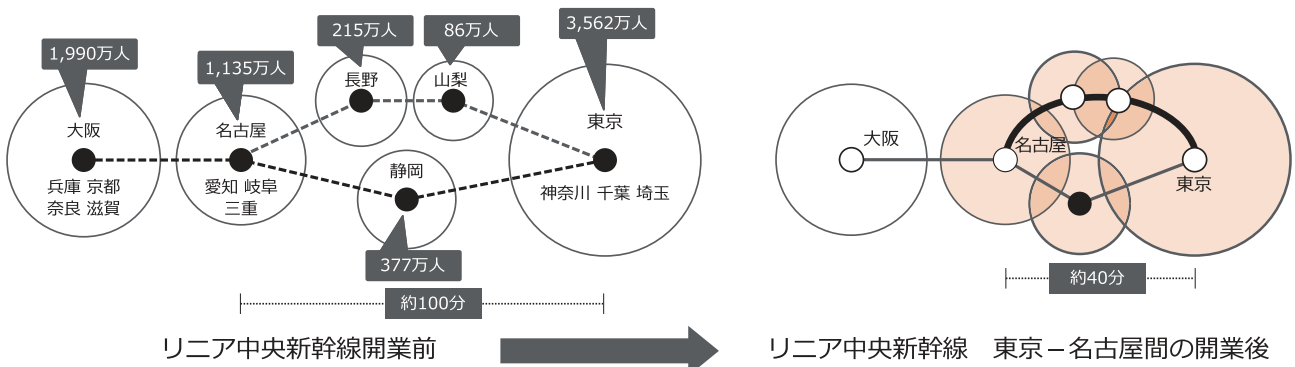
(2) 今後の名古屋を取り巻く潮流

ここでは、今後の名古屋を取り巻く時代の潮流として、名古屋市の総合計画²¹で示されている関連が深いものについて紹介します。

① リニア中央新幹線の開業

2027年度にリニア中央新幹線の東京-名古屋間の開業が予定されており、東京-大阪間の全線開業までは、名古屋が暫定的な終着駅になります。

現在、新幹線により約100分で結ばれている東京-名古屋間の移動時間は、大幅に短縮され約40分となることから、首都圏の約3,500万人と合わせて大きな新しい交流圏が形成されると考えられます。首都圏とのつながりが深まることが期待される一方で、人口や経済活動が吸い取られるスロウ現象が懸念されています。



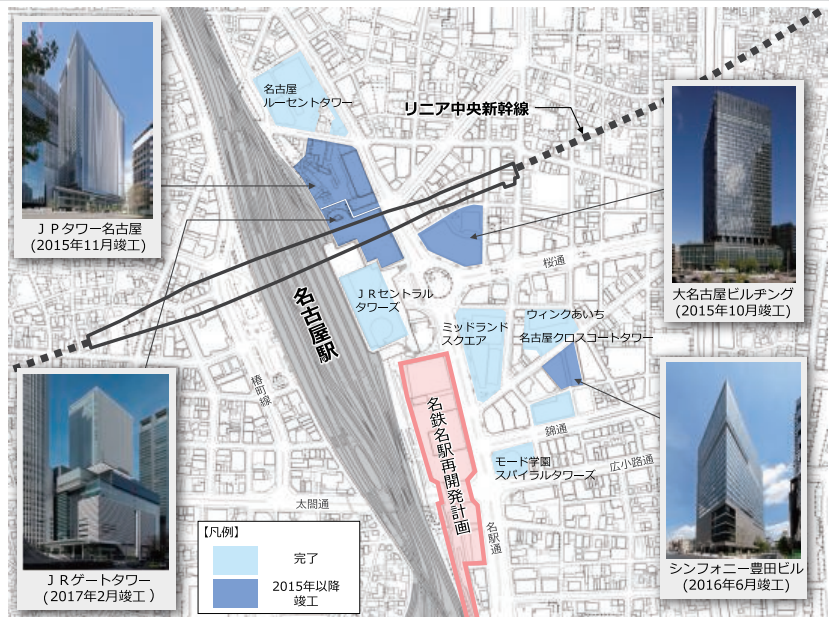
大きな新しい交流圏のイメージ図

【リニア中央新幹線建設促進期成同盟会資料】より

(参考) 名古屋駅周辺の開発の状況

リニア名古屋市ターミナル駅が設置される名古屋駅では、1999年のJRセントラルタワーズの竣工以降、大規模な開発が進められています。

商業・業務機能などが集積していく中、環境への配慮も併せて進めていくことが必要になります。



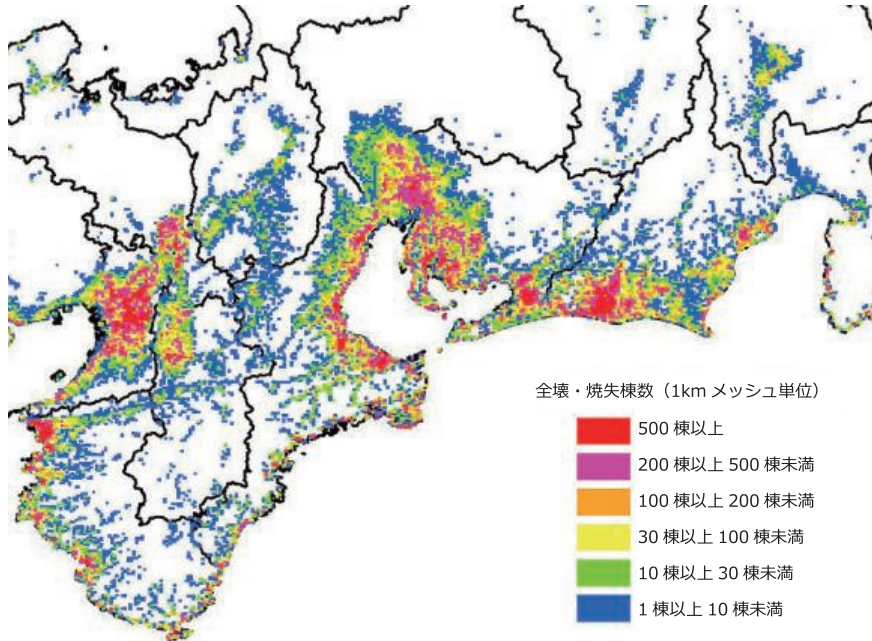
名古屋駅周辺の状況

21 名古屋市総合計画2018 (2014年策定)。詳細は p29 参照

②災害に対する不安の高まり

2011年の東日本大震災以降、自然災害に対し不安を感じる人が増えています。

名古屋市では、駿河湾以西の太平洋岸の沖合にある南海トラフを震源とする、大規模な地震の発生が懸念されており、大きな人的被害・建物被害などが想定されています。



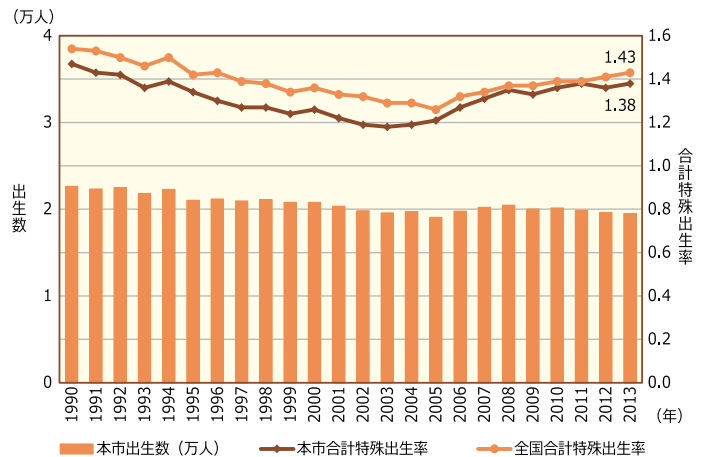
南海トラフ巨大地震の被害想定

【内閣府「南海トラフ巨大地震の被害想定について（第一次報告）」（2012年）】より

③少子化・高齢化

親となる世代の人口減少などを背景に少子化が続いています。今後も自然減少の傾向が続くと予測されるとともに、名古屋市への転入人口は大幅な増加が見込めないため、近い将来に人口減少に転ずると推計しています。

一方、高齢者人口は大幅な増加が見込まれ、名古屋市の65歳以上の高齢者人口は、2010年に約48万人であったものが、2030年には約60万人まで増加すると推計しています。



本市の出生数と合計特殊出生率²²の推移

22 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

第2章

名古屋のめざす姿と

計画の目標

1 名古屋のめざす将来の姿

(1) 低炭素都市 2050 なごや戦略

名古屋市では、2050年の低炭素社会¹を見据えた長期戦略として、「低炭素都市 2050 なごや戦略」（以下「名古屋市長期戦略」という。）を2009年に策定しました。

名古屋の抱える課題の解決と、気候変動による影響が懸念される今後に向け、低炭素で快適な都市を実現させることが重要との考えのもと、2050年における望ましい都市の姿を描き、市民・事業者・行政などの主体が共有すべき将来像や施策の方向性、道筋などを示したものです。

① 長期戦略の必要性

低炭素社会を構築するためには、人間の活動の場である都市を変えていく必要があります。生活や産業活動、サービス活動などの人間の活動は、都市のかたちやそこでの社会システムの影響を受け、環境に負荷を与えています。このため、都市そのもの（まちづくり）を低炭素型に変えていくことが求められます。

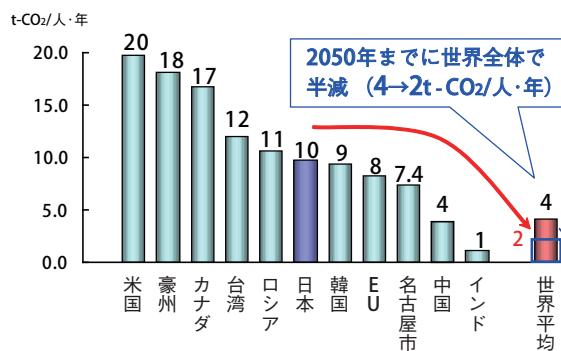
また、今後、少子高齢化社会を迎える中で、将来の人口や年齢構成に応じた都市構造やライフスタイルへと転換していくことが必要です。低炭素社会を志向したまちづくりは、化石燃料の消費量の削減など環境負荷の最小化と、来るべき少子高齢化や気候変動による影響への対応など、快適性の確保と防災性の強化といった課題と一緒に取り組んでいくことといえます。

まちづくりや社会システムの変革には時間がかかります。低炭素社会の構築に向けた、ライフスタイルの転換と地域の特性を活かしたまちづくりの取組をいち早く、かつ主体的に進めることで、より快適で豊かな生活の実現をめざします。

② 挑戦目標

名古屋市長期戦略では、温室効果ガス削減の挑戦目標として、2050年に8割削減を掲げています。

人間の活動によるCO₂排出量を自然吸収量内に抑えるには、1人あたりの排出量を世界平均で年間2t以内まで削減する必要があり、日本では1人あたり平均で年間10t排出しているため、8割相当の削減が必要になるとの考えによるものです。



1人あたりのCO₂排出量 (2005年)

¹ 温暖化問題を解決するため、CO₂などの温室効果ガスの排出を抑え、自然と人間とが共存できる社会

③ 4つの視点

名古屋市長期戦略では、名古屋市の課題の解決に向けた方向性を、次の4つの視点として整理しています。

「まちづくり」の視点

駅を中心とした生活圏（駅そば生活圏）を創生し、公共交通機関や徒歩・自転車による移動を促すなど、自動車に過度に依存しないまちづくりにより、移動による温室効果ガス排出量の削減を図ることが求められます。また、自然・風土を生かし、豊かな緑と水の回廊などを再生することで、気温上昇を緩和して健康・快適に暮らせる都市への転換が求められます。

「ものづくり」の視点

自然の力を生かす建築設計や最新技術による設備機器等の超省エネルギー化、自動車の超低燃費化、次世代型公共交通システムなど、低炭素社会を支える産業と、より少ないエネルギー消費で都市機能を支えるものづくりの支援・普及が求められます。

「エネルギー」の視点

自然エネルギーへの加速度的な転換やエネルギーの面的共同利用の拡大、都市排熱などの未利用エネルギーやバイオマスエネルギーなど未利用資源の有効活用により、エネルギーの地産地消の一層の推進が求められます。

「社会システム」の視点

あらゆる場面での環境行動の「見える化」の定着や、広域圏における物質循環やエネルギー供給面などでの連携、交通手段・エネルギー利用の面での効率性を追求した共同利用の促進など、低炭素社会を支える社会の仕組みの構築による、温室効果ガスの大幅削減が求められます。

④ 将来像

4つの視点を踏まえ、「3つの生活」とそれを支える市民協働パワーを礎とした生活の将来像を提案し、これらを通じて、総合目標「低炭素で快適な都市 なごや」の実現をめざとしています。

駅そば生活

住宅・店舗・職場・利便施設が集まる駅そばでの生活圏の創生を通じてエネルギーの効率化を図り、自動車に過度に依存しない化石燃料の少ない都市への転換をめざします。

風水緑陰生活

駅そば生活圏の創生に伴う土地の集約により生まれる余裕地を緑地などとして活用することにより、地形、水系、植生や小川などの自然や風土を生かした潤いあるまちの実現をめざします。

低炭素「住」生活

- ・自動車利用に伴うCO₂を減らすことをめざします。
- ・建物などの超省エネルギーを進めることで快適な暮らしの実現をめざします。
- ・エネルギーの地産地消をめざします。

低炭素社会を支える市民協働パワー

市民の主體的な協働による力が、3つの生活の実現に向けた礎となります。



低炭素で快適な都市 なごや

(2) 名古屋市総合計画 2018

「名古屋市総合計画 2018」（以下「名古屋市総合計画」という。）は、長期的な展望をもって市政を運営していくための総合計画として 2014 年に策定したものです。

概ね 15 年先（2028 年）を見据え、まちづくりの方針などを描き、計画期間である 2018 年度までに取り組む施策と関連する事業を示しています。

名古屋市総合計画では、15 年先を見据えた「長期的展望に立ったまちづくり」の中で示した「めざす 4 つの都市像」の一つとして、「快適な都市環境と自然が調和するまち」を掲げています。

これまで名古屋市では、快適な都市環境づくりを進めてきた一方で、緑が減少傾向にあるなど自然が失われつつあります。今後は、都市機能の適切な配置や連携、低炭素で循環型の社会の推進、エネルギーの効率的な利用・供給の促進などにより、市民が快適な暮らしを実感できるようなまちづくりと併せて、自然の保全を図ることが求められます。快適な都市環境と自然を調和させながら、暮らしやすい環境を将来にわたって引き継いでいくことが大切になります。

快適な都市環境の中で気持ちよく暮らせるまち、自然が身近に感じられるうるおいのあるまち、そして都市と自然が調和する心やすらぐまちの実現に向け、身近な自然や農にふれあう環境づくりや市民・事業者の環境に配慮した活動の促進、低炭素社会づくりなどの取組を進めていくこととしています。

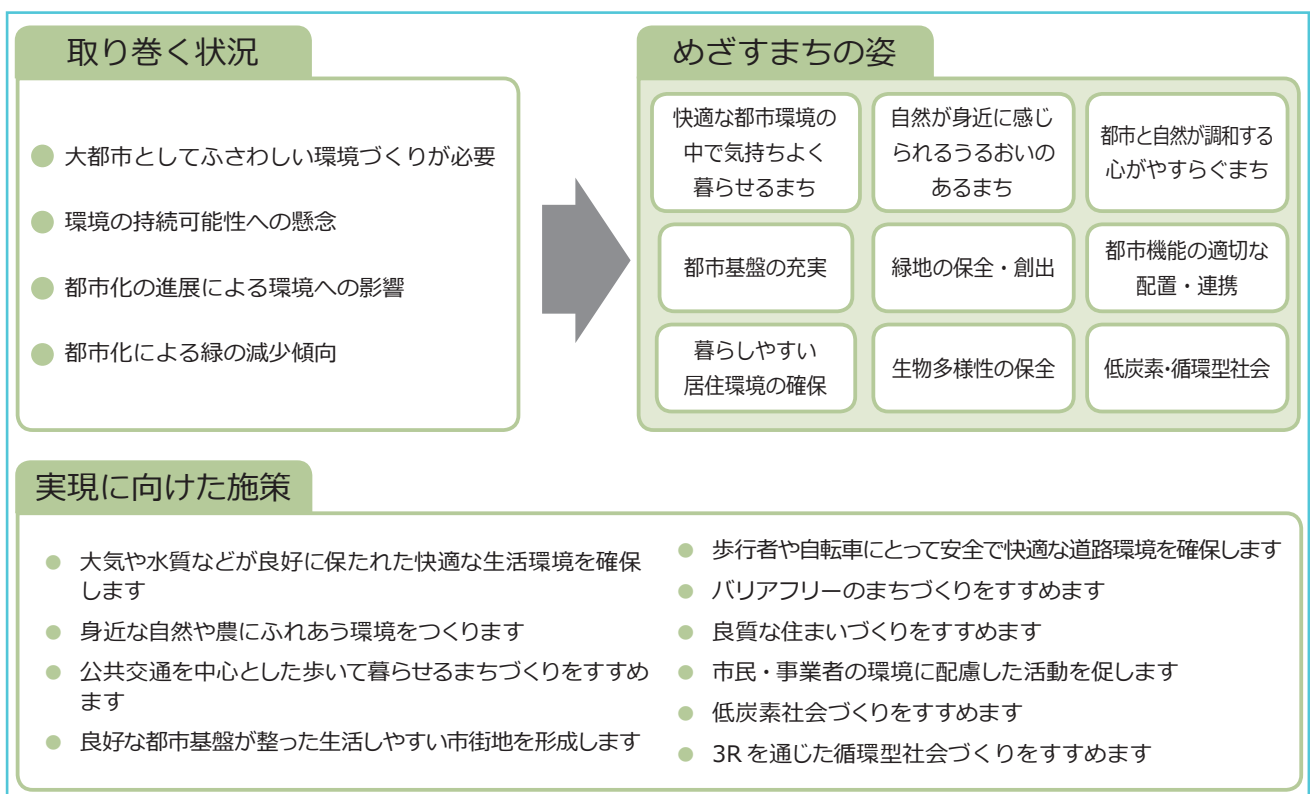
【都市像 1】 人権が尊重され、誰もがいきいきと過ごせるまち

【都市像 2】 災害に強く安全に暮らせるまち

【都市像 3】 快適な都市環境と自然が調和するまち

【都市像 4】 魅力と活力にあふれるまち

「長期的展望に立ったまちづくり」の中で示した「めざす 4 つの都市像」



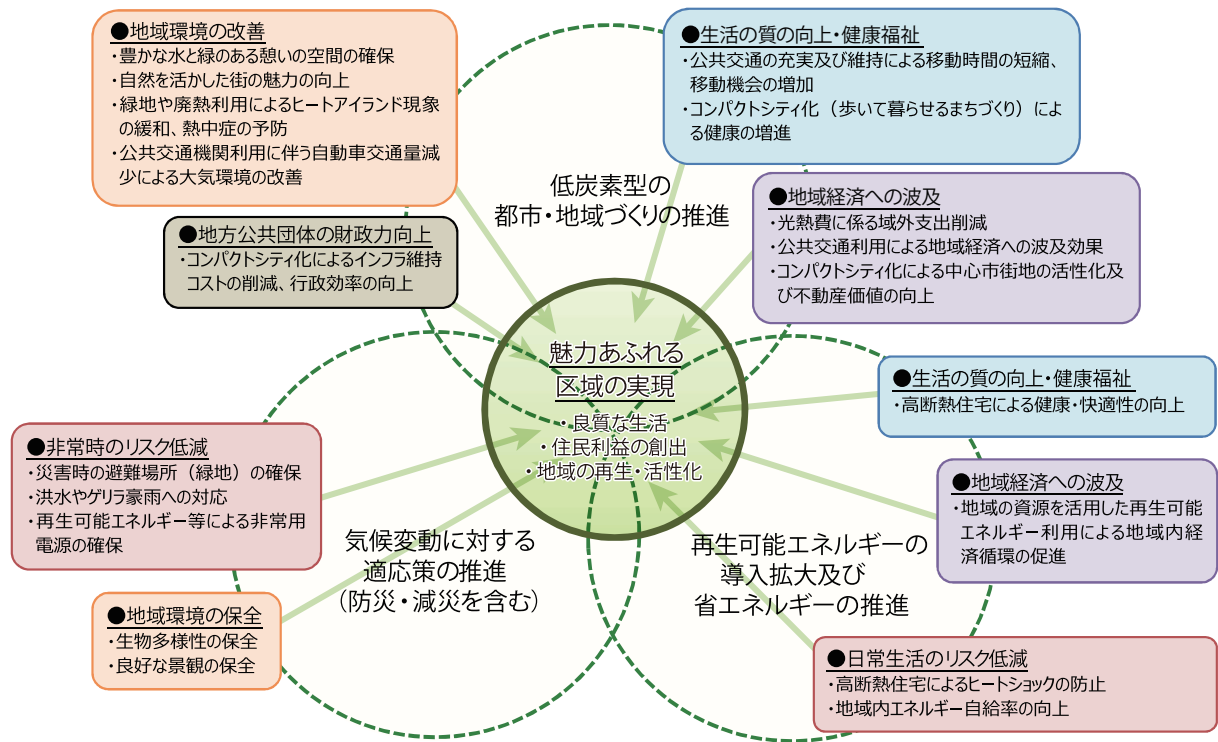
都市像 3 快適な都市環境と自然が調和するまち

— 地域における地球温暖化対策の意義 —

国の「地球温暖化対策計画」では、温暖化対策の基本的考え方として、経済の活性化や雇用の創出などの地域が抱える課題の解決にもつながるよう、地域資源や技術革新、創意工夫などをいかし、環境・経済・社会の統合的な向上に資するような施策の展開を図ることとされています。

具体的には、経済の発展や質の高い国民生活の実現、地域の活性化を図りながら温室効果ガスの排出削減などを推進するため、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入、技術開発の一層の加速化・社会実装、ライフスタイル・ワークスタイルの変革などの温暖化対策を大胆に実行することとされています。

地域における温暖化対策についても、十分な創意工夫により、温室効果ガスの排出抑制のみならず、人口減少や福祉、産業振興、コスト削減、防災、健康といった様々な課題の解決に資する可能性が期待できるとされています。



温暖化対策に伴うコベネフィットの例

【環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」より】

名古屋市総合計画では、今後、名古屋市に特に大きな影響を与えられとされる3つの重点課題として、リニア中央新幹線の開業などへの対応を位置づけています。

人口減少社会における人口構造の変化への対応

少子化が続いており、近い将来、人口減少の転換点を迎える。

高齢者人口の大幅な増加が見込まれるとともに、生産年齢人口が減少する。

→ 社会の支え手を増やし、支援を必要とする人を支えていくことが必要

南海トラフ巨大地震への対応

南海トラフを震源とする大規模な地震の発生が懸念されており、今後30年間のマグニチュード8以上の地震の発生確率は70%程度といわれている。

→ 防災・減災対策や被災した場合の早期復旧に向けた対策をしていくことが必要

リニア中央新幹線の開業等への対応

2027年度に予定されているリニア中央新幹線の東京-名古屋間の開業によって移動時間が短縮し、首都圏とのつながりが深まる期待感がある。

→ リニア中央新幹線の開業や東京オリンピックなどの開催を圏域の成長につなげていくことが必要

名古屋市に特に大きな影響を与えられとされる「重点課題」

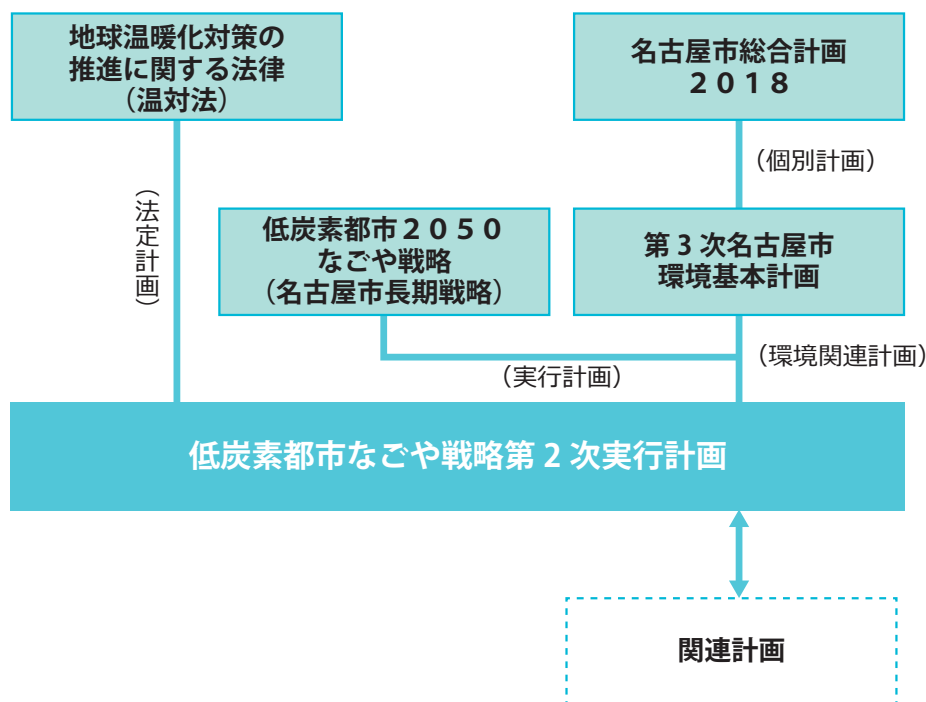
本計画では、前述の名古屋の現況や上記のような課題を踏まえ、名古屋市総合計画で「めざす4つの都市像」の一つとして掲げる「快適な都市環境と自然が調和するまち」、そして名古屋市長期戦略で掲げる「低炭素で快適な都市 なごや」の実現に向け、温暖化対策と同時に追求し得る「コベネフィット」についても視野に入れ、施策の展開を図っていくこととします。

2 計画の基本的事項

(1) 計画の位置づけ

本計画は、名古屋市長期戦略（2009年策定）で提案した2050年の将来像「低炭素で快適な都市 なごや」に向けた2030年度までの実行計画です。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）に規定する、区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出抑制等を推進するための総合的な計画（地方公共団体実行計画（区域施策編））にあたるとともに、市政運営の総合的な計画である名古屋市総合計画の個別計画である、環境面における総合的な計画「第3次名古屋市環境基本計画」の環境関連計画にあたります。



(2) 計画期間、基準・目標年度

本計画の基準年度と目標年度は次のとおりとします。

なお、名古屋市総合計画と環境基本計画のほか、多くの関連計画が改定を迎える2020年頃に取り組などを見直すこととし、また、社会・経済・環境の情勢等に大幅な変化があった場合には計画を改定することとします。

① 基準年度

国の地球温暖化対策計画に即して、2013年度とします。

② 目標年度

基準年度と同様、国の地球温暖化対策計画に即して2030年度とします。

長期的な目標は、名古屋市長期戦略における温室効果ガス削減の挑戦目標である「2050年に1990年度比8割削減」を継承します。

3 計画の目標

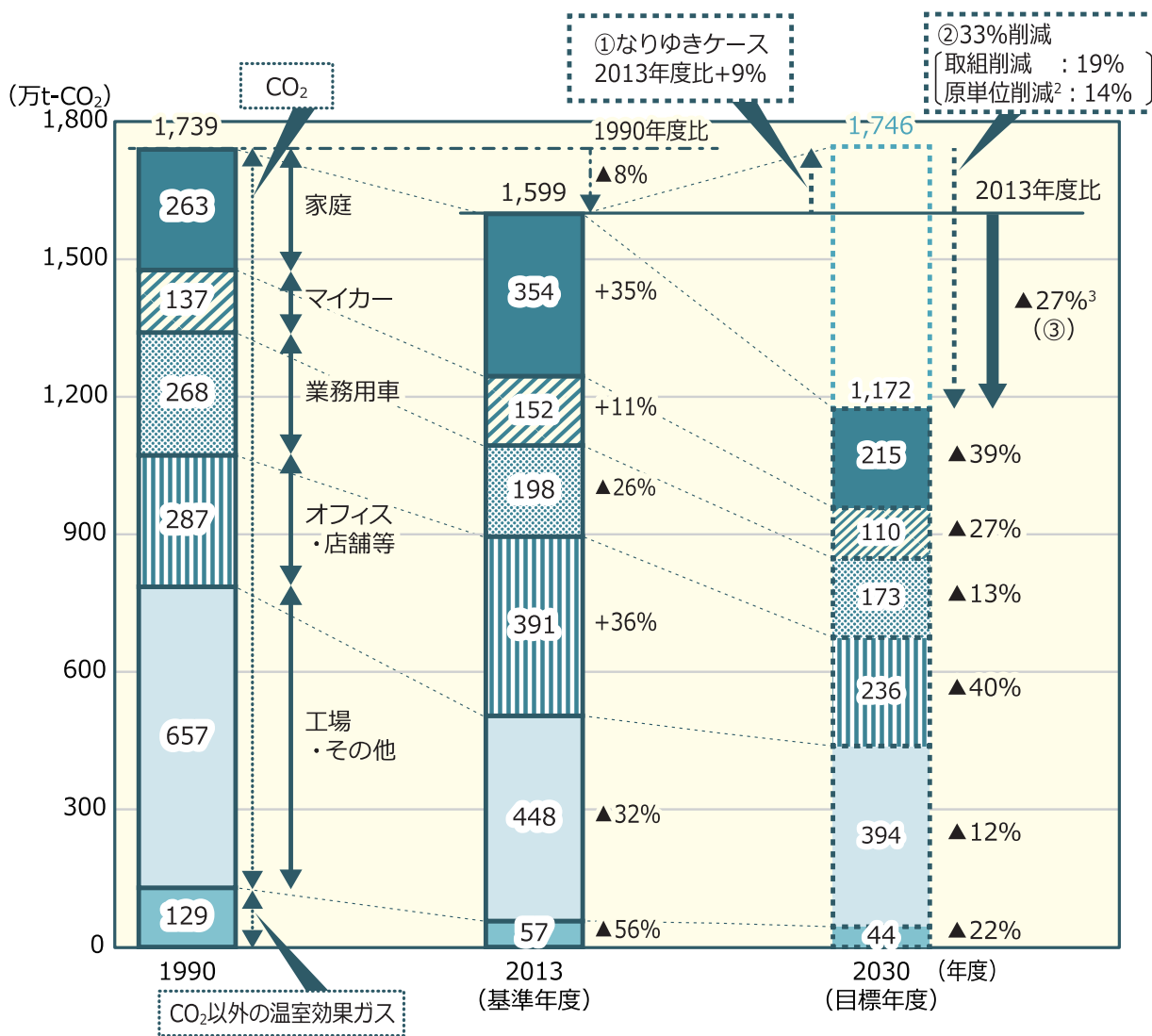
(1) 温室効果ガス排出量の削減目標

2030年度の目標を設定するにあたり、将来の温室効果ガス排出量について、今後、追加的な温暖化対策を見込まないまま推移した場合（以下「なりゆきケース」という。）を推計します。

この「なりゆきケース」は、人口や世帯数、製造品出荷額、廃棄物処理量などの将来予測に基づいて推計したもので、2030年度の排出量は、2013年度に対し9%増加し、1,746万t-CO₂になる（下図①）と見込まれます。

ここから、温暖化対策の取組により排出量を574万t-CO₂（33%）削減し（下図②）、2030年度の排出量を1,172万t-CO₂に抑えることを目標とします。この排出量は、2013年度の排出量1,599万t-CO₂に対し427万t-CO₂、率にして27%の削減となります（下図③）。

温室効果ガス排出量 2030年度 ▲27%（2013年度比）（1990年度比 ▲33%）



名古屋市の温室効果ガス排出量の削減目標

2 電力原単位が、電力業界の自主的枠組みである2030年度0.37kg-CO₂/kWh（2013年度の中部電力（株）の電力原単位は0.51kg-CO₂/kWh）になることによる削減

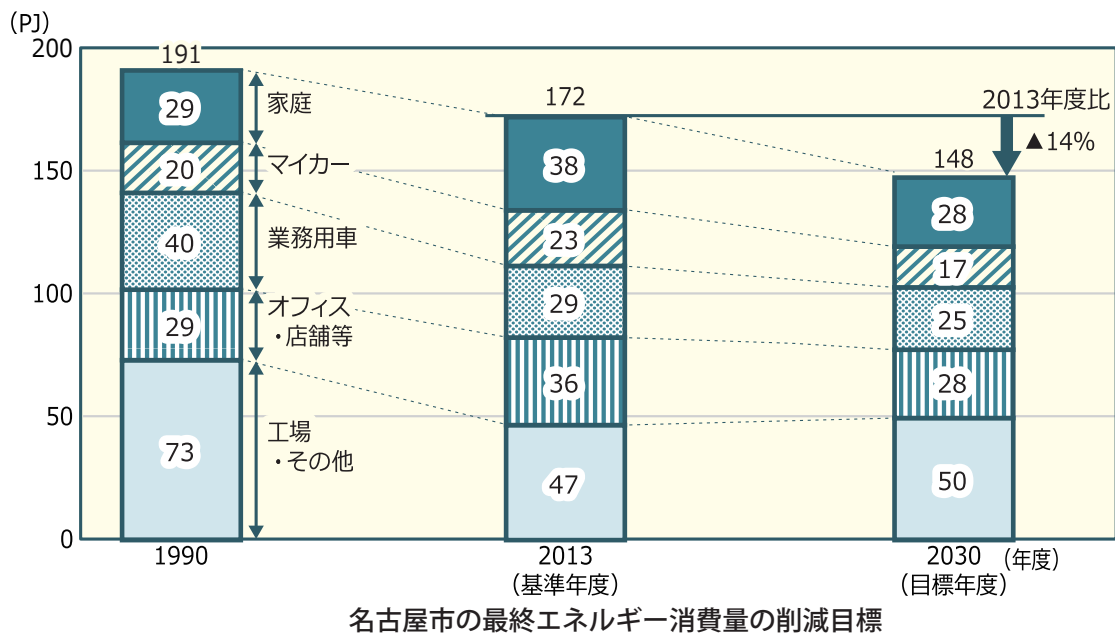
3 取組削減（名古屋市が国などと連携して取り組むこと等による削減）17%（うち名古屋市が独自または追加的に取り組むことによる削減3%）、原単位削減10%

(2) 最終エネルギー消費量の削減目標

名古屋市の温室効果ガス排出量のほとんどはCO₂が占めており、その大半はエネルギーの使用によるものため、温室効果ガス排出量の削減にはエネルギーの消費量を減らすことが重要になりますが、2011年の東日本大震災に伴い電力原単位が変動したことで、最終エネルギー消費量と温室効果ガス排出量の増減が必ずしも相関しない状況になっています（p14 参照）。

市民・事業者の省エネルギーの取組を、電力原単位の増減に影響されることなく評価するため、新たに最終エネルギー消費量についても削減目標を設定することとし、具体的には、2030年度の最終エネルギー消費量を2013年度に対し14%削減することをめざします。

最終エネルギー消費量 2030年度 ▲14%（2013年度比）



(3) 評価指標

本計画は、名古屋市長期戦略で提案した2050年の将来像「低炭素で快適な都市 なごや」に向けた、2030年度までの実行計画であることから、同戦略で提案した、3つの生活の将来像の実現に向けた取組状況を評価するため、同戦略と前計画で設定した指標（めざす姿の指標）について、引き続き管理していくことを基本とします。

また、本計画は、温対法に規定する地方公共団体実行計画（区域施策編）であることを踏まえ、前述した、温室効果ガス排出量と最終エネルギー消費量の削減目標の達成状況を評価するための指標（目標達成の指標）を新たに設定し、管理していきます。

（指標は第3章の「5 進行管理」（p101、102）に別掲）

一 前計画（低炭素都市なごや戦略実行計画）の取組状況 一


2011年に策定した前計画では、名古屋市長期戦略に掲げるめざす生活の将来像（「駅そば生活」、「風水緑陰」）を掲げました。

〔前計画の重点施策の取組状況と課題〕

1 まちづくり 風土を生かした「低炭素モデル地区」の形成

取組状況	再開発事業などのまちづくりにあわせ、低炭素なまちと暮らしの姿を事業者が実現し、市民や他の事業者に示すモデルとなる地区を形成するものです。 名古屋市は低炭素モデル地区を2地区認定し、事業者による地区の形成を支援してきました。
課題	引き続き低炭素モデル地区を支援するとともに、地区で実施されている低炭素な取組や地区形成の成果が他のまちづくりでも実施され、市内各所で展開されるような施策が必要です。

2 市民生活 我が家の低炭素化 10年計画プロジェクト

取組状況	日々の省エネルギー活動を続けながら、省エネルギー家電や高効率給湯機などへの買替えや、住宅の省エネルギー化をめざすものです。 環境イベント「環境デーなごや」を始めとした普及啓発や、太陽光発電設備・太陽熱利用設備の設置費補助などを実施してきました。	 <p style="text-align: center;">省エネルギー相談の様子</p>
課題	2013年度の家庭からの温室効果ガス排出量は、1990年度比で約35%増加しています。家庭からの排出量を削減するため、省エネルギー機器への買替えや住宅の省エネルギー化の動機づけとなるような施策が必要です。	

3 事業活動 低炭素トップランナー事業者支援


取組状況	事業者の自主的な環境配慮活動を推進するものです。 大規模事業所には、自主的な温暖化対策を促進する「地球温暖化対策計画書制度」の運用や、専門資格を有する職員による訪問・助言などを行ってきました。また、事業規模を問わず環境に配慮した活動を行っている事業所を「エコ事業所」「優良エコ事業所」として認定し、支援してきました。	
課題	2013年度のオフィス・店舗等からの温室効果ガス排出量は、1990年度比で約36%増加しています。 大規模事業所に対する施策を引き続き実施しながら、事業活動からの排出量の約6割を占めている中小事業所に対する、実質的な省エネルギー、排出量の削減につながる施策が必要です。	

生活)、「低炭素住生活)を実現していくうえで、特に重要なものを「重点施策」として掲げて取り組んでき

4 事業活動 「行政」自らも低炭素化！名古屋市役所環境行動計画 2020

取組状況	名古屋市役所が市民・事業者に率先して環境負荷の低減に取り組むものです。2009年度比で2020年度までに温室効果ガス排出量を17%削減することをめざし、市の施設・設備の省エネルギー化や、エネルギー使用量の削減などの取組を実施してきました。
課題	2016年度の温室効果ガス排出量は、2009年度比で2.5%増加しています。ハード面・ソフト面の両面から、さらなる省エネルギーの取組の推進が必要です。

5 環境教育・人材育成 世代に応じた環境教育の展開と課題解決型の人材育成

取組状況	<p>子どもから大人まで世代に応じた環境教育を展開し、環境に関わる課題の解決に向けて協働する人材育成をめざすものです。</p> <p>環境プログラムを実施する環境サポーターの養成や子ども・若者たちへの環境学習事業の充実を図るとともに、環境学習センターやなごや環境大学などで環境学習を推進してきました。</p>	
課題	環境に対する意識の向上を図るとともに、分野や主体、世代に捉われることなく学び合い、つながる場を拡大し、行動の輪を広げていくことが必要です。	<p style="text-align: center;">環境学習センターでの学習プログラム</p>

これら重点施策を中心に取組を進めてきたところですが、温室効果ガス排出量は基準である1990年度に比べ2013年度で▲8%と、前計画の削減目標(2020年度に1990年度比で▲25%)と比べると開きがあります(p10参照)。これは、2011年に発生した東日本大震災に伴い、原子力発電所が停止したことによる電力原単位の悪化の影響が大きいと考えられます。

一方、最終エネルギー消費量は、2008年度を100とした場合の2013年度の指数は94であり、前計画で掲げる指標(2020年度で91)は概ね実現する見込みです。しかしながら、1990年度に比べて「家庭」、「オフィス・店舗等」の最終エネルギー消費量は大きく増加していることから(p12参照)、省エネルギーにつながる取組をさらに進めていく必要があります。

第3章

2030年度に向けた取組

1 施策の体系

名古屋市長期戦略で掲げる 2050 年の将来像の実現に向け、2030 年度に向けて生活の将来像に向けた施策を、生活の将来像を横断する視点と、市民・事業者との関係による視点からも

生活の将来像		生活の将来像ごとの施策	掲載頁	
(1) ¹ 駅そば生活 (歩いて暮らせる駅そば生活)		1 駅そば生活圏の構築	44	
(2) 風水緑陰生活 (身近な自然を享受できる生活)		1 低影響開発の普及	47	
		2 緑豊かなまちづくり	48	
		3 樹林地と農地の保全・回復・活用	49	
		4 広域的な取組の推進	50	
低炭素住生活 (自然と超省エネルギー機器を活用した快適な低エネルギー生活)	(3) 移動	1 徒歩・自転車へのシフトと自動車流入の抑制	52	
		2 公共交通の利便性の向上と省エネルギー化	53	
		3 環境にやさしい自動車利用の促進	54	
	(4) 住宅・建築物	1 住宅・建築物の低炭素化	57	
		2 環境性能などの「見える化」	60	
	(5) 事業・産業	1 環境に配慮した事業活動の促進	62	
		2 環境分野・エネルギー分野における産業・ビジネスの育成・支援	64	
	(6) 環境エネルギー ²	1 再生可能エネルギー・未利用エネルギーの利活用	69	
		2 省エネルギーの徹底	71	
		3 エネルギーの利用効率の向上	72	
		4 水素エネルギーの利活用	73	
	(7) 人づくり・人の輪づくり ³ (上記の生活の将来像の実現に向けた礎)		1 低炭素なライフスタイルに向けた普及啓発・取組促進	75
			2 環境学習を通じた人づくり・人の輪づくり	77

1 括弧の番号は、本章 2 における該当部分を示す。

2 環境にやさしいエネルギー利用をいう。

3 名古屋市長期戦略で「市民協働パワー」としていたものを変更したもの

像ごとの施策を進めていきます。また、「駅そば生活」、「風水緑陰生活」、「低炭素住生活」の実整理しています。

展 開	
①都市機能の集約化、②公共交通の利便性の向上、 ③低炭素モデル地区の形成	(8) 横断的な施策 — 低炭素まちづくり — (9) 主体別の施策 — 市民生活・事業活動 —
①低影響開発の促進、②健全な水循環の再生	
緑豊かなまちづくりの推進	
①樹林地の保全・回復・活用、②農地の多様な活用	
流域圏との広域連携	
①徒歩・自転車へのシフト、②都心部への自動車流入の抑制	
①公共交通の利便性の向上、②公共交通の省エネルギー化、 ③次世代公共交通システムの検討	
①エコドライブの推進、②次世代自動車の普及促進、③交通流の円滑化、 ④グリーン物流の促進	
①住宅・建築物の省エネルギー化、②省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備の導入、 ③ZEH・ZEBの普及	
環境性能などの評価・表示制度の普及	
①事業活動における環境配慮行動の促進、②大規模事業所のCO ₂ 排出削減の促進、 ③中小事業所のCO ₂ 排出削減の促進	
①環境産業・エネルギー産業の振興、②低炭素型ビジネスの支援の充実、 ③経済的手法の活用	
①太陽エネルギーの利活用の拡大、②バイオマスエネルギーの利活用の拡大、 ③再生可能エネルギー源の多様化、④工場排熱の利活用の拡大	
①住宅・建築物の省エネルギー性能の向上、②市民・事業者の省エネルギー行動の拡大	
①EMSの利活用の拡大、②エネルギーの面的利用の拡大	
①水素の利活用の拡大、②新たな水素関連技術の導入	
①エコライフの実践に向けた啓発、②環境配慮行動を促進する仕組みの導入・普及、 ③3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進	
参加・交流・活動の促進	

ここでは、生活の将来像ごとに、2030 年度への方向性と、施策と展開、名古屋市の主な取組
名古屋市の主な取組の中で、特に市民や事業者の参加・協働によって進めるものは、それ

① 生活の将来像を示しています。

(2) 風水緑陰生活

①

2030 年度への方向性

低影響開発¹⁰や健全な水循環の再生を進めることで、ヒートアイランド現象の緩和など、より快適な暮らしの実現をめざします。

また、公共施設や民有地における緑の創出、農地の保全・再生、森づくりなどを進めることで、緑豊かなまちの形成をめざします。

施策と展開

施策	展開
1 低影響開発の普及	①低影響開発の促進 ②健全な水循環の再生
2 緑豊かなまちづくり	緑豊かなまちづくりの推進
3 樹林地と農地の保全・回復・活用	①樹林地の保全・回復・活用 ②農地の多様な活用
4 広域的な取組の推進	流域圏との広域連携

めざす姿の指標

● 2050 年に向けた指標

指標	2005 年度	現状 ¹¹	2030 年度	2050 年
雨水の浸透・貯留率 ¹²	14% (2001 年)	15.5%	24% (2030 年)	33%
雨水の蒸発散率 ¹³	24% (2001 年)	23.3%	27% (2030 年)	31%
雨水の直接流出率 ¹⁴	62% (2001 年)	61.2%	49% (2030 年)	36%

● 2030 年度に向けた指標

指標	現状	2030 年度	調査手法
緑化地域制度によって確保された緑の面積（累計）	399.2ha	850ha (2028 年度)	緑化地域制度による面積の集計

②
生活の将来像の
実現のため、
2030年度に向け
た施策の方向性
を示しています。

③
2030年度に向け
た施策とその展
開について示し
ています。

④

「めざす姿」（＝名古屋市長期戦略の将来像）の実現に向けた取組状況を評価する指標を示しています。

- ・「2050年に向けた指標」は、名古屋市長期戦略で指標にしていたものを基本に設定したものです。戦略で「現在」としていた2005年度と目標年である2050年⁴、そして現状と2030年度の到達点を示しています。
- ・「2030年度に向けた指標」は、前計画で指標にしていたものを基本に設定したもので、「現状」は表記のない限り2016年度です。

4 2050 年の表記は、戦略を踏襲し暦年とした。

組内容などについて整理しています。
 それ右欄に「○」を付しています。

⑤
 左頁の「施策と展開」③のいずれに該当するかを示しています。

施策 4 広域的な取組の推進

流域圏(名古屋市を含む)における森林の気候緩和機能や水循環機能の健全化に寄与するため、木曽三川を中心とした流域圏内の連携・交流を促進します。

展開 流域圏との広域連携

自治体と住民の交流、森づくりへの協力など、流域圏での広域的な連携により、水と緑を生かした温暖化対策の取組を進めます。

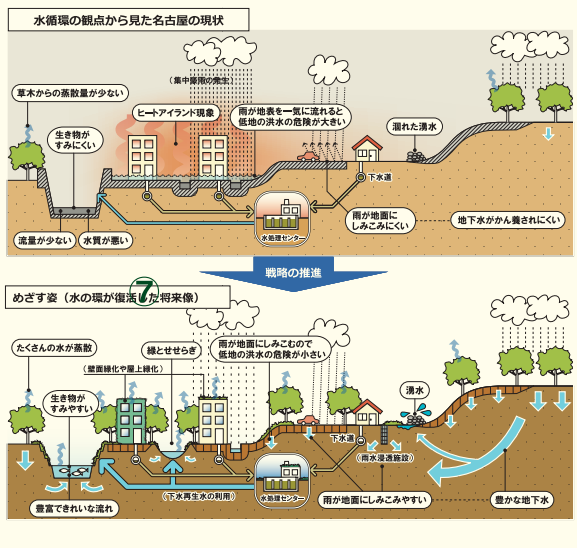
【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
市民の森づくり 上流と下流の市民交流を進めるため、市民が木曽川上流の森で間伐や植樹、下草刈りなど豊かな山を育てることを体験する「市民の森づくり事業」を実施します。	○	
木曽三川流域連携の推進 木曽三川流域の水環境を守るため、流域の自治体相互の連携を強化するとともに、官民協働による持続可能な地域経済の振興を進め、住民や事業者の参加・交流による水環境保全への理解を深めます。	○	○

(参考) 水の環復活 2050 なごや戦略

健全な水循環機能の回復をめざした戦略として 2009 年に策定したもので、都市化の進展に伴い水循環の様相が変化した名古屋市での「水循環機能の回復」とこれを生かした「人にも生き物にもやさしい水辺や緑があるまちづくり」を、「多くの人の協力により行うこと」をおるべき姿としています。

2025 年までの第 2 期実行計画(2015 年 3 月策定)では、水の環復活につながる施策が着実に実施され、水循環の機能がまちづくりに生かされるとともに、多くの市民が水循環の問題を理解し、水の環復活を意識した行動を実践している状態をめざしています。



⑥
 名古屋市の主な取組内容を示しています⁵。

- ・基準年度(2013年度)以降に新たに取組むものは「新規」、既に実施している取組を充実させる場合は「拡充」と記載しています。記載のないものは継続して取組むものです。
- ・市民、事業者の参加、協働により進めるものは右欄に「○」を付しています。

⑦
 施策や取組に関する事柄や、既に実施している取組などを参考として示しています。

5 関連計画の多くが計画期間にしている、2020 年度を中途とした取組について掲載した。これらの取組については、関連計画が改定を迎える 2020 年頃に見直しを行う。

(1) 駅そば生活

2030 年度への方向性

歩いて暮らせる駅そば生活とは、住宅・店舗・職場・利便性施設が駅のそばに集積し、自動車に頼らなくても徒歩や自転車、公共交通で暮らせる便利な生活のことです。

駅そば生活圏の構築に向けて、都市機能の集約化を図るとともに、歩いて暮らせる生活の達成に向け、公共交通の利便性の向上をめざします。

施策と展開

施策	展開
1 駅そば生活圏の構築	①都市機能の集約化
	②公共交通の利便性の向上
	③低炭素モデル地区の形成

めざす姿の指標

● 2050 年に向けた指標

指標	2005 年度	現状	2030 年度	2050 年
駅そば生活圏人口比率 ⁶	63%	67% (2015 年度)	71%	78%
自動車分担率 ⁷	42% (2001 年度)	43% (2011 年度)	33%	25%

● 2030 年度に向けた指標

指標	現状	2030 年度	調査手法
市内主要地点 1 日 (平日) あたり自動車交通量	137 万台 (2015 年)	110 万台 (2030 年)	市の統計調査 (45 地点双方向)
市内鉄道・市バス 1 日あたり乗車人員合計	250 万人 (2015 年度)	252 万人	市の統計調査

6 駅そば生活圏は、駅から概ね半径 800m の圏域に、地下鉄の環状線で囲まれる部分を含めた範囲 (名古屋市都市計画マスタープランより)

7 徒歩を含めた全ての交通手段の中で自動車を使う割合

施策 1 駅そば生活圏の構築

土地利用の誘導による都市機能の集約化を図るとともに、公共交通の利便性の向上をめざします。また、駅そば生活を中心とした低炭素な生活・低炭素なまちづくりのモデルとなる「名古屋市低炭素モデル地区」の形成を進めます。

展開① 都市機能の集約化

集約連携型都市構造の実現をめざすとともに、都市再生特別地区制度⁸により駅そばにおける開発の誘導を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
駅そばまちづくりの推進【拡充】 都市計画マスタープランに掲げた集約連携型都市構造の実現に向け、立地適正化計画を策定するなど、駅そばまちづくりを推進します。	○	○
都市再生特別地区制度の運用 都市再生特別地区制度を活用した開発を行う際に、市内の良好な緑地や水辺空間の保全・活用、地域冷暖房の導入、CASBEE-S ランク ⁹ の取得など、都市環境の改善・向上に資する取組を公共貢献として評価し、容積率などの緩和を行います。		○

(参考) 集約連携型都市構造

駅を中心とした歩いて暮らせる圏域に、商業・業務・住宅・サービス・文化などの多様な都市機能が適切に配置・連携されており、景観・歴史・環境や防災に配慮された、魅力的で安全な空間づくりがなされている都市構造です。



展開② 公共交通の利便性の向上

歩いて暮らせる生活の実現に向け、公共交通の環境整備を進めるとともに、新たな公共交通システムの導入について検討します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
快適な市バス・地下鉄の環境づくり 駅施設のバリアフリー化やわかりやすい案内サインの設置など、誰もが利用しやすい快適な市バス・地下鉄の環境づくりを進めます。		
快適なあおなみ線・ゆとりーとラインの環境づくり 混雑時に臨時便や増車を行うなど、きめ細やかな対応で利用しやすい快適なあおなみ線・ゆとりーとラインの環境づくりを進めます。		

⁸ 緊急かつ重点的に市街地整備を進める都市再生緊急整備地域（名駅周辺・栄地域など）において、都市の再生に貢献し、土地の合理的かつ健全な高度利用を図るため、既存の規制を適用除外とし、自由度の高い計画を定めることができる都市計画制度

⁹ CASBEE については p60 参照

<p>新たな路面公共交通システムの導入検討 【拡充】</p> <p>都心での交流を拡大させるインフラとして、名古屋駅・名古屋城・栄・大須などをつなぎ、回遊性の向上や魅力ある道路空間の創出に寄与する新たな路面公共交通システムの導入について検討します。</p>		○
---	--	---

展開③ 低炭素モデル地区の形成

「低炭素モデル地区」を始めとする低炭素まちづくりの取組を、地域の特性や課題などに合わせ、他地域でのまちづくりへと普及することで、市内各所への展開を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
<p>低炭素モデル地区の形成</p> <p>事業者との協働による「低炭素モデル地区」の形成に向け、認定事業に対し、地区の特性に応じた技術情報の提供や協働事業の実施など、事業者が先進的な低炭素まちづくりを円滑に進められるよう支援を行います。</p>		○

(参考) 低炭素モデル地区

市内各所での開発事業を低炭素なものへと誘導するため、低炭素なまちと暮らしの姿を市民・事業者具体的に示すモデルとして、民間事業者やまちづくり協議会が実施する2事業を2015年に認定しました。

錦二丁目低炭素地区まちづくりプロジェクト

(中区錦)

既存市街地の更新に合わせて、低炭素地区会議や都市の木質化プロジェクト、自然エネルギー利活用プロジェクトなどの組織を立ち上げるなど、まちづくり協議会を中心とした低炭素まちづくりを進めています。

〔主な事業者：
錦二丁目まちづくり協議会、錦二丁目町内連合会、
錦二丁目7番街区市街地再開発事業組合〕



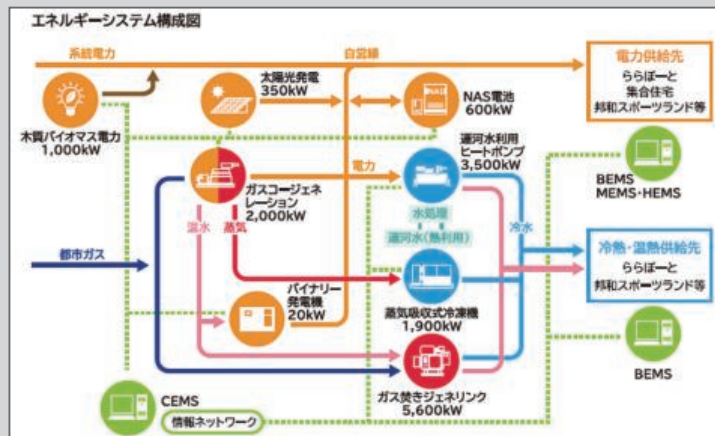
間伐材を使用した木製ベンチ
(都市の木質化プロジェクト)

みなとアクルス開発事業

(港区港明)

再開発に合わせて、商業施設や集合住宅、スポーツ施設など多様な都市機能の集約を図るとともに、電気・熱・情報のネットワークを備えた地域エネルギーマネジメントシステムの構築による低炭素まちづくりを進めています。

〔主な事業者：
東邦ガス(株)、東邦不動産(株)、
三井不動産(株)、
三井不動産レジデンシャル(株)〕



みなとアクルス スマートエネルギーシステム構成図

(2) 風水緑陰生活

2030 年度への方向性

低影響開発¹⁰や健全な水循環の再生を進めることで、ヒートアイランド現象の緩和など、より快適な暮らしの実現をめざします。

また、公共施設や民有地における緑の創出、農地の保全・再生、森づくりなどを進めることで、緑豊かなまちの形成をめざします。

施策と展開

施 策	展 開
1 低影響開発の普及	①低影響開発の促進
	②健全な水循環の再生
2 緑豊かなまちづくり	緑豊かなまちづくりの推進
3 樹林地と農地の保全・回復・活用	①樹林地の保全・回復・活用
	②農地の多様な活用
4 広域的な取組の推進	流域圏との広域連携

めざす姿の指標

● 2050 年度に向けた指標

指 標	2005 年度	現状 ¹¹	2030 年度	2050 年
雨水の浸透・貯留率 ¹²	14% (2001 年)	15.5%	24% (2030 年)	33%
雨水の蒸発散率 ¹³	24% (2001 年)	23.3%	27% (2030 年)	31%
雨水の直接流出率 ¹⁴	62% (2001 年)	61.2%	49% (2030 年)	36%

● 2030 年度に向けた指標

指 標	現状	2030 年度	調査手法
緑化地域制度によって確保された緑の面積(累計)	399.2ha	850ha (2028 年度)	緑化地域制度による面積の集計

10 自然の原理に基づいた水循環の構築など、自然に与える影響を最小限にしようとする開発

11 2012 年

12 市域への降水が、地中にしみこんで地下水となる割合

13 市域への降水が、水面や地表面、植物などから蒸発散する割合

14 市域への降水が、地中にしみこむことなく河川などに流出する割合

施策1 低影響開発の普及

自然に与える影響を抑えた開発を促進するとともに、健全な水循環の再生に向けた取組を進め、環境負荷の少ない都市をめざします。

展開①

低影響開発の促進

自然の原理に基づいた水循環を活用するなど、自然に与える影響を最小限に抑えた開発を促進します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
湧水を活用したヒートアイランド対策の普及【新規】 実証実験（p97 参照）で得た知見を基に、再開発事業などの事業者に対し、環境配慮の取組として湧水を活用したヒートアイランド対策の導入を働きかけます。		○
環境影響評価制度¹⁵の運用 「水循環」や「ヒートアイランド現象」などについても評価の対象としている環境影響評価制度を適切に運用することで、事業者自らによる環境配慮を推進します。	○	○
多自然川づくりの推進 治水安全度を高める改修をしていく中で、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖するための環境を保全・創出する「多自然川づくり」を進めます。		

展開②

健全な水循環の再生

雨水貯留浸透施設の整備を推進し、水循環機能の回復に努めるとともに、水循環に対する市民の理解の向上を図る啓発事業を展開します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
雨水の貯留・浸透を増やす取組の推進 雨水を一時的に貯留または地中に浸透させる雨水貯留浸透施設を市の施設に設置するとともに、民間施設や住宅への普及拡大に努めます。	○	○
湧水などを活用した健全な水循環の普及啓発【新規】 水循環に対する市民の理解の向上を図り、水の環境復活を意識した行動を促進するため、湧水などを活用した啓発事業を実施します。	○	

15 道路や鉄道の建設、大きな建物の建築など、一定規模以上の事業を行う場合に、それが周辺の環境にどのような影響を与えるかを事業者が事前に調査・予測・評価するとともに、その結果を公表し、市民・行政が意見を出し合い事業計画に反映させることによって、より環境に配慮した事業にしていくことを目的とした仕組み

施策2 緑豊かなまちづくり

公共施設や民有地における緑の創出を促し、快適で魅力的なまちの実現をめざします。

展開

緑豊かなまちづくりの推進

法令などによる制度を活用し、公共施設や民間の事業所・宅地などにおける緑化を促進するとともに、市民・事業者による緑化活動を支援し、緑豊かなまちの形成を進めます。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
緑化地域制度などによる緑化の推進 民有地緑化による市街地の緑化を推進するため、一定規模以上の敷地を有する建築物の新築などを行う場合に、定められた面積以上の緑化を義務づける緑化地域制度などを適切に運用します。	○	○
公共施設の緑化 名古屋市が建築する公共施設では、緑化地域制度により決まる緑化率に5%上乗せした緑化を条例で義務づけています。緑化にあたっては、施設の特성에応じて敷地周囲の生垣化、建築物の屋上・壁面や駐車場の緑化などを進めます。		
街路樹の適正管理 街路樹の持つ様々な機能や役割が発揮できるように、「街路樹再生指針」に基づき街路樹の適正管理を進めます。		
公園緑地の整備 都市の緑の骨格を担う公園緑地の整備を計画的に進めます。また、地域に最も身近で、子どもから高齢者まで幅広い市民に利用される「街区公園」を市全域に偏りがないように配置します。さらに、地域のニーズや自然、歴史、文化などの特性を活かした公園づくりを進めます。		
緑のまちづくり活動の推進 緑のまちづくり活動団体などの支援・育成や、市民協働・企業参画による緑のまちづくりを推進します。	○	○
民有地の緑化の助成 市街地内の緑化を幅広く進めるため、愛知県の補助事業である「あいち森と緑づくり事業」を活用し、優良な民有地緑化に対して助成を行います。	○	○

施策3 樹林地と農地の保全・回復・活用

市民・事業者との協働など多様な手法によって、樹林地や農地の保全・回復・活用を図ります。

展開①

樹林地の保全・回復・活用

市内に点在する樹林地の保全・再生を図るとともに、様々な担い手による森づくりを進めます。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
市民協働による調査・保全活動 名古屋の身近な自然を市民や地域と一緒に守り育てる活動を推進するため、なごや生物多様性センターなどで市民協働による調査・保全活動を実施します。	○	
樹林地の保全 樹林地などを良好な状態で維持管理し未来へ引き継ぐため、特別緑地保全地区 ¹⁶ などの緑地保全制度の活用により樹林地を保全するとともに、都市公園事業やオアシスの森づくり事業 ¹⁷ を活用し、多様な主体による樹林地の維持管理を推進します。	○	○
なごやの森づくり 市民・事業者・行政のパートナーシップにより、東山公園・平和公園一帯では里山環境の保全や自然とふれあう活動などを行う「東山の森づくり」を、戸田川緑地では苗木の植樹や除伐・間伐などを行う「西の森づくり」を推進します。	○	○

展開②

農地の多様な活用

良好な都市環境の形成に資する農地の保全を推進するとともに、市民が農とふれあう機会の充実を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
農地の保全 市街化調整区域内では農業振興地域内の農用地区域にある優良農地を保全します。また、市街化区域内では生産緑地地区 ¹⁸ を指定し、緑地機能などを有する農地を計画的に保全します。	○	○
農とのふれあい 市民が農作業体験や学習の機会・場所を得られるよう、農家開設型の市民農園の設置などを推進し、身近な場所に市民農園の確保を進めます。	○	○

16 良好な自然的環境を形成している都市内の樹林地や草地、水辺地などを指定し、建築行為や樹木の伐採などを制限することによって現状凍結的に緑地を保全する地区

17 東部丘陵の長期未整備公園・緑地において、公園事業に着手するまでの間、民有樹林地に借地手法を導入し、オアシスの森として早期に市民の利用に供するもの

18 市街化区域内の農地のうち、一定の要件を満たす土地を、関係権利者からの申出を受けて都市計画により指定する制度。永続的な営農が義務づけられる一方で、税制優遇などのメリットがある。

施策 4 広域的な取組の推進

流域圏（名古屋市を含む）における森林の気候緩和機能や水循環機能の健全化に寄与するため、木曾三川を中心とした流域圏内の連携・交流を促進します。

展開

 流域圏との広域連携

自治体や住民の交流、森づくりへの協力など、流域圏での広域的な連携により、水と緑を生かした温暖化対策の取組を進めます。

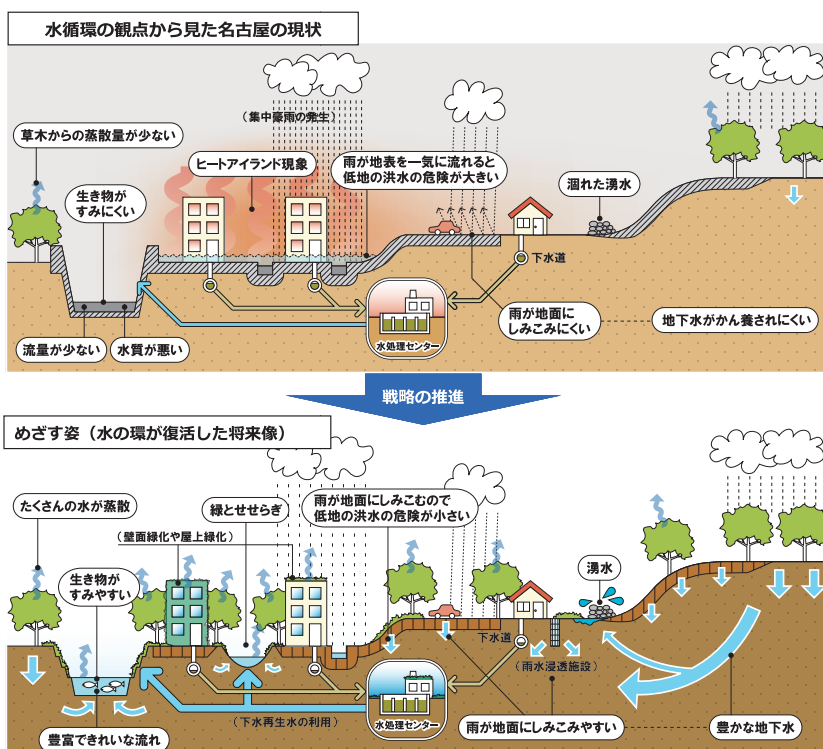
【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
市民の森づくり 上流と下流の市民交流を進めるため、市民が木曾川上流の森で間伐や植樹、下草刈りなど豊かな山を育てることを体験する「市民の森づくり事業」を実施します。	○	
木曾三川流域連携の推進 木曾三川流域の水環境を守るため、流域の自治体相互の連携を強化するとともに、官民協働による持続可能な地域経済の振興を進め、住民や事業者の参加・交流による水環境保全への理解を深めます。	○	○

（参考）水の環復活 2050 なごや戦略

健全な水循環機能の回復をめざした戦略として 2009 年に策定したもので、都市化の進展に伴い水循環の様相が変化した名古屋市での「水循環機能の回復」とこれを生かした「人にも生き物にもやさしい水辺や緑があるまちづくり」を、「多くの人の協力により行うこと」をおるべき姿としています。

2025 年までの第 2 期実行計画（2015 年 3 月策定）では、水の環復活につながる施策が着実に実施され、水循環の機能がまちづくりに生かされるとともに、多くの市民が水循環の問題を理解し、水の環復活を意識した行動を実践している状態をめざしています。



(3) 低炭素住生活 ー移動ー

2030 年度への方向性

自動車に過度に頼らないまちの構築に向け、道路空間の活用による歩行環境・自転車走行環境の整備や都心部への自動車流入の抑制、公共交通の利便性の向上を進めます。

また、自動車の利用に伴う温室効果ガス排出量を低減させるため、燃料電池自動車や電気自動車などの次世代自動車の普及を促進するとともに、交通流の円滑化を推進します。

施策と展開

施 策	展 開
1 徒歩・自転車へのシフトと自動車流入の抑制	①徒歩・自転車へのシフト
	②都心部への自動車流入の抑制
2 公共交通の利便性の向上と省エネルギー化	①公共交通の利便性の向上
	②公共交通の省エネルギー化
	③次世代公共交通システムの検討
3 環境にやさしい自動車利用の促進	①エコドライブの推進
	②次世代自動車の普及促進
	③交通流の円滑化
	④グリーン物流の促進

めざす姿の指標

● 2050 年に向けた指標

指 標	2005 年度	現状	2030 年度	2050 年
自動車分担率（再掲）	42% (2001 年度)	43% (2011 年度)	33%	25%

● 2030 年度に向けた指標

指 標	現状	2030 年度	調査手法
市内主要地点 1 日（平日）あたり自動車交通量（再掲）	137 万台 (2015 年)	110 万台 (2030 年)	市の統計調査（45 地点双方向）
市内鉄道・市バス 1 日あたり乗車人員合計（再掲）	250 万人 (2015 年度)	252 万台	市の統計調査
エコドライブ実施率	48%	90%以上	アンケート調査

施策 1 徒歩・自転車へのシフトと自動車流入の抑制

道路空間を活用し、自動車から徒歩や自転車での移動への転換を促すとともに、駐車場のあり方を見直し、都心部への自動車の流入抑制を促すことで自動車依存の低減を図ります。

展開① 徒歩・自転車へのシフト

道路空間を活用することで、まちの賑わいを創出するとともに、自動車から徒歩や自転車へのシフトを図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
みちまちづくりの推進 名古屋の豊かな道路空間を人が主役の賑わいや憩いの空間に変えていく「みちまちづくり」の取組として、都心部の一部の路線・区間を「賑わい交流軸」と位置づけ、歩行者空間の拡大などにより安心・安全で賑わいや憩いのある空間を創出します。		
自転車利用環境の整備 自転車の安全で快適かつ適正な利用に向け、道路空間の中で歩行者・自転車・自動車の構造的・視覚的な分離を促す空間の整備を実施します。		
コミュニティサイクルの事業化 都心部の回遊性の向上や観光の推進、CO ₂ 排出量の削減、放置自転車の削減などの効果を期待し、民間主体によるコミュニティサイクルの導入を図ります。		○

展開② 都心部への自動車流入の抑制

自動車が入り過ぎない都心部にするため、駐車場の適正規模への誘導やパーク&ライド駐車場の利用を促進します。また、市民意識への働きかけにより、過度に自動車に頼らないライフスタイルへの転換を促します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
駐車場マネジメントの推進 都心部への過度な自動車流入を抑制するため、駐車場附置義務制度 ¹⁹ の見直しを実施し、駐車場の適正な規模への誘導や既存駐車場の有効活用を促します。		○
パーク&ライドの利用促進 自動車から公共交通への乗換えによる交通渋滞の緩和や CO ₂ 排出量の削減をめざし、パーク&ライド駐車場の利用を促進します。	○	○
交通行動の転換促進 自動車に依存することなく、状況に応じて公共交通・徒歩・自転車などの望ましい移動手段を選択することを目的に、一人ひとりが日常の交通行動について考える機会を提供します。	○	○

¹⁹ 名古屋市駐車場条例に基づき、駐車場整備地区または商業地域・近隣商業地域内で一定規模の建築物の新築などを行う場合、その規模に応じた駐車場の設置を義務づける制度

施策 2 公共交通の利便性の向上と省エネルギー化

公共交通の利便性を向上させるとともに、駅などの施設や車両の省エネルギー化を図ります。また、次世代公共交通システムの導入を検討します。

展開① 公共交通の利便性の向上

公共交通の環境整備を進め、利用の促進を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
快適な市バス・地下鉄の環境づくり（再掲） 駅施設のバリアフリー化やわかりやすい案内サインの設置など、誰もが利用しやすい快適な市バス・地下鉄の環境づくりを進めます。		
快適なあおなみ線・ゆとりーとラインの環境づくり（再掲） 混雑時に臨時便や増車を行うなど、きめ細やかな対応で利用しやすい快適なあおなみ線・ゆとりーとラインの環境づくりを進めます。		

展開② 公共交通の省エネルギー化

公共交通施設と市バス・地下鉄車両の省エネルギー化を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
地下鉄施設の省エネルギー化 駅構内の照明を省エネルギー効果の高いLEDに改修するなど、地下鉄施設における省エネルギー化を進めます。		
市バス車両の更新 車両更新時に、車内照明などをLED化したアイドリング・ストップ付低公害ノンステップバスを導入します。		
地下鉄車両の更新 車両更新時に、より省エネルギー性能に優れた制御装置を採用した地下鉄車両を導入します。		

展開③ 次世代公共交通システムの検討

公共交通の利便性を向上させるため、新たな交通システムの導入を検討します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
新たな路面公共交通システムの導入検討 【拡充】（再掲） 都心での交流を拡大させるインフラとして、名古屋駅・名古屋城・栄・大須などをつなぎ、回遊性の向上や魅力ある道路空間の創出に寄与する新たな路面公共交通システムの導入について検討します。		

施策3 環境にやさしい自動車利用の促進

エコドライブを推進するとともに、次世代自動車（p55参照）の普及と利用環境の整備を進めます。また、交通流の円滑化やグリーン物流を促進し、CO₂の排出を抑制します。

展開① エコドライブの推進

自動車から排出されるCO₂を削減するため、環境にやさしい運転を促進します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
エコドライブの普及啓発 環境にやさしい運転方法であるエコドライブの普及啓発を行うとともに、条例で義務づけたアイドリング・ストップの周知を図ります。	○	○
エコドライブマイスターの認定 エコドライブの講習受講者を「エコドライブマイスター」として認定し、その実施を事業所内で積極的に呼びかけてもらうことで、エコドライブの普及・実践を促進します。		○

展開② 次世代自動車の普及促進

次世代自動車の普及に向け、公用車への率先導入や利用環境の整備などに取り組みます。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
次世代自動車の普及促進 CO ₂ 排出量の削減効果大きい、燃料電池自動車・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車などの次世代自動車を公用車として率先導入するほか、出前講座やイベントでの展示などを通じて普及を促進します。	○	○
次世代自動車導入への優遇策の検討 次世代自動車の普及を促進するため、導入にあたっての優遇策を検討します。		
次世代自動車のインフラ整備 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の普及に向け、駐車場などへの充電設備の設置を促進するとともに、燃料電池自動車の普及に向け、水素ステーションの誘致に努めます。		○

展開③ 交通流の円滑化

交通流の円滑化を促進し、自動車の発進・停止や低速走行に伴い排出されるCO₂の削減を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
道路と鉄道の立体交差化 道路と鉄道との立体交差化により道路交通の円滑化を促進し、CO ₂ 排出量の削減と安全性の向上を図ります。		○

展開④

グリーン物流の促進

低公害車・低燃費車²⁰による配送を促進するとともに、宅配便の再配達への削減に向けた啓発に取り組めます。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
グリーン配送の促進 名古屋市役所へ物品を納入する事業者に対し、配送時における低公害車・低燃費車の使用を促進します。		○
宅配便再配達への削減【新規】 時間指定やコンビニエンスストアでの受取など、できるだけ1回で荷物を受け取る行動を呼びかけるとともに、宅配ボックスなどの普及に努めます。	○	○

(参考) 次世代自動車の種類と特徴

次世代自動車とは、エコカーの中でも特に排出ガス性能が優れ、環境にやさしい自動車のことです。ガソリン以外の燃料や電気を使って走るため、排出されるCO₂や大気汚染物質が少ない(または全く出ない)ほか、燃費性能も優れています。

燃料電池自動車 (FCV)

トヨタ / MIRAI

水素と空気中の酸素を、燃料電池という装置で化学反応させ、発電した電気でモーターを動かして走る自動車です。走行時に排出するのは水だけで、CO₂や大気汚染物質を出しません。走行距離がガソリン車並みに長く、長距離の移動もできます。

ハイブリッド自動車 (HV)

ホンダ / FIT

一般的なガソリン車にモーターとバッテリーを追加した自動車です。モーターが走りをサポートするため、通常のガソリン車に比べてCO₂や大気汚染物質の排出も少なく、低燃費です。

電気自動車 (EV)

日産 / リーフ

バッテリーに充電した電気でモーターを動かして走る自動車です。走行時にCO₂や大気汚染物質を一切出さず、モーター音もとても静かです。ガソリン車と比べて構造が簡単のため、小型化した自動車も開発されています。

プラグインハイブリッド自動車 (PHV・PHEV)

三菱 / アウトランダー

ハイブリッド自動車に充電用プラグを搭載し、バッテリーに充電できるようにした自動車です。電気を使い切ってもガソリンで走行できるので、電気の残量を気にしないで長距離の移動ができます。

天然ガス自動車

いすゞ / ギガ

都市ガスを燃料として走る自動車です。都市ガスは石油由来ではないため、ガソリン車と比べてCO₂や大気汚染物質の排出が少ないのが特長です。バスやトラックなどで使用されています。

クリーンディーゼル自動車

マツダ / アテンザ

自動車の排出ガスに関する規制「ポスト新長期規制」に適合するよう大気汚染物質の排出量を減らしたディーゼル自動車です。従来のディーゼル自動車よりも騒音が小さく、CO₂排出量が少ないのも特長です。

【名古屋市「エコカーガイド」より】

20 窒素酸化物 (NOx) や粒子状物質などの大気汚染物質の排出が少なく(または全く排出せず)、燃費性能が優れているなど環境性能に優れた自動車

(4) 低炭素住生活 —住宅・建築物—

2030 年度への方向性

2014 年に決定された「エネルギー基本計画」では、「住宅については、2020 年までに標準的な新築住宅で、2030 年までに新築住宅の平均で ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の実現をめざす」と、「建築物については、2020 年までに新築公共建築物等で、2030 年までに新築建築物の平均で ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を実現することをめざす」ことが政策目標に掲げられました²¹。

名古屋市においても、住宅・建築物の省エネルギー化や、再生可能エネルギー設備の導入などにより低炭素化を促進するとともに、ZEH・ZEB の普及に向けた取組を推進します。

施策と展開

施 策	展 開
1 住宅・建築物の低炭素化	①住宅・建築物の省エネルギー化
	②省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備の導入
	③ ZEH・ZEB の普及
2 環境性能などの「見える化」	環境性能などの評価・表示制度の普及

めざす姿の指標

● 2050 年に向けた指標

指 標	2005 年度	現状 ²²	2030 年度	2050 年度
「家庭」と「オフィス・店舗等」の 1 人あたりエネルギー消費量	1	0.90	0.71	0.6

● 2030 年度に向けた指標

指 標	現状	2030 年度	調査手法
一定の省エネルギー対策を講じた住宅の割合	15.3% (2013 年)	30% (2023 年)	住宅・土地統計調査 (5 年毎)

21 ZEH と ZEB については p59 参照

22 2013 年度。なお、2013 年度を 1 とした場合、2030 年度では 0.79、2050 年では 0.67 とする。

施策 1 住宅・建築物の低炭素化

住宅・建築物の低炭素化を促進するため、低炭素建築物の認定制度などの運用や高効率な省エネルギー機器の導入促進による省エネルギー化を図るとともに、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入を促進します。

また、大幅な省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入により、消費するエネルギー量が年間で正味ゼロとなる ZEH・ZEB の普及を促進します。

展開① 住宅・建築物の省エネルギー化

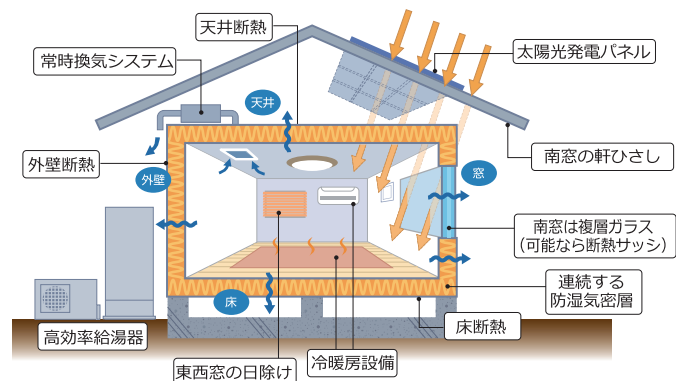
低炭素建築物の認定制度や建築物省エネ法²³に係る措置の運用、直結給水の普及促進などにより、住宅・建築物の省エネルギー性能の向上を図ります。また、市施設においては率先して省エネルギー化を推進します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
低炭素建築物の認定等 【拡充】 エコまち法 ²⁴ に基づく低炭素建築物の認定制度や、建築物省エネ法に係る措置の運用により、低炭素化に資する住宅・建築物の普及を促進します。	○	○
直結給水²⁵の普及促進 中高層の集合住宅などにおいて、受水槽方式と比べて省エネルギー化が可能な直結給水方式の普及を促進します。	○	○
公共建築物の省エネルギー化 市施設において環境に配慮した施設整備を実施するとともに、建設に伴い発生する CO ₂ の削減に取り組みます。		
住宅の省エネルギー性能の向上に関する情報提供 省エネルギー性能に優れた住宅の建築や既存住宅の窓・壁の断熱性・気密性を高める改修などについて、技術的な情報や各種助成制度などの情報を提供します。	○	○

(参考) 低炭素建築物の認定制度

低炭素建築物とは、エコまち法に規定された CO₂ 排出の抑制に資する建築物です。断熱性能や設備効率で一定の基準を満たし、低炭素建築物として認定された建築物は、税制優遇（新築住宅のみ）や容積率の緩和などのメリットを受けることができます。



低炭素建築物のイメージ

【国土交通省資料】より

23 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 (p58 参照)

24 都市の低炭素化の促進に関する法律 (p79 参照)

25 受水槽を経由することなく配水管から直接水道水を届ける方法。配水管の水圧を有効に活用できるため、ポンプの電力使用量が削減できる。

(参考) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 (建築物省エネ法)

社会経済情勢の変化に伴い、建築物におけるエネルギー消費量が著しく増加していることに鑑み、建築物のエネルギー消費性能の向上を図ることを目的として 2015 年に制定されました。

大規模非住宅建築物の省エネルギー基準適合義務などの規制措置と、省エネルギー基準に適合する建築物の認定・表示制度や誘導基準適合建築物への容積率特例などの誘導的措置が定められています。

● 基本方針の策定 (国土交通大臣)、建築主等の努力義務、建築主等に対する指導助言

特定建築物 一定規模以上の非住宅建築物 (政令: 2,000m²)

省エネ基準適合義務・省エネ適合性判定

- ① 新築時等に、建築物のエネルギー消費性能基準 (省エネ基準) への **適合義務**
- ② 基準適合について所管行政庁又は登録判定機関 (創設) の **判定を受ける義務**
- ③ 建築基準法に基づく建築確認手続きに連動させることにより、実効性を確保。

建築主事又は指定確認検査機関 → 建築確認 → 着工 → 検査 → 建築物使用開始

所管行政庁又は登録省エネ判定機関 → 適合判定通知書 → 省エネ適合性判定

その他の建築物 一定規模以上の建築物 (政令: 300m²) ※基準適合義務対象を除く

届出

一定規模以上の新築、増改築に係る計画の所管行政庁への **届出義務**

<省エネ基準に適合しない場合>

必要に応じて所管行政庁が **指示・命令**

住宅事業建築主* が新築する一戸建て住宅 * 住宅の建築を業として行う建築主

住宅トップランナー制度

住宅事業建築主に対して、その供給する建売戸建住宅に関する省エネ性能の基準 (住宅トップランナー基準) を定め、省エネ性能の向上を誘導

<住宅トップランナー基準に適合しない場合>

一定数 (政令: 年間 150 戸) 以上新築する事業者に対しては、必要に応じて大臣が **勧告・公表・命令**

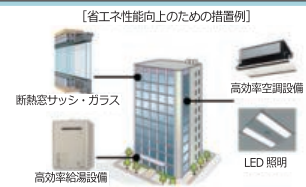
エネルギー消費性能の表示

建築物の所有者は、建築物が **省エネ基準に適合** することについて所管行政庁の認定を受けると、その旨の **表示** をすることができる。

省エネ性能向上計画の認定、容積率特例

新築又は改修等の計画が、**誘導基準に適合** すること等について所管行政庁の認定を受けると、**容積率の特例*** を受けることができる。

* 省エネ性能向上のための設備について通常の建築物の床面積を超える部分を不算入 (10% を上限)



- その他所要の措置 (新技術の評価のための大臣認定制度の創設 等)



省エネルギー基準に適合する建築物の認定・表示制度

【国土交通省資料】より

展開②

省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備の導入

LED 照明や高効率給湯器などの省エネルギー機器や、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入を促進することにより、住宅・建築物の低炭素化を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
<p>高効率な省エネルギー機器の導入促進 【拡充】</p> <p>LED 照明や高効率給湯器、家庭用・業務用燃料電池システムなどの導入を促進するための支援や、導入効果についての情報提供を行います。</p>	○	○
<p>太陽光発電設備の導入促進 【拡充】</p> <p>住宅や建築物などへの太陽光発電設備の導入を促進するための支援や、導入効果についての情報提供を行います。特に、発電した電力を蓄電池に蓄えて消費する自家消費型の太陽光発電設備の設置を支援し、買取価格の低下後も導入を促進します。また、太陽光発電設備と蓄電池などを用いたエネルギーシステム (バーチャルパワープラント) について導入を検討します。</p>	○	○
<p>太陽熱利用設備の導入促進</p> <p>住宅や建築物などへの太陽熱利用設備の導入を促進するための支援や、導入効果についての情報提供を行います。</p>	○	○

展開③

ZEH・ZEBの普及

住宅・建築物のさらなる低炭素化を図るため、市民・事業者のZEH・ZEBに関する認知度を高めるための取組や情報提供などを行います。

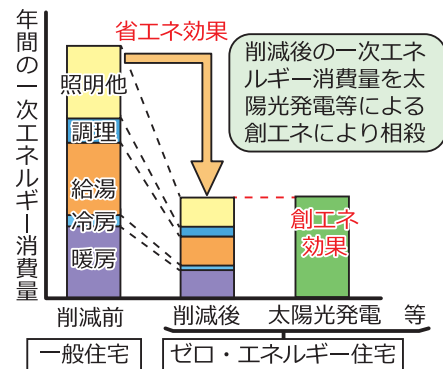
【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
ZEHの普及促進【新規】 住宅の新築時におけるZEHの選択を促すため、ZEHの認知度を高めるための取組や、助成制度などの情報提供を行うとともに、導入支援策を検討します。	○	○
ZEBの普及促進【新規】 大幅な省エネルギー化を実現するZEBの認知度を高めるための取組や、助成制度などの情報提供を行うとともに、導入支援策を検討します。		○

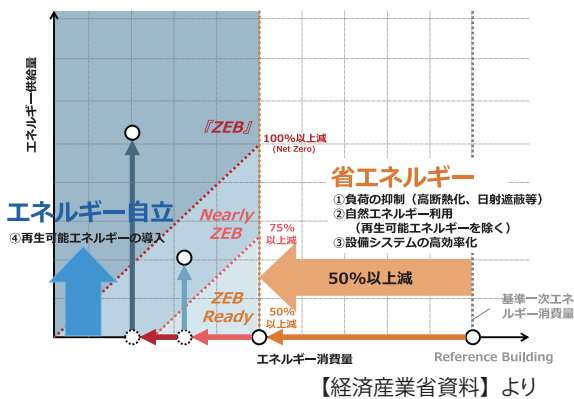
(参考) ZEH・ZEB

ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることをめざした住宅です。



【国土交通省資料】より



【経済産業省資料】より

ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)

先進的な建築設計によるエネルギー負荷抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率設備の導入などにより、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することによりエネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることをめざした建築物です。

施策 2 環境性能などの「見える化」

住宅・建築物の環境性能などの「見える化」を図り、建築主へ環境に配慮した住宅・建築物の建設を促すとともに、消費者の選択を環境に配慮した住宅・建築物へと促し、環境意識の向上を図ります。

展開

環境性能などの評価・表示制度の普及

建築物環境配慮制度（CASBEE 名古屋）の推進や住宅性能表示制度などの普及により、環境性能などの「見える化」を図ります。

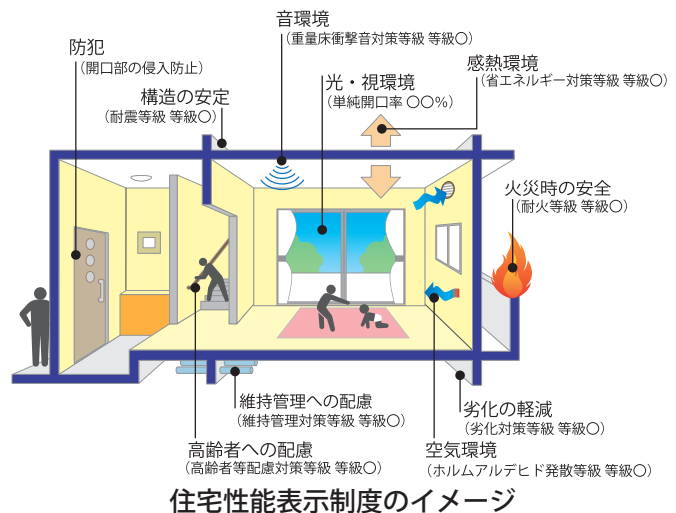
【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
建築物環境配慮制度（CASBEE 名古屋）の実施 建築物の環境性能向上に向け、一定の規模を超える建築物の環境性能をランクづけして総合的に評価する制度を活用し、建築主の自主的な取組による環境に配慮した建築物の普及を促進します。	○	○
住宅性能表示制度などの普及啓発 住宅の温熱環境・エネルギー消費量などの性能をそれぞれ等級で表す住宅性能表示制度などを普及することで、新築・更新される住宅の質の向上を促進します。	○	○

（参考）住宅性能表示制度

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく任意の制度で、構造の安定、火災時の安全、劣化の軽減、維持管理・更新への配慮、温熱環境、空気環境、光・視環境、音環境、高齢者等への配慮と防犯対策の 10 項目 32 事項の住宅の性能に対して、第三者機関（指定評価機関）による評価が受けられます。

「建設住宅性能評価書」が交付された住宅については、指定住宅紛争処理機関に紛争処理を申請することができ、住宅ローンの優遇や地震保険の割引も受けられます。



(5) 低炭素住生活 ー事業・産業ー

2030 年度への方向性

事業所に対し規模や業種に応じた支援を行うことで、その環境に配慮した行動を促進します。また、環境分野・エネルギー分野における産業振興と低炭素型ビジネスの育成・支援を進めます。

施策と展開

施 策	展 開
1 環境に配慮した事業活動の促進	①事業活動における環境配慮行動の促進
	②大規模事業所の CO ₂ 排出削減の促進
	③中小事業所の CO ₂ 排出削減の促進
2 環境分野・エネルギー分野における産業・ビジネスの育成・支援	①環境産業・エネルギー産業の振興
	②低炭素型ビジネスの支援の充実
	③経済的手法の活用

めざす姿の指標

● 2050 年に向けた指標

指 標	2005 年度	現状 ²⁶	2030 年度	2050 年
「家庭」と「オフィス・店舗等」の 1 人あたりエネルギー消費量 (再掲)	1	0.90	0.71	0.6

● 2030 年度に向けた指標

指 標	現状	2030 年度	調査手法
省エネルギー訪問相談件数 (累計)	10,019 件	30,000 件	延べ訪問件数

26 2013 年度。なお、2013 年度を 1 とした場合、2030 年度では 0.79、2050 年では 0.67 となる。

施策 1 環境に配慮した事業活動の促進

事業所の規模や業種に応じた助言などを強化するほか、認定や表彰などを通じて事業者の環境に配慮した取組を促進します。

展開① 事業活動における環境配慮行動の促進

環境配慮に取り組む事業所に対し、認定や表彰などを通じてその取組を促進するとともに、優れた事例を発信することを通じて、環境保全に対する意識の向上と活動の底上げを図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
エコ事業所認定制度²⁷の推進 「エコ事業所」の認定を拡大し、「優良エコ事業所」へのステップアップを促します。また、事業者の認定を受けることへのモチベーション向上を図るため、優れた取組を積極的に発信します。		○
優秀な取組を実践している事業者の表彰 特に優秀で他の模範となる取組をしている事業所を表彰し、その事例を紹介することにより、事業者の環境保全に対する意識の向上と活動の底上げを図ります。		○

展開② 大規模事業所の CO₂ 排出削減の促進

条例で義務づけている地球温暖化対策計画書制度の運用の拡充や、エネルギー管理の専門家による助言などを通じて、大規模事業所からの CO₂ 排出削減を促進します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
地球温暖化対策計画書制度²⁸の実施 【拡充】 原油換算で 800kL/年以上のエネルギーを使用する工場・事業場に義務づけている「地球温暖化対策計画書制度」を運用するとともに、対象事業者の取組状況の評価や優良事業所の公表、表彰制度の導入を検討します。		○
「省エネコミュニケーション」の実施 エネルギー管理の専門家として名古屋市が委嘱している「省エネルギー指導員」が上記計画書制度の対象事業所に出向き、現地でエネルギー管理の取組状況などを確認しながら助言などを実施します。		○

展開③ 中小事業所の CO₂ 排出削減の促進

名古屋市内の事業所が排出する温室効果ガスの約 6 割を占める中小事業所について、その取組を支援するため、ニーズに合わせた助言を行う省エネルギーの相談窓口を設置するなど、中小事業所の省エネルギー対策を促進します。

27 p63 参照

28 p63 参照

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
省エネルギーの相談窓口の設置【新規】 中小事業所向けの相談窓口を設置し、エネルギー管理の専門家が設備の運用改善や更新などについて助言します。相談は、電話や電子メールのほか、事業所を訪問しての助言など事業所のニーズに応じて実施します。		○
CO₂ 排出量削減に向けた仕組みづくり 中小事業所の CO ₂ 排出量削減に向けた取組を促すため、自主的に削減計画を作成し名古屋市に届け出た事業所を支援する仕組みを検討します。		○
高効率な設備・機器の導入促進【新規】 国などの補助金制度についての情報提供や申請の支援をするとともに、環境保全設備資金融資制度（p64 参照）の活用や新たな支援策の検討を通じ、中小事業者の高効率機器の導入促進を図ります。		○
省エネルギー訪問相談の実施 中小事業所を定期的に訪問し、その規模や業種に応じた省エネルギーに関する助言をするとともに、最新の省エネルギーに関する情報や相談窓口などについての情報提供を行います。		○

（参考）エコ事業所認定制度

環境に配慮した取組を自主的・積極的に実施している事業所を名古屋市が認定・支援する制度です。対象は名古屋市内に所在する事業所で、規模や業種は問いません。

エコ事業所に認定されると、認定証と認定プレートが交付されるほか、名古屋市の入札契約制度における優遇措置を受けられます。また、ロゴマークを印刷物などに表示することができます。

より優れた取組をしている事業所は「優良エコ事業所」として認定し、その中から特に優秀で他の模範となる取組を行っている事業所を表彰しています。



エコ事業所表彰式

（参考）地球温暖化対策計画書制度

事業者による温暖化対策の自主的・計画的な取組を促進するため、エネルギーを原油換算で 800kL/年以上（国がエネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）で定期報告書の提出を求めている基準は 1,500kL/年以上）使用している事業所に対して、温室効果ガスの排出状況や排出削減の取組、削減目標などについての届出や報告を義務づけています。

対象事業所には、「省エネルギー指導員」が訪問し、取組や設備管理の状況を現場で確認したうえ、より効果的な取組などについての意見交換や助言などを行う「省エネコミュニケーション」を実施しています。また、対象事業所ごとに経年の取組状況や同業他社との比較などを掲載した「省エネカルテ」を作成し、事業所へ取組のフィードバックを行っています。

施策2 環境分野・エネルギー分野における産業・ビジネスの育成・支援

環境分野・エネルギー分野における産業振興と低炭素型ビジネスの育成・支援を進め、環境に配慮した事業活動を促進します。

展開① 環境産業・エネルギー産業の振興

温暖化に関し、世界各国で官民挙げてのCO₂排出量削減や再生可能エネルギーの普及などの取組が進められており、環境産業・エネルギー産業の成長が予想されています。

名古屋圏²⁹が世界をリードしている自動車産業を中心に、産学行政などの連携による研究開発を促進するほか、次世代自動車に関する普及啓発や新技術の開発を担う人材の育成に取り組めます。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
環境産業・エネルギー産業の振興 「産業振興ビジョン2020 ³⁰ 」において「環境・エネルギー産業」を成長産業として位置づけ、産学行政などの連携による研究開発の促進などに取り組めます。		○

展開② 低炭素型ビジネスの支援の充実

中小事業所の省エネルギー対策を資金面で支援するため、必要資金の融資と利子補助を実施します。また、市内の事業者にとって国などの補助金制度が使いやすくなるよう、省エネルギーの相談窓口（p63参照）では情報提供や補助金の申請支援などを行います。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
環境保全設備資金融資の実施 中小企業が公害防止対策、自動車対策、温暖化防止等のためのエネルギー対策など、環境保全対策を実施するために必要な資金の融資と利子補助を実施します。		○
省エネルギーの相談窓口の設置【新規】（再掲） 中小事業所向けの相談窓口を設置し、エネルギー管理の専門家が運用改善や設備の更新などについて助言します。相談は、電話や電子メールのほか、事業所を訪問しての助言など事業所のニーズに応じて実施します。		○

29 愛知県、岐阜県、三重県の区域

30 名古屋市の産業振興施策・就労支援施策の基本方針と施策の方向性を示したものです。

展開③

経済的手法の活用

カーボン・オフセットのクレジットの購入は、温室効果ガスの排出がコストであるとの認識につながるほか、環境意識の高い消費者のニーズに応え、環境ビジネスの活性化にもつながります。そして、クレジットを介して、温室効果ガスの排出削減や吸収の活動に資金面で貢献することになります。

地域の環境配慮活動を資金面で支援する仕組みとして、カーボン・オフセットの活用を推進します。

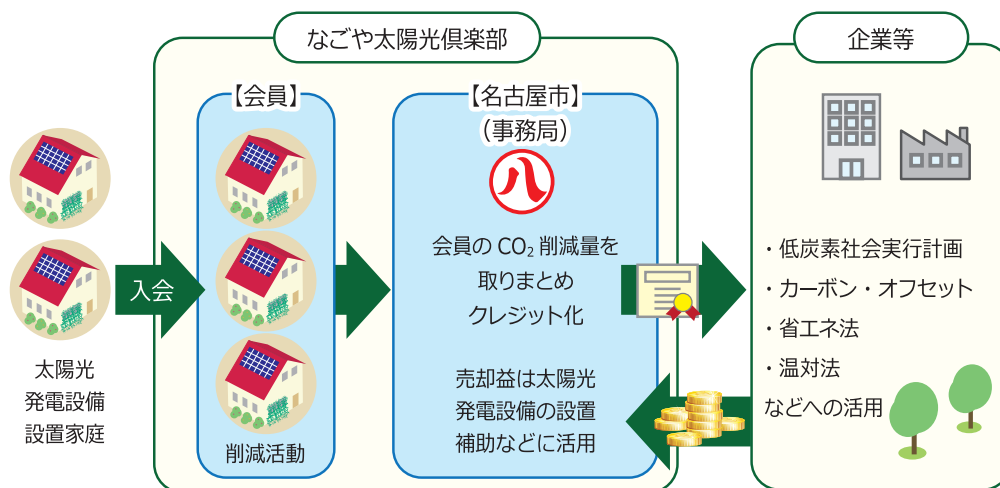
【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
カーボン・オフセットの促進 事業者のカーボン・オフセットのクレジットの創出や取引などについて、情報発信などにより支援します。		○
太陽光発電による環境価値の活用 太陽光発電により削減された家庭のCO ₂ 排出量を取りまとめてクレジット化し、企業などに売却します。売却益は環境保全事業に活用します。	○	○

(参考) なごや太陽光倶楽部

太陽光発電設備の導入による各家庭(会員)のCO₂排出削減量を名古屋市がとりまとめ、国の制度(J-クレジット制度)を利用してクレジット化する取組です。クレジットを企業などに売却して得られた売却益は、名古屋市の環境保全事業に活用しています。

2012年度から2015年度までで、累計6,902tのCO₂が削減されました。これは、杉の木78万本が1年間に吸収するCO₂の量に相当します。



－ 名古屋市役所環境行動計画 2030 －

「名古屋市役所環境行動計画 2030」は、環境負荷の低減のため、市役所自らが市民・事業者に率先して取り組むべき行動計画です。このうち、温室効果ガス排出量の削減に関する主なものは次のとおりです。

なお、この計画は温対法に基づく地方公共団体実行計画のうち、市の事務・事業に係る計画内容を含んでいます。

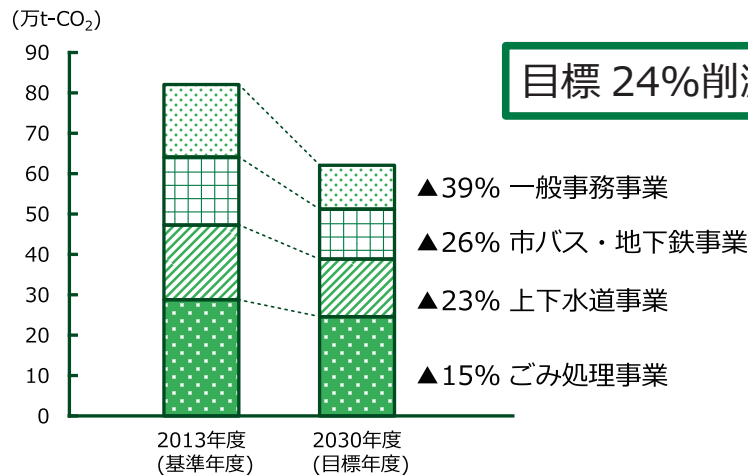
計画期間

2018 年度から 2030 年度までの 13 年間の計画期間とします。

目 標

● 温室効果ガス排出量の削減目標

2030 年度までに、2013 年度を基準として、24% 削減します。



● 最終エネルギー消費量の削減目標

2030 年度までに、2013 年度を基準として、20%削減します。

※ 最終エネルギー消費量は、購入したエネルギー量から、販売した廃棄物発電量や太陽光発電量などを差し引いたものを用いています。

主な取組事項

- ・ なごや環境マネジメントシステム (N-EMS) の推進
- ・ 照明、空調等への高効率機器の導入
- ・ 次世代自動車の導入
- ・ 車両の更新時における省エネルギー性能に優れたバス・地下鉄車両の導入
- ・ 下水汚泥などの再生可能エネルギーの有効活用
- ・ ごみ処理施設への高効率発電設備の導入 など

(6) 低炭素住生活 —環境エネルギー—

国は、「エネルギー基本計画」(2014年)を踏まえて2015年に取りまとめた「長期エネルギー需給見通し」(p9参照)において、2030年度のあるべき姿として、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入などにより、2013年度は11%だった総発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合を22～24%程度にすることなどを示しました。

また、これらの実現を図るために策定した「エネルギー革新戦略」(2016年)では、具体的施策として、中小企業・住宅・運輸における徹底した省エネルギーの強化、固定価格買取制度(p15参照)の見直しなどによる再生可能エネルギーの拡大、地域に密着した地産地消型エネルギーシステムの構築などを掲げました。

これらを踏まえ、名古屋市では、再生可能エネルギーなどの利活用(=エネルギーを「創る」)、省エネルギーの徹底(=エネルギーを「減らす」)、エネルギーの利用効率の向上(=エネルギーを「賢く利用する」)に取り組むことで、“環境にやさしいエネルギー利用”を推進していきます。

2030年度への方向性

エネルギーを「創る」「減らす」「賢く利用する」取組を推進し、環境にやさしいエネルギーの利用を図ることで、温暖化対策だけでなく、災害対応力の向上やエネルギー関連事業の発展などのコベネフィットを生み出します。

また、燃料電池の活用によって高いエネルギー効率を得ることができ、利用段階ではCO₂を排出しないなど、優れた特徴を有する水素エネルギーの利活用を推進します。

施策と展開

施 策	展 開
1 再生可能エネルギー・未利用エネルギーの利活用	①太陽エネルギーの利活用の拡大
	②バイオマスエネルギーの利活用の拡大
	③再生可能エネルギー源の多様化
	④工場排熱の利活用の拡大
2 省エネルギーの徹底	①住宅・建築物の省エネルギー性能の向上
	②市民・事業者の省エネルギー行動の拡大
3 エネルギーの利用効率の向上	①EMSの利活用の拡大
	②エネルギーの面的利用の拡大
4 水素エネルギーの利活用	①水素の利活用の拡大
	②新たな水素関連技術の導入

めざす姿の指標

● 2030 年度に向けた指標

指標	現状	2030 年度	調査手法
太陽光発電設備の導入容量	180,525kW (2017 年 3 月末)	370,000kW	固定価格買取制度、設備導入状況の公表（資源エネルギー庁）

(参考) 主な再生可能エネルギーの種類と特徴

種類	特徴
太陽光発電	太陽の光エネルギーを太陽電池で直接電気に換えるシステムで、家庭用から大規模発電用まで導入が広がっています。屋根や壁などの未利用スペースに設置でき、一度設置すると発電などは自動的に行われ、機器のメンテナンスをほとんど必要としません。
太陽熱利用	太陽の熱エネルギーを太陽集熱器に集め、水や空気などの熱媒体を暖め、給湯や冷暖房などに活用します。太陽光発電と比較してエネルギー効率が高く、価格も安価です。
風力発電	風の力で風車を回し、その回転運動を発電機に伝えて電気を起こします。大型のものから、公共施設などに設置される小型のものまであります。
水力発電	ダムなどの落差を利用して水を落下させ、その際のエネルギーを用いて発電します。農業用水路や小さな河川でも発電できる中小規模のタイプもあります。
地熱発電	マグマの熱エネルギーを利用して発電を行います。 地下 1,000m ~ 3,000m 付近から噴出する高温の蒸気でタービンを回すことで発電します（フラッシュ方式）。また、低温の熱を、蒸気より沸点の低い媒体（ペンタンなど）を利用して発電する方法もあります（バイナリ方式）。
バイオマス発電	木くずや食品廃棄物などの生物資源（バイオマス）をエネルギー源にして発電や熱源に利用します。未活用の廃棄物を燃料とするため、廃棄物の再利用や減量につながります。
地中熱利用	地中の温度は年間を通して温度変化が少なく、夏場は外気温よりも地中温度が低く、冬場は高くなります。この温度差を利用して効率的な冷暖房などを行います。
温度差熱利用	地下水や河川水、下水などの水源を熱源として、夏場は外気温よりも水温が低く、冬場は高いという特性を活かし、水の持つ熱を冷暖房などに利用します。温度差熱利用は、地域熱供給源として全国で広まりつつあります。

施策1 再生可能エネルギー・未利用エネルギーの利活用

太陽エネルギー（太陽光発電・太陽熱利用）やバイオマスエネルギーの導入促進を図るほか、これまで市内での導入事例の少ない地中熱利用設備などの再生可能エネルギーや、工場排熱などの未利用エネルギーの導入についても促進していきます。

展開① 太陽エネルギーの利活用の拡大

日照条件が良いという、名古屋市の地域特性を活かすことができる太陽エネルギー（太陽光発電・太陽熱利用）の利活用の拡大を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
太陽光発電設備の導入促進【拡充】（再掲） 住宅や建築物などへの太陽光発電設備の導入を促進するための支援や、導入効果についての情報提供を行います。特に、発電した電力を蓄電池に蓄えて消費する自家消費型の太陽光発電設備の設置を支援し、買取価格の低下後も導入を促進します。また、太陽光発電設備と蓄電池などを用いたエネルギーシステム（バーチャルパワープラント）について導入を検討します。	○	○
公共施設への太陽光発電設備の導入 市施設の新築、改築または改修工事を行う場合は太陽光発電設備の導入を検討します。		
太陽熱利用設備の導入促進（再掲） 住宅や建築物などへの太陽熱利用設備の導入を促進するための支援や、導入効果についての情報提供を行います。	○	○

（参考）公共施設への太陽光発電設備の導入

名古屋市では、公共施設への太陽光発電設備の導入を以下の3つの方式で積極的に行っています。2017年3月末までに476件、約19,600kWの設備が導入されています。

(1) 直営方式 [165件 約2,232kW]

市が設置費用等を負担して設置し、自らが発電事業者となります。

設置場所	コミュニティセンター、小中学校、市営住宅など	
設置年	1997～2017年	
設備容量	1kW未満～191kW	

(2) リース方式 [2件 約925kW]

市有地にリース事業者が設置します。市はそれを借り受け、発電事業者として電力会社に売電します。

設置場所	大清水処分場	なごや生物多様性センター
設置年	2013年	2014年
設備容量	約868kW	約57kW



大清水処分場（緑区）

(3) 屋根貸し方式 [309件 約16,427kW]

市が事業者へ市施設の屋根を貸し出し、事業者が設置して発電事業者となります。

設置場所	小中学校、環境事業所など	
設置年	2014～2017年	
設備容量	約15kW～約135kW	



千石小学校（千種区）

展開② バイオマスエネルギーの利活用の拡大

バイオマスの直接燃焼や、ガス化などによる発電や熱回収のほか、バイオマス由来の燃料の製造や利用を促進し、バイオマスエネルギーの利活用の拡大を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
食用油のリサイクルの推進 市内のスーパーマーケットなどの拠点において、家庭の使用済み食用油の回収を行い、バイオディーゼル燃料などとして有効利用します。	○	○
剪定枝のチップ化リサイクルの推進 公園樹と街路樹の剪定枝を民間のリサイクル施設へ搬入し、チップ化リサイクルを推進します。		○
下水汚泥固形燃料化事業の推進 【新規】 空見スラッジリサイクルセンター第2期施設（市の水処理センターで発生する下水汚泥を処理する施設）の整備に合わせて、下水汚泥から固形燃料を製造する事業を進めます。		○

展開③ 再生可能エネルギー源の多様化

地中熱利用設備や小水力発電設備など、これまで名古屋市内での導入事例が少ない再生可能エネルギーの導入を促進し、再生可能エネルギー源の多様化を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
地中熱利用設備などの導入促進 【新規】 年間の温度変化が少ない地中の温度と外気温との温度差を利用し、効率的な冷暖房を行う地中熱利用設備や、小水力発電設備などについて、最新技術の情報収集に努めるほか、導入に向けての支援や導入効果についての情報提供を行い、導入促進を図ります。		○

展開④ 工場排熱の利活用の拡大

市のごみ焼却工場の余熱の有効利用を継続するとともに、未利用エネルギーである工場排熱などの利活用の拡大を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
ごみ焼却工場における余熱の有効活用 市のごみ焼却工場の余熱を発電や近隣施設への熱供給などに有効利用するとともに、設備更新時にはさらに高効率な発電設備の導入を進めます。		
事業者による工場排熱の利用促進 【新規】 工場排熱の利用を促進するための支援や、導入効果についての情報提供を行います。		○

施策 2 省エネルギーの徹底

家庭やオフィスなどの温室効果ガス排出量を削減するため、住宅・建築物の省エネルギー化を促進するとともに、市民・事業者の省エネルギー行動を促進します。

展開① 住宅・建築物の省エネルギー性能の向上

大幅な省エネルギー化を達成する ZEH・ZEB の普及促進を図るとともに、省エネルギー性能・環境性能の評価・表示制度の充実・普及を通じて、建築物の省エネルギー化を推進します。また、住宅の省エネルギー性能の向上を図るため、情報提供の充実を図ります。

(取組は「低炭素住生活—住宅・建築物—」(p57～60に別掲))

展開② 市民・事業者の省エネルギー行動の拡大

高効率な省エネルギー機器の導入促進や、環境配慮行動を促進するインセンティブ制度の創設などにより、市民・事業者の環境配慮行動の促進を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
高効率な省エネルギー機器の導入促進 【拡充】 (再掲) LED 照明や高効率給湯器、家庭用・業務用燃料電池システムなどの導入を促進するための支援や、導入効果についての情報提供を行います。	○	○
スマートフォンを活用した家庭の省エネルギー行動の促進 【新規】 スマートフォンアプリなどを活用し、家庭において節電などの気軽な行動から始め、省エネルギー機器の導入、さらには省エネルギー・低炭素な住宅にステップアップが図れるよう促していきます。	○	
インセンティブ制度による環境配慮行動の促進 【新規】 市民一人ひとりの環境配慮行動を後押しするため、事業者との連携（コラボレーション）による新たなインセンティブ制度として「なごやエコポイント」事業を実施します。	○	○
エコ事業所認定制度の推進 (再掲) 「エコ事業所」の認定を拡大し、「優良エコ事業所」へのステップアップを促します。また、事業者の認定を受けることへのモチベーション向上を図るため、優れた取組を積極的に発信します。		○
防犯灯の LED 化 【新規】 地域のさらなる防犯力の向上とともに、省エネルギーや CO ₂ 排出量削減を図るため、防犯灯の LED 化に対する助成を実施します。	○	
道路照明の LED 化 【新規】 名古屋市が管理する道路照明について、新規設置や更新、修繕に合わせて LED 化を進めます。		

施策3 エネルギーの利用効率の向上

住宅・建築物のエネルギー使用量を表示することで、空調や照明などの機器が最適な運転となることを促すエネルギー・マネジメント・システム (EMS) の導入や、エネルギーの面的利用を促進し、エネルギーの効率的な利用を推進します。

展開① EMS の利活用の拡大

ホーム・エネルギー・マネジメント・システム (HEMS) などの導入により、住宅・建築物のエネルギー使用量を「見える化」することで、エネルギーの利用効率の向上を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
スマートハウスの普及促進 【新規】 エネルギーの効率的な利用を図るため、省エネルギー機器（空調、照明、家電など）、蓄電池、太陽光発電設備などに加えて HEMS を導入したスマートハウスの普及を促進します。	○	○
BEMS・FEMS の導入促進 【新規】 エネルギー使用状況の「見える化」と、空調や照明などの機器の最適な運転による建築物の効率的なエネルギー管理を図るため、ビル・工場のエネルギー管理システム (BEMS・FEMS) の導入を促進します。		○

展開② エネルギーの面的利用の拡大

複数の施設・建物における電気・熱などのエネルギーの融通や、地域における再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用などにより、面的な省エネルギーの達成を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
地域内における再生可能エネルギー等の活用 複数の施設・建物において再生可能エネルギーなど（電気・熱）を融通し、効率的なエネルギー利用を図る取組を、都市開発などの機会を捉えて事業者に働きかけます。		○
地域冷暖房の促進 大規模建築物の建築に際して地域冷暖房の導入を事業者働きかけ、地域冷暖房供給先の拡大やネットワーク化を促進します。		○

（参考）高度処理水の多目的利用

ささしまライブ 24 地区には、約 1km 南にある露橋水処理センターから高度処理水を日量約 3 万 m³ 送水しています。この高度処理水は、地域冷暖房の熱源など多目的に活用され、魅力あるまちづくりに貢献しています。

高度処理水の利用目的	効果
① 下水熱利用	ささしまライブ 24 地区内の地域冷暖房の熱源の一部に活用し、低炭素型のまちづくりに貢献します。
② 水質改善	中川運河堀止部に放流することで、中川運河の水循環を形成し、堀止部の水質改善に寄与します。
③ 修景用水利用	ささしまライブ 24 地区内で整備される公園内のせせらぎ施設に活用し、都心にうるおいある水辺空間を創出します。



施策4 水素エネルギーの利活用

燃料電池の活用によって高いエネルギー効率を得ることができ、利用段階ではCO₂を排出しないなど、優れた特徴を有する水素エネルギーの利活用を推進します。

国のロードマップ（p74 参照）の内容を踏まえ、まずは定置用燃料電池や燃料電池自動車の普及による水素利用の拡大をめざします。さらに、水素発電や、再生可能エネルギー由来の水素供給システムなどの新たな水素関連技術の導入も推進していきます。

展開①

水素の利活用の拡大

定置用燃料電池や燃料電池自動車の普及を促進して、水素の利活用の拡大を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
定置用燃料電池の導入促進 【新規】 エネファームと業務用・産業用燃料電池システムの導入を促進するための支援や、導入効果についての情報提供を行います。	○	○
燃料電池自動車の普及促進 【新規】 燃料電池自動車の普及促進を図るほか、水素ステーションの整備の支援を行います。また、燃料電池バスの導入に向けた検討を行います。	○	○

展開②

新たな水素関連技術の導入

水素発電や再生可能エネルギー由来の水素の製造、輸送・貯蔵、利用などの新たな水素関連技術の導入を推進します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
新たな水素関連技術の推進 【新規】 水素発電の導入や再生可能エネルギー由来の水素の製造、輸送・貯蔵、利用を促進する取組などを行う事業者を支援し、来るべき水素社会の実現に向けて、新たな水素関連技術の導入を推進します。		○

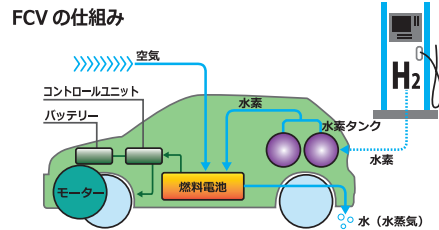
(参考)「水素・燃料電池戦略ロードマップ」

2014年6月、国において、水素社会実現に向けた産学官の取組を示した「水素・燃料電池戦略ロードマップ」がとりまとめられました。(2016年3月改訂)

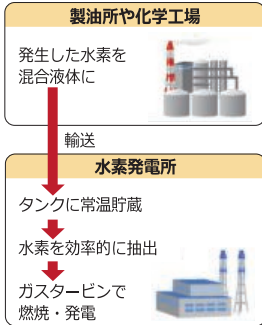
この中で、水素を日常生活や産業活動で利活用する社会、すなわち「水素社会」の実現をめざして水素の利活用を抜本的に拡大することで、大幅な省エネルギーや環境負荷低減などに大きく貢献できる可能性があるとされました。しかし、水素の利活用には、技術面、コスト面、制度面、インフラ面で未だ多くの課題が存在しており、これらの課題解決には、社会構造の変化を伴うような大規模な仕組みと長期の継続的な取組が求められるため、以下のとおり3つのステップで水素社会の実現をめざすとされました。

●フェーズ1 [現在～] 水素利用の飛躍的拡大 (燃料電池の社会への本格的実装)

定置用燃料電池や燃料電池自動車 (FCV) の利用を大きく広げ、世界に先行する水素・燃料電池分野の世界市場を獲得する。



水素発電の仕組み

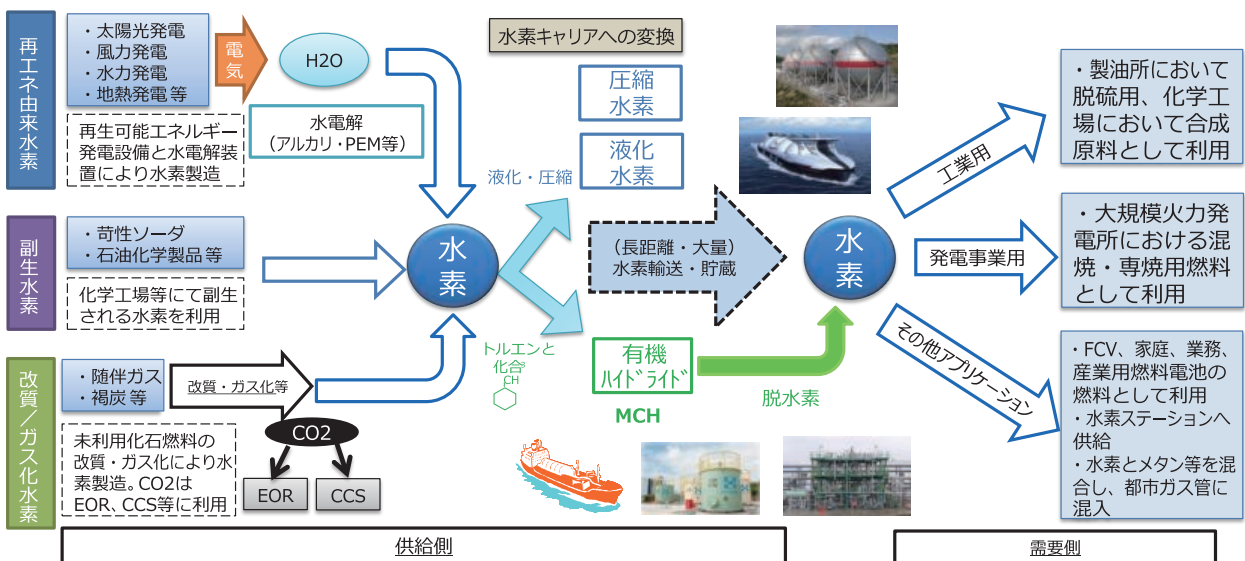


●フェーズ2 [2020年代後半に実現] 水素発電の本格導入 / 大規模な水素供給システムの確立

水素需要をさらに拡大しつつ、水素源を未利用エネルギーに広げ、従来の「電気・熱」に「水素」を加えた新たな二次エネルギー構造を確立する。

●フェーズ3 [2040年頃に実現] トータルでのCO₂フリー水素供給システムの確立

水素製造にCO₂回収・貯留技術 (CCS) を組み合わせ、または再生可能エネルギー由来水素を活用し、トータルでのCO₂フリー水素供給システムを確立する。



水素供給チェーンの全体像

【資源エネルギー庁資料】より

(7) 人づくり・人の輪づくり

2030 年度への方向性

市民・事業者・行政が協働しながら、低炭素社会、さらには持続可能な社会に向けた取組を進めていけるよう、普及啓発や取組の促進、環境学習を通じた人づくり・人の輪づくりを行っていきます。

施策と展開

施 策	展 開
1 低炭素なライフスタイルに向けた普及啓発・取組促進	①エコライフの実践に向けた啓発
	②環境配慮行動を促進する仕組みの導入・普及
	③ 3R (リデュース・リユース・リサイクル) ³¹ の推進
2 環境学習を通じた人づくり・人の輪づくり	参加・交流・活動の促進

施策 1：低炭素なライフスタイルに向けた普及啓発・取組促進

環境に関する情報の発信やイベントの開催、創設するインセンティブ制度などにより、環境問題に対する意識や関心を深め、具体的な行動へとつなげていきます。

また、廃棄物などの発生抑制が進み、資源が無駄なく利活用され、環境への負荷が最小限に抑えられているまちをめざし、市民・事業者・行政が共に学び、共に行動することで 3R の取組を推進します。

展開① エコライフの実践に向けた啓発

環境に関する情報の発信やイベントの開催により、環境問題への意識の向上や知識の普及を図り、環境にやさしいライフスタイルへの転換を促します。

【主な取組内容】

取 組 内 容	市民との取組	事業者との取組
「環境デーなごや」の開催 よりよい環境づくりに向けて、市民・事業者・行政の協働のもと、市内各地域の特性に応じた様々な環境イベントを行う地域行事や、様々な主体が日頃の環境活動の成果を発信し、広めていくための中央行事を実施します。	○	○
多様な主体との連携による環境活動の総合的な普及啓発 【新規】 市役所内の各部署で行う啓発活動を共通のキャッチフレーズなどにより展開するとともに、多様な主体との連携を強化することで市民にわかりやすいかたちで意識啓発を図り、環境にやさしいライフスタイルへの転換を促します。	○	○

31 発生抑制 (リデュース)、再使用 (リユース)、再生利用 (リサイクル)

緑のカーテンの推進 【拡充】 市民に身近な温暖化対策の取組として、緑のカーテンを推進します。収穫した種の寄附を参加者から募り、翌年に新たな参加者に配布する持続可能な事業として展開します。	○	
広域連携によるグリーン購入の促進 環境にやさしい買い物であるグリーン購入の普及と定着を図るため、東海三県一市（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）が広域連携し、行政・団体・事業者の協働により消費者に対する啓発キャンペーンを実施します。	○	○
フェアトレードの普及啓発 【新規】 フェアトレードの理念の普及啓発を通じ、一人ひとりの生活と世界や地域とのつながりを伝え、さらに広げて、地産地消など低炭素社会につながる消費行動やライフスタイルを推奨していきます。	○	○
地産地消の推進 朝市・青空市の支援、地産地消イベントの開催、市内農産物のブランド化、食農教育など、地産地消を総合的に推進します。	○	○

展開②

環境配慮行動を促進する仕組みの導入・普及

ウェブサイトを活用した家庭の省エネルギー診断により、節電意識の向上に加え、省エネルギー機器への買替えや住宅設備の省エネルギー改修などを促します。

また、新たなインセンティブ制度の創設などにより、市民の環境配慮行動を後押しします。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
スマートフォンを活用した家庭の省エネルギー行動の促進 【新規】（再掲） スマートフォンアプリなどを活用し、家庭において節電などの気軽な行動から始め、省エネルギー機器の導入、さらには省エネルギー・低炭素な住宅にステップアップが図れるよう促していきます。	○	
インセンティブ制度による環境配慮行動の促進 【新規】（再掲） 市民一人ひとりの環境配慮行動を後押しするため、事業者との連携（コラボレーション）による新たなインセンティブ制度として「なごやエコラボポイント」事業を実施します。	○	○

展開③

3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

1999年2月の「ごみ非常事態宣言」以降の大幅なごみ減量を達成する原動力となった市民・事業者との協働をベースに、市民・事業者・行政が共に学び、共に行動することで3Rの取組を推進します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
リデュース・リユースの推進 「もったいない」という意識の啓発に努め、消費者の選択という行動を通じて2R（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース））の取組を進め、天然資源の使用削減をめざします。	○	○
分別・リサイクルの推進 「ごみ非常事態宣言」以降の大幅なごみ減量を支えた「名古屋の分別文化」を今後も継承し、さらなるごみ減量に挑戦します。	○	○

施策2：環境学習を通じた人づくり・人の輪づくり

2016年に策定した「なごや環境学習プラン」に基づき、環境学習を通じて、一人ひとりが環境問題を自らの課題として捉え、分野や主体、世代を超えてその解決に向けて主体的に行動し、協働できる人づくり・人の輪づくりを推進します。

展開

参加・交流・活動の促進

事業に参加してもらうことで環境問題に関心を持ってもらい、分野や主体、世代を超えた交流や学び合いを促し、活動の促進を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
次世代環境学習の推進【拡充】 環境問題について子どもたちにわかりやすく教え、気づきを与える市民ボランティア「環境サポーター」を養成し、保育園・幼稚園、小学校などへ派遣します。また、環境学習センターやトワイライトスクール ³² 、トワイライトルーム ³³ などにも活躍の場を広げます。	○	○
地域における環境教育の推進 身近な環境問題への意識の向上や、行動するきっかけづくりを目的として、地域で環境保全に関する講習会などを開催します。	○	○
環境学習センター（エコパルなごや）における環境学習の推進【拡充】 身近な環境から地球環境まで幅広く環境問題について考え、取り組むための環境学習の拠点として、環境学習プログラムを展開するなど環境教育を体系的・総合的に推進します。また、持続可能な社会を担う人づくりに対応したプログラム・展示を充実させます。	○	○
「なごや環境大学」の推進 「持続可能な地球社会」を支える人づくり・人の輪づくりを進めるため、市民・市民団体、事業者、教育機関、行政の協働により、共有講座の開催、ガイドブックの発行、ネットワークの拡大などに取り組みます。	○	○
ESD フレンドシップ事業の実施 身近な地域や学校の環境について現地調査などを通して学び、自分にできることを考えることで、児童・生徒の生活を持続させる意識を育みます。		

32 放課後などに小学校施設を活用し、学年の異なる友だちと自由に遊んだり、学んだり、体験活動に参加したり、地域の人々と交流したりすることを通じて、子どもたちの自主性・社会性・創造性などを育むことを目的として実施

33 全ての子どもが、様々な活動を通じて自己の興味や関心を知り、喜びや達成感を味わうことで、自主性・社会性・創造性などを育む教育的な役割と、留守家庭などの子どもが安心やくつろぎを感じて過ごすことができるよう、より生活に配慮した事業を小学校施設内において一体的に実施

(8) 横断的な施策 —低炭素まちづくり—

2030 年度への方向性

低炭素社会の基盤となる低炭素なまちの形成に向け、「都市構造」「みどり」「交通」「エネルギー」のそれぞれの分野におけるまちづくりの取組を進めます。

また、各分野のまちづくりの取組を横断的に普及していくことで、低炭素まちづくりの市内各所への展開を図ります。

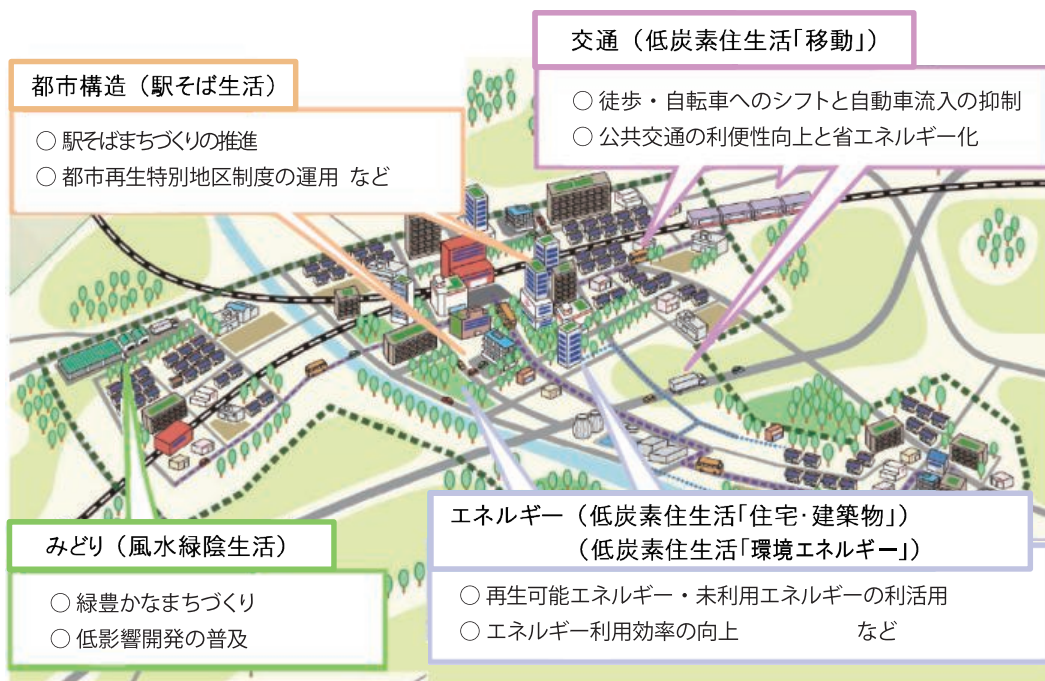
施策と展開

施策	展開
1 低炭素まちづくりの推進	①都市機能の集約化（駅そば生活圏の構築）
	②みどりの保全・創出
	③徒歩・自転車・公共交通へのシフト
	④建築物の省エネルギー化とエネルギーの効率的な利用
2 分野を横断した展開	他のまちづくりへの展開

施策 1 低炭素まちづくりの推進

低炭素まちづくりは、「都市構造」や「交通」の分野におけるコンパクトなまちづくりを軸として、「みどり」や「エネルギー」の分野の取組を進めることにより、全ての市民が暮らしやすい持続可能なまちづくりと、都市の低炭素化の実現を図るものです。

名古屋のめざす将来像などの基盤となるような低炭素なまちの形成に向け、それぞれの分野におけるまちづくりの取組を進めます。



分野ごとの低炭素まちづくりの取組

【国土交通省資料】を基に作成

展開①

都市機能の集約化（駅そば生活圏の構築）

市街地が拡散した都市では、日常生活に伴う移動の長距離化や自動車依存度の上昇などによりCO₂排出量が増加するなど、都市構造と温暖化は密接な関係にあります。集約連携型都市構造（p44参照）の実現に向け、立地適正化計画の策定などにより駅そばまちづくりを進めます。

（取組は「駅そば生活」（p44～45）に別掲）

展開②

みどりの保全・創出

都市のみどりは、大気中のCO₂を吸収源として低減するだけでなく、ヒートアイランド現象の緩和にも寄与します。緑豊かなまちの形成などの取組により、「風水緑陰生活」の基盤となるようなまちづくりを進めます。

（取組は「風水緑陰生活」（p47～50）に別掲）

展開③

徒歩・自転車・公共交通へのシフト

自動車から徒歩・自転車・公共交通へのシフトを図ることは、人々の移動に伴い排出されるCO₂の低減につながります。公共交通の利便性の向上や、新たな公共交通システムの検討などにより、過度に自動車に依存しないまちづくりを進めます。

（取組は「低炭素住生活－移動－」（p52～55）に別掲）

展開④

建築物の省エネルギー化とエネルギーの効率的な利用

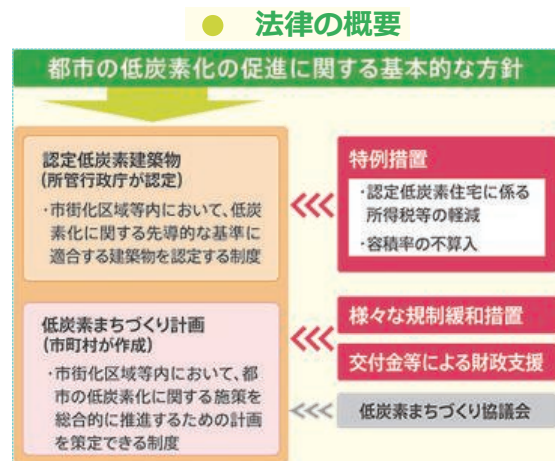
建築物ごとのエネルギーの負荷削減と利用効率の向上、地域レベルにおけるエネルギーの利用効率の向上、都市のエネルギー源としての再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用といった取組を進めることにより、エネルギー負荷の少ないまちをめざします。

〔取組は「低炭素住生活－住宅・建築物－」（p57～60）、
「低炭素住生活－環境エネルギー－」（p69～74）に別掲〕

（参考）都市の低炭素化の促進に関する法律（略称：エコまち法）

社会経済活動やその他の活動に伴って発生するCO₂の相当部分が都市において発生していることを受け、都市の低炭素化の促進に関する基本的な方針を定めるとともに、市町村による低炭素まちづくり計画の作成や、低炭素建築物の普及促進の措置を講ずることで、都市の低炭素化の促進と健全な発展へ寄与することを目的に2012年に交付されました。

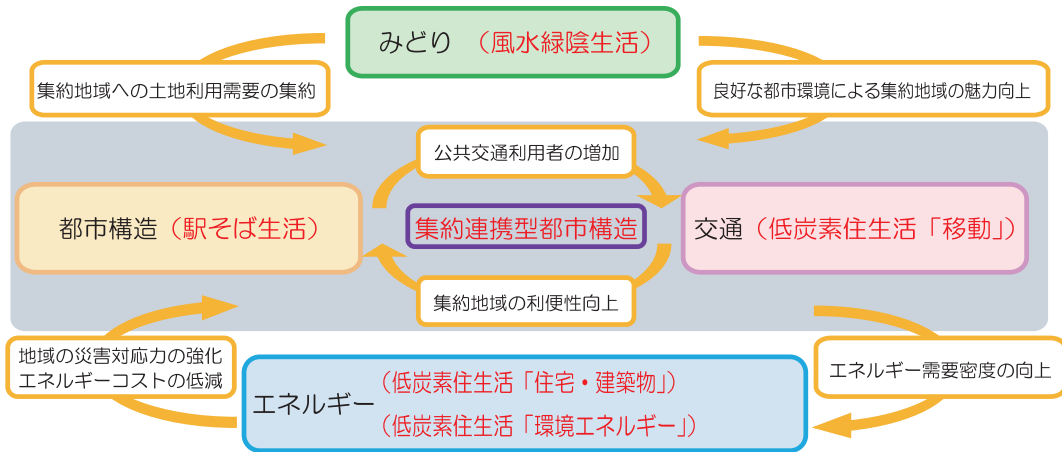
名古屋市の「低炭素まちづくり」についても、この法律における基本的な方針などを踏まえながら、施策を進めていきます。



施策 2 分野を横断した展開

各分野におけるまちづくりの取組は、下図のように密接に関連していることから、低炭素まちづくりの取組は、分野ごとにとどまらず横断的に進めていく必要があります。

名古屋市が認定した「低炭素モデル地区事業」(p45 参照)では、駅そば生活圏を中心に「みどり」や「エネルギー」など様々な分野における取組を横断的に進めており、今後は、低炭素モデル地区を始めとした低炭素まちづくりの取組を他地域のまちづくりに普及することで、市内各所への展開を図ります。



各分野の関連・連携イメージ

【国土交通省資料】を基に作成

展開

 他のまちづくりへの展開

「低炭素モデル地区」を始めとする低炭素まちづくりの取組を、地域の特性や課題などに合わせ他地域でのまちづくりへと普及することで、市内各所への展開を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
低炭素モデル地区の形成 (再掲) 事業者との協働による「低炭素モデル地区」の形成に向け、認定事業に対し、地区の特性に応じた技術情報の提供や協働事業の実施など、事業者が先進的な低炭素まちづくりを円滑に進められるよう支援を行います。		○
低炭素まちづくりへの誘導 【新規】 開発事業の構想段階や地域まちづくりの相談時などの機会を捉え、「低炭素モデル地区」で導入された最新技術や取組を始めとした低炭素まちづくりに関する情報提供などを実施し、事業者による低炭素まちづくりが進められるよう誘導を図ります。		○
低炭素な地域づくり 【新規】 地域におけるクールスポット ³⁴ の創出など、低炭素な取組を地域単位で行う団体への支援について検討します。	○	○
環境配慮の「見える化」の推進 【新規】 環境に配慮していることを通行人や来訪者に対し視覚的に伝える環境配慮の「見える化」の取組を推進することにより、市民の環境意識の向上と名古屋の環境面における魅力向上を図ります。また、事業者に対する情報提供を行うとともに、インセンティブの創出に向けた検討を行います。		○

34 夏季の不快な暑さを軽減し、涼しく快適に過ごせる空間や場所のこと。

(9) 主体別の施策 —市民生活・事業活動—

① 市民生活における重点取組

市民生活から排出される温室効果ガスは、家庭用電気機器の普及や核家族化による世帯数の増加、マイカーの台数の増加などにより増加しています。

また、名古屋市で排出される温室効果ガスのほとんどはCO₂で、その大半はエネルギー使用によるものであることから、市民生活においても、エネルギーの消費を減らすことが温暖化対策の重要な鍵となります。

このため、市民一人ひとりが「低炭素なライフスタイルへの転換」をはかるソフト対策から始め、さらに踏み込んでエネルギー消費量の削減に直接効果のある「省エネルギー機器の普及促進」「省エネルギー・低炭素な住宅の普及促進」のハード対策に取り組んでいけるようサポートすることで、市民生活からの温室効果ガス排出量の削減を図っていきます。

STEP 1

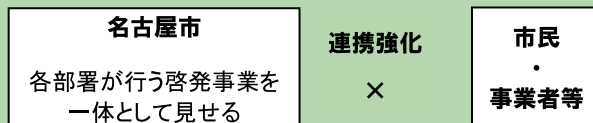
手
軽
な
取
組

低炭素なライフスタイルへの転換

一人ひとりの心がけと選択で、エネルギー消費を削減

- 多様な主体との連携により、低炭素なライフスタイルに向けた啓発を市民にわかりやすい形で、国が進める国民運動（COOL CHOICE）と連携しながら行っていきます。
- 新たなインセンティブ制度を設け、市民の環境配慮行動を後押ししていきます。
 - ・ 多様な主体との連携による環境活動の総合的な普及啓発【新規】（p75）
 - ・ スマートフォンを活用した家庭の省エネルギー行動の促進【新規】（p71・76）
 - ・ インセンティブ制度による環境配慮行動の促進【新規】（p71・76）
 - ・ 宅配便再配達削減【新規】（p55）
 - ・ 交通行動の転換促進（p52）

共通のキャッチフレーズ等によるキャンペーン展開



「多様な主体との連携による環境活動の総合的な普及啓発」のイメージ

STEP 2

省エネルギー機器の普及促進

身のまわりの機器を省エネルギー化

- 省エネルギー機器の導入を促すため、情報提供の強化、インセンティブ制度の検討・創設を図ります。
- 出前講座やイベントでの展示などを通じて、次世代自動車の普及を促進します。
 - ・ 高効率な省エネルギー機器の導入促進【拡充】(p58・71)
 - ・ 次世代自動車の普及促進(p54)
 - ・ 燃料電池自動車の普及促進【新規】(p73)



燃料電池自動車

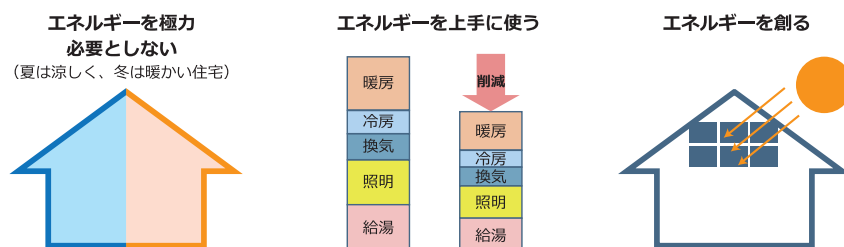
STEP 3

省エネルギー・低炭素な住宅の普及促進

住宅設備を省エネルギー化する。自分でエネルギーを創る、蓄える

- 省エネルギー住宅の導入を促すための、インセンティブ制度の検討・創設を図ります。
- 省エネルギー住宅に関する総合的な情報提供、相談制度の充実・強化を図ります。
 - ・ ZEH の普及促進【新規】(p59)
 - ・ スマートハウスの普及促進【新規】(p72)
 - ・ 住宅の省エネルギー性能の向上に関する情報提供(p57)

年間で消費する住宅のエネルギー量が正味で概ねゼロ以下



ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

【資源エネルギー庁ウェブサイトより】

より踏み込んだ取組

第3章

2030年度に向けた取組

【2030 年度 削減目標】

温室効果ガス排出量を 2013 年度比で家庭▲ 39%、マイカー▲ 27%

②事業活動における重点取組

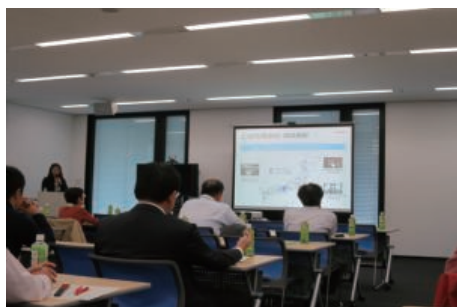
名古屋市内の事業所を事業規模で見ると、全体の99%を中小企業が占めています。また、事業所が排出する温室効果ガスの約6割を中小事業所が占めています。

そこで、中小事業者に対する支援を充実しながら、事業者全体のエネルギー消費量の抑制とCO₂排出量の削減を図ります。

すべての規模の事業所の環境配慮促進

「エコ事業所認定制度」の推進

- 環境配慮に取り組む市内の事業所を「エコ事業所」として認定し、支援します。
- 取組が優れている事業者は「優良エコ事業所」に認定をステップアップします。
- エコ事業所の優良な取組を積極的にアピールし、事業所の認知度を高めることで、認定を受けることへのインセンティブ向上を図るとともに、他の事業所の環境への取組を促進します。
- 優良エコ事業所の中から他の規範となる取組を市長表彰します。



事例発表

- ・ エコ事業所認定制度の推進 (p62)

大規模事業所の環境配慮促進

「地球温暖化対策計画書制度」の運用

- 地球温暖化対策計画書、実施報告書の作成・公表を通じて、温室効果ガスの自主的・計画的な排出削減を促進します。
 - エネルギー管理の専門家が訪問して助言等を行う「省エネコミュニケーション」の実施、事業所の取組を実績の推移や類似事業所との比較などを交えてフィードバックする「省エネカルテ」の作成により、取組を支援します。
 - インセンティブの向上を図るため、取組に対する名古屋市からの評価や優良事業所の公表、表彰制度などの導入を検討します。



- ・ 地球温暖化対策計画書制度の実施【拡充】 (p62)

重点取組

中小事業所の環境配慮促進

中小事業所向け相談機能・情報提供機能の強化

- 事業所の求めに応じて、エネルギー管理の専門家が助言等を行う省エネルギーに関する総合的な相談窓口を設置し、中小事業所の環境への取組を支援します。
 - 大規模事業所が「地球温暖化対策計画書制度」により成果を上げていることから、中小事業所向けに同様の仕組みを検討・導入することで、自主的な CO₂ 排出削減の取組を支援します。
 - 環境保全設備資金融資制度や具体的な助言などにより、高効率機器などの導入に対する支援をします。
- ・ 省エネルギーの相談窓口の設置【新規】(p63)
 - ・ CO₂ 排出量削減に向けた仕組みづくり【新規】(p63)
 - ・ 高効率な設備・機器の導入促進【新規】(p63)

省エネルギー相談窓口

各種事業者団体と連携し、省エネルギーに関するセミナーへの講師派遣や共催によるセミナーの実施、会合やセミナーなどの参加者へ個別に助言をする省エネルギー相談会の実施など、少しでも多くの事業所が省エネルギーに取り組むきっかけを提供します。
個別の相談は、電話、メールまたは訪問に対応できる体制を整えます。

【相談内容】

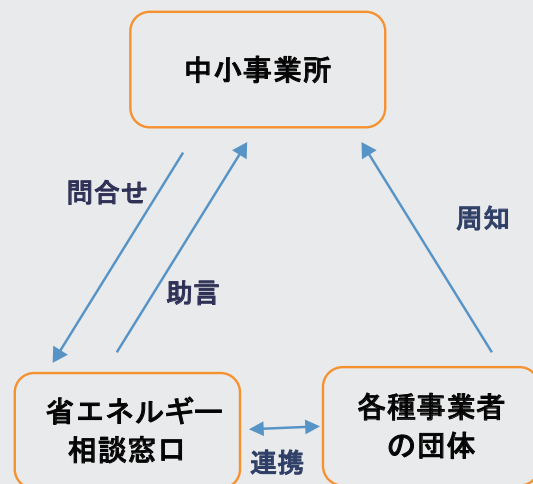
- ・ エネルギー消費量など現状把握、エネルギー削減目標の設定や目標達成のための取組、エネルギー管理の方法
- ・ 既存施設・既存機器の運用改善による省エネルギー効果
- ・ 高効率機器等の導入や更新による効果
- ・ 設備の導入や更新が必要な場合は、融資や補助制度について情報提供するとともに、申請を支援

【フォローアップ】

- ・ 取組の実践による効果検証や、さらなる省エネルギー対策の助言

【他の事業所への効果波及】

- ・ 相談事業を通じた良好な改善事例を積極的に情報提供



【2030 年度 削減目標】

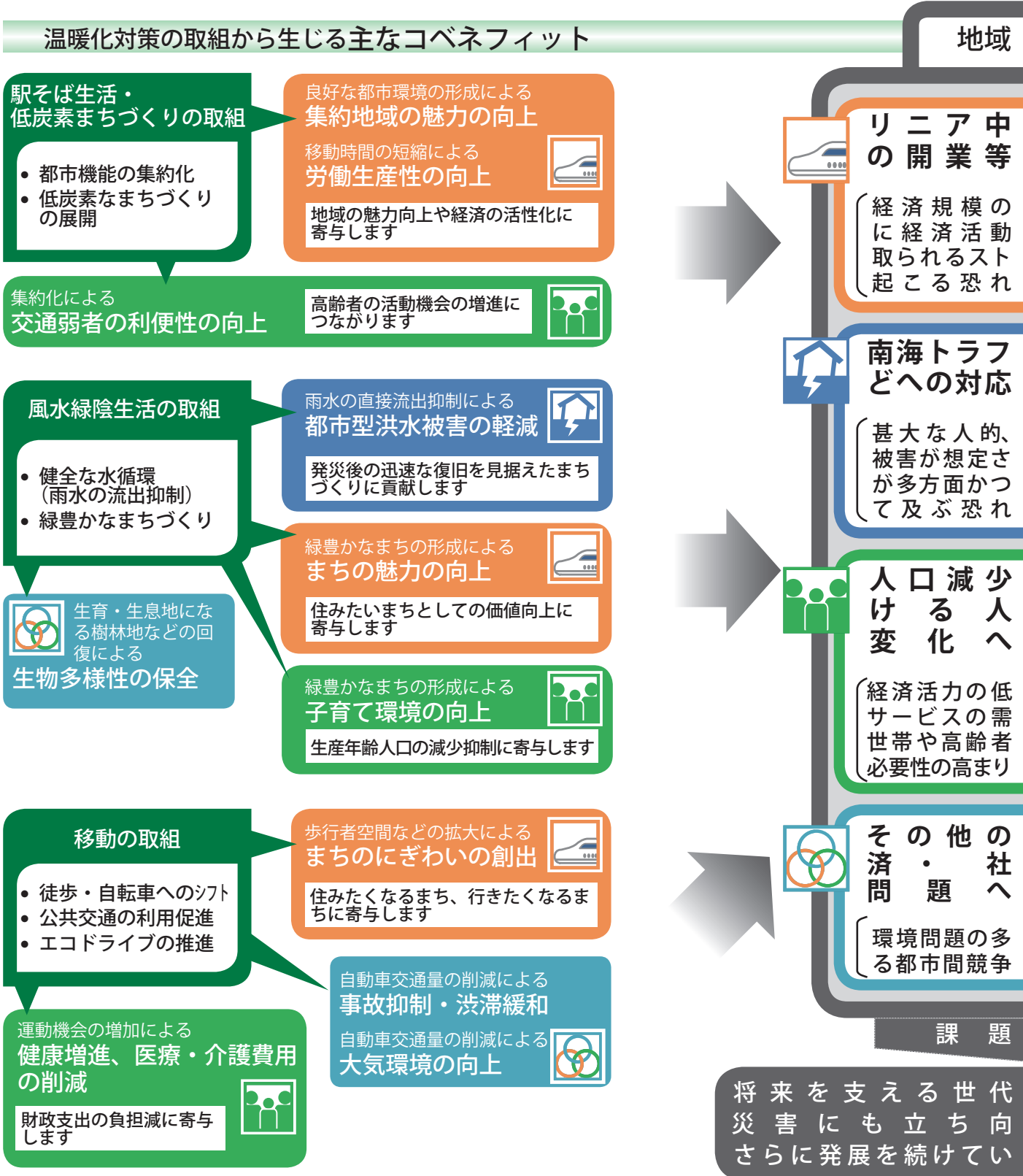
事業者として温室効果ガス排出量を 2013 年度比で▲ 23%
(オフィス・店舗等▲ 40%、業務用車▲ 13%、工場・その他▲ 12%)

3 地球温暖化対策と地域課題の解決

温暖化対策は、温室効果ガスの抑制やその影響の低減に寄与するだけでなく、生活の質や利便性域の諸課題の解決に貢献する可能性があります。

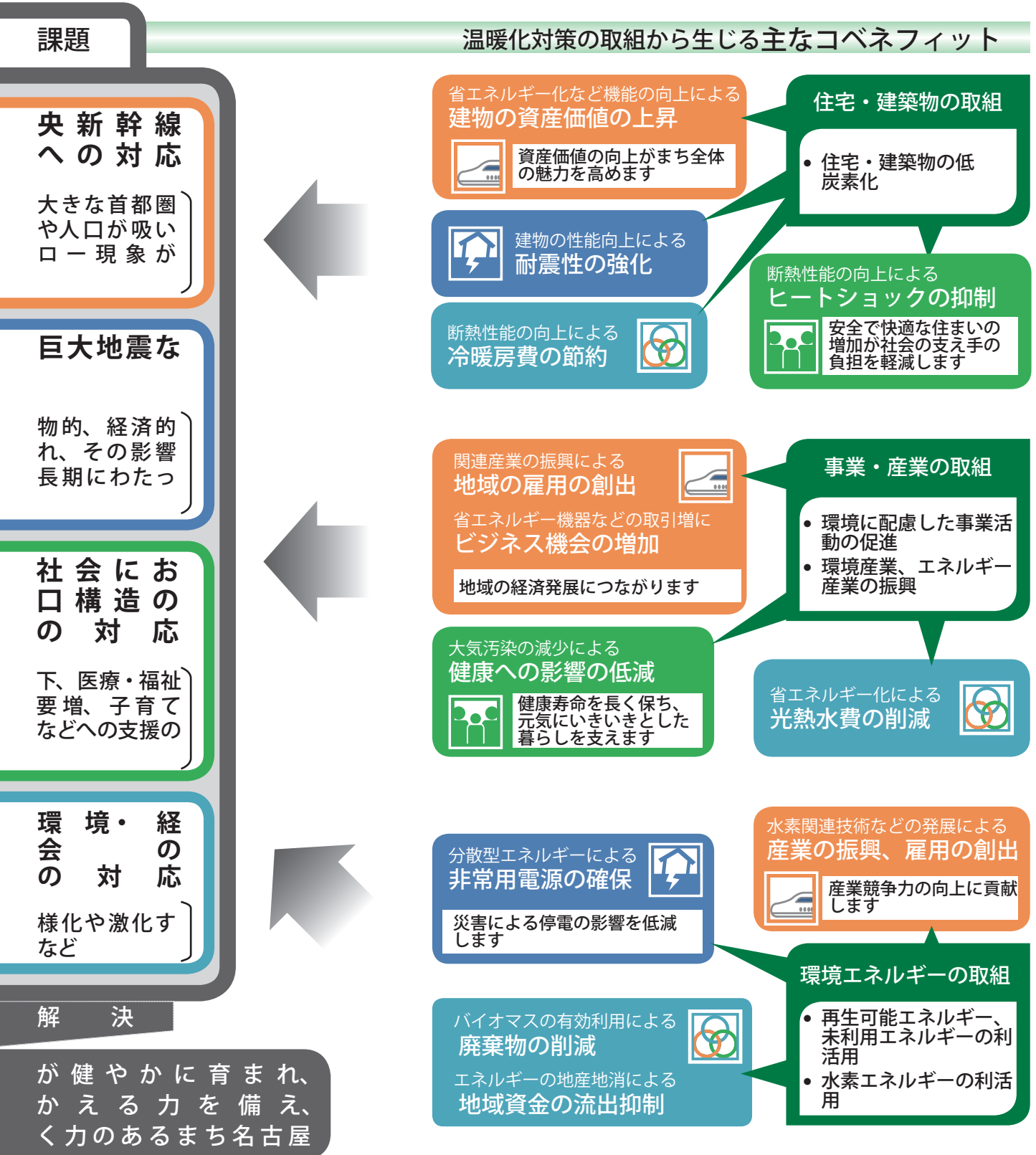
例えば、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入は、化石燃料の消費を減らすとともに、災害依存を低下させるとともに、歩く機会の増加による健康増進にもつながります。

下図は、本章1～2に掲載した取組から生じる主なコベネフィットと、名古屋市が抱える重点課題(p31)今日の地球温暖化は人間の活動に起因するものであることから、その解決にあたっては、地域の環境・経済・社会の調和に向け、温暖化対策と他の分野の取組との効果的な連携を図っていきます。



の向上など、様々な副次的効果「コベネフィット」をもたらします。また、これらのコベネフィットは、地
時の非常用電源にもなります。また、都市機能の集約化などによる低炭素なまちづくりは、自動車への

参照) との関連を体系的に整理したものです。
経済的・社会的な課題にも着目し、同時に解決していくことが望ましいといえます。



4 気候変動の影響への適応

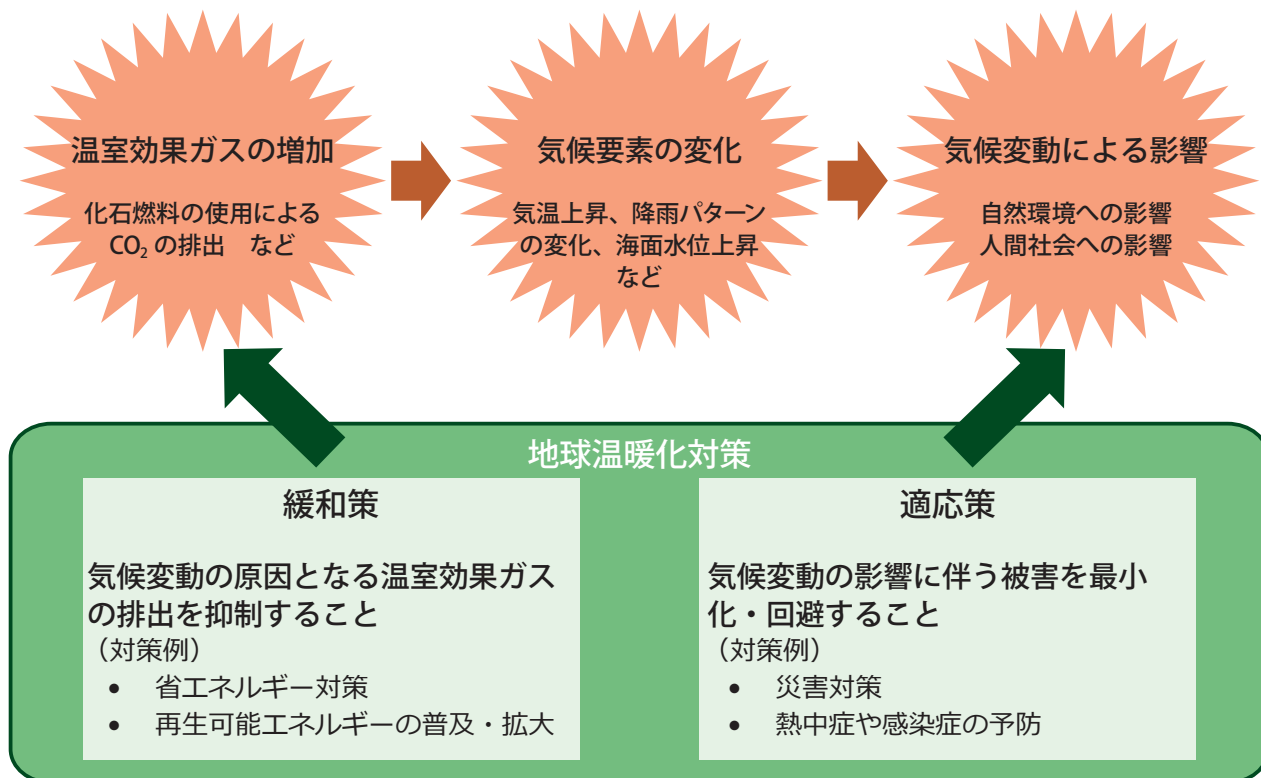
(1) 適応とは

「適応」とは、既に起こりつつある、あるいは起こり得る気候変動の影響に対し、自然や社会のあり方を調整することにより、被害を防止・軽減する温暖化対策であり、集中豪雨に対する災害対策、高温化に対する熱中症予防や感染症予防などが例として挙げられます。それに対し、「緩和」は、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する温暖化対策で、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの普及拡大などの取組がこれに含まれます。

まずは、気候変動の原因に直接働きかける緩和に最優先で取り組むことが必要ですが、気候変動は既に自然と人間社会に影響を及ぼしており、今後温暖化が進行すると、深刻で不可逆的な影響が広範囲で生じる可能性が高まると指摘されています。さらに、将来、温室効果ガスの排出量がどのようなシナリオ（p6 参照）をとったとしても、平均気温は上昇し、21世紀末に向けて気候変動の影響のリスクが高くなると予測されています。

名古屋市の温暖化対策は、これまで緩和の取組（緩和策）を中心に進めてきましたが、今後は、適応についての取組（適応策）も両輪として取り組んでいくことが必要になります。

本計画では、緩和策に関するものを既述の第3章「1 施策の体系と横断的な取組」から「3 地球温暖化対策と地域課題の解決」までで、適応策に関するものをこの「4 気候変動の影響への適応」で取り上げています。



緩和策と適応策の関係

【環境省資料】を基に作成

(2) 国の適応計画

国は、気候変動への影響に対処した適応を進めるため、「気候変動の影響への適応計画」を2015年に決定しました。

その基本戦略では、気候変動の影響の内容や規模と、それに対する脆弱性は、影響を受ける側の地域特性によって大きく異なることから、住民生活に関連の深い地方公共団体による、適応計画の策定と実施の促進についての必要性が述べられています。

国の適応計画では、気候変動により影響が現れる分野や項目を整理し、重大性（影響の程度、可能性など）、緊急性（影響の発現時期や、適応の着手と重要な意思決定が必要な時期）、そして確信度（証拠の種類、量、質など）の観点から、次のような評価を行っています。

凡例

- 【重大性】●：特に大きい ◆：「特に大きい」とはいえない —：現状では評価できない
- 【緊急性】●：高い ▲：中程度 ■：低い —：現状では評価できない
- 【確信度】●：高い ▲：中程度 ■：低い —：現状では評価できない

分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信性	分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信性	
農業・林業・水産業	農業	水稲	●	●	●	自然災害・沿岸域	河川	洪水	●	●	●	
		野菜	—	▲	▲			内水	●	●	▲	
		果樹	●	●	●		沿岸	海面上昇	●	▲	●	
		麦、大豆、飼料作物等	●	▲	▲			高潮・高波	●	●	●	
		畜産	●	▲	▲			海岸侵食	●	▲	▲	
		病害虫・雑草	●	●	●			山地	土石流・地滑り等	●	●	▲
	農業生産基盤	●	●	▲	その他		強風等	●	▲	▲		
	林業	木材生産（人工林等）	●	●	■		健康	冬季の温暖化	冬季死亡率	◆	■	■
		特用林産物（きのこ類等）	●	●	■			暑熱	死亡リスク	●	●	●
	水産業	回遊性魚介類（魚類等の生態）	●	●	▲				熱中症	●	●	●
増養殖等		●	●	■	感染症	水系・食品媒介性感染症		—	—	■		
水環境・水資源	水環境	湖沼・ダム湖	●	▲		▲		節足動物媒介感染症	●	▲	▲	
		河川	◆	■		■		その他の感染	—	—	—	
		沿岸域及び閉鎖性海域	◆	▲		■		その他	—	▲	▲	
	水資源	水供給（地表水）	●	●	▲	産業・経済活動		製造業	◆	■	■	
水供給（地下水）		◆	▲	■	エネルギー		エネルギー需給	◆	■	▲		
水需要	◆	▲	▲	商業	—		—	■				
自然生態系	陸域生態系	高山帯・亜高山帯	●	●	▲		金融・保険	●	▲	▲		
		自然林・二次林	●	▲	●		観光業	レジャー	●	▲	●	
		里地・里山生態系	◆	▲	■		建設業	—	—	—		
		人工林	●	▲	▲		医療	—	—	—		
		野生鳥獣による影響	●	●	—		その他	その他（海外影響等）	—	—	■	
	淡水生態系	湖沼	●	▲	■	国民生活・都市生活	都市インフラ、ライフライン等	水道、交通等	●	●	■	
		河川	●	▲	■			文化・歴史を感じる暮らし	生物季節	◆	●	●
		湿原	●	▲	■		伝統行事・地場産業等		—	●	■	
		沿岸生態系	亜熱帯	●	●		▲	その他	暑熱による生活への影響等	●	●	●
			温帯・亜寒帯	●	●		▲					
海洋生態系	●	▲	■									
生物季節	◆	●	●									
分布・個体群の変動	●	●	●									

国の気候変動影響評価結果

(3) 名古屋市が適応策を取りまとめる目的等

① 目的

名古屋においても、平均気温の上昇により熱中症搬送者数や睡眠障害者数が増加するなど、気候変動による様々な影響が懸念されています。

そこで、現在、名古屋市が気候変動による影響に対し実施している取組や、今後、気候変動に伴い懸念される影響を適応の観点から取りまとめ体系化して示すことで、適応についての市民や事業者の理解と行動を促すことを目的とします。

② 方針

国による地方公共団体向けの「適応に関するガイドライン³⁵」では、地域で生じる気候変動の影響を踏まえた適応計画の策定には数年の期間を要するため、まず、地方公共団体は、入手しやすい既存の予測情報や簡易な影響評価の結果、既存施策をとりまとめ、一旦公表することが重要であるとしています。

このため、名古屋市では、既に国が行っている気候変動の影響評価の結果を参考に、気候変動の影響により名古屋で懸念される内容と、現在実施している適応に資する取組をとりまとめることから始めます。

③ 対象期間

本計画の一部としてとりまとめることから、2030年度までとします。

④ 名古屋市における適応の分野

名古屋市では、国の適応計画において気候変動の影響が現れると示されている分野の中で、既に以下のような分野で各種事業を実施しています。

また、国の適応計画では、適応の取組を効果的に推進するには、市民・事業者・行政が気候変動とその影響についてより正確に理解することが重要であるとされています。そのため、名古屋市では、緩和策としても取り組むこととしている「人づくり・人の輪づくり」を適応の分野横断的な取組として実施します。

分野	項目	国の適応計画で示されている主な影響
水環境・水資源	水環境	水質変化
	水資源	渇水頻度の増加
自然生態系	分布・個体群の変動	分布域の変化
自然災害	洪水・内水・高潮	豪雨の発生による洪水・浸水
健康	暑熱	熱中症搬送者数の増加
	感染症	節足動物が媒介する感染症のリスクの増加
市民生活・都市生活	都市インフラ・ライフライン	豪雨による地下浸水
	その他（暑熱による生活への影響）	ヒートアイランド現象の進行
分野	内容	
人づくり・人の輪づくり	普及啓発や環境学習の実施を通じ、適応についての理解の向上と行動の促進を図る。	

名古屋市における適応の分野

35 環境省「地方公共団体における気候変動適応計画ガイドライン」（2016年）

(4) 名古屋市の適応策

国の適応計画で示されている影響や、これらに関連して名古屋で懸念されている影響について、名古屋市では、適応に資するものとして分野ごとに次のような取組を実施しています。

分野：水環境・水資源

水環境

【影響等】

温暖化の進行に伴い水温が上昇すると、水質が悪化することが想定されています。

名古屋においても、河川の水質悪化や伊勢湾における赤潮の発生件数の増加、名古屋市の水道水源である木曽川の水質悪化が懸念されます。

また、温暖化により、短時間の降水量が増加することも予測されています。

名古屋でも、それに伴い土砂の流出量の増加などによる河川・海域への汚濁負担量の増加が懸念されます。

【取組】

河川の水質の常時監視や、下水道における水環境の向上施策、水源の水質監視を進めています。

現在実施している主な取組	市民との取組	事業者との取組
水質汚濁の常時監視 河川などにおける水質状況の常時監視を実施しています。また、水質環境目標値 ³⁶ のうち、親しみやすい指標を用いた河川などの調査を市民モニターが実施しています。	○	
環境科学調査センターにおける環境調査や調査研究 環境についての総合的・専門的な調査研究機関として、水質の常時監視データの測定・解析、公害の規制・指導に伴う調査と行政課題に対する調査研究などを実施しています。		
下水道による水環境の向上 河川や名古屋港の水環境を向上させるため、下水道未整備地域における下水道整備、水処理センターにおける高度処理の導入、合流式下水道の改善を実施しています。		
水源の水質監視 水源である木曽川やダム湖等における水質監視（水質調査）を定期的実施しています。		

36 pH（酸性度）やCOD（汚濁度）といった理化学的指標に加えて、水のにごり（透視度）や水のおいなど感覚的にわかりやすい項目を選んで、「親しみやすい」指標を設定した名古屋市で独自に定めた環境目標値

水資源

【影響等】

豪雨が発生する一方で、年間の降水日数は減少し、渇水の頻度の増加が予想されています。

名古屋では、渇水時には取水制限を行い、さらに状況が厳しくなったときは、配水圧を下げた蛇口から出る水の勢いを弱める必要があるため、市民生活への影響が懸念されます。

【取組】

名古屋市の水道用水は木曾川から、農業用水・工業用水は庄内川などから取水しているため、木曾川流域圏を含めた健全な水循環の確保が必要です。そのため、名古屋市を核としながら、木曾三川を中心とした流域圏内の住民・事業者の相互交流を促進するなど、伊勢湾流域圏内の連携を強化し、水源地の保全活動に取り組んでいます。

現在実施している主な取組	市民との取組	事業者との取組
健全な水循環を確保するための取組の推進 健全な水環境を回復するために、「水の循環 2050 なごや戦略」(p50 参照)に基づき、水循環についてのさらなる理解の促進や雨水の貯留浸透を増やす取組などを進めています。	○	○
渇水への対応 渇水時にも市民生活や社会活動に影響が生じないよう安定した給水サービスを確保するため、水源の多系統化を図っています。		
木曾三川流域連携の推進（再掲） 木曾三川流域の水環境を守るため、流域の自治体相互の連携を強化するとともに、官民協働による持続可能な地域経済の振興を進め、住民や事業者の参加・交流による水環境保全への理解を深めています。	○	○

(参考) 木曾三川流域連携の推進

市民の水環境保全への理解を深めるため、水源地などを訪れ間伐などの保全活動を行う「木曾川さんありがとう」や「木曾三川水源林保全体験」などを行っています。

また、住民の交流と水環境保全の意識醸成を図るシンポジウムを開催しています。



「木曾川さんありがとう」での水源地保全活動
(林道の維持管理<木チップまき>の様子)



「木曾三川水源林保全体験」での水源地保全活動
(間伐作業の様子)

分野：自然生態系

分布・個体群の変動

【影響等】

気温の上昇により、生物の分布の北限が高緯度に広がるなどの変化や、花の開花時期が変わるなどの生物のライフサイクルの変化をはじめとした事例が確認されています。また、外来種の侵入・定着に繋がることも想定されます。

名古屋においても、温暖化とヒートアイランド現象の影響により、冷涼な生息環境や湿地を好む在来種の減少・消失や、外来種の侵入・定着のおそれがあります。外来種の中には、生態系に大きな影響を与える種が含まれている可能性も考えられます。

【取組】

市民・NPO・専門家などからなる「なごや生物多様性保全活動協議会」などと協働で、生物多様性についての調査や普及啓発などを実施しながら、地域の生物多様性の保全に向けて取り組んでいます。

また、地域での環境教育などでも、生物多様性の保全についての普及啓発を進めています。

現在実施している主な取組	市民との取組	事業者との取組
レッドリスト・レッドデータブックの策定と公表 絶滅のおそれのある野生生物について広く市民に周知するため、市内の動植物の生育状況・生息状況を調査し、その絶滅のおそれの程度に応じて分類した名古屋市版のレッドリストや、生育状況・生息状況と減少要因を解説したレッドデータブックを策定し、公表しています。		
外来種問題についての普及啓発 市民参加による調査に併せて外来種の生息・生育状況を把握し、その状況を踏まえ、外来種が及ぼす影響などの問題について普及啓発を行っています。	○	
生物多様性についての普及啓発 身近な生きものや自然に関わる大切さを伝えるため、講座やイベントを実施しています。また、市民が取り組む保全活動の紹介を行うことで、開発や外来種の侵入、温暖化などにより危機にさらされている生物多様性の重要性や保全する意義などについて普及啓発を行っています。	○	○
市民参加型の生きもの調査 「なごや生物多様性保全活動協議会」を始め、市民・NPO・専門家などとの協働により、開発や外来種の侵入、温暖化などの影響を受けている名古屋の生物多様性の現状について調査するため、継続的に生きもの調査を実施しています。	○	○

洪水・内水・高潮

【影響等】

豪雨などの発生により、全国各地で毎年のように水害が発生しています。また、将来は、河川堤防や排水施設などの能力を上回る外力（災害の原因となる豪雨、高潮などの自然現象）による水害が起こりやすくなることが懸念されています。

名古屋においても、近年、豪雨や台風による水害により、多くの浸水被害に見舞われています。

【取組】

治水安全度を向上させるため、まちづくりと治水との整合を図るとともに、河川や下水道などの相互調整を行いながら施設整備を進めています。

また、大規模自然災害への対応は施設整備だけでは限界があることから、浸水被害を軽減するため、雨水流出抑制や市民の自助・共助を支援する取組を推進しています。

●施設整備等についての取組

現在実施している主な取組	市民との取組	事業者との取組
<p>雨水流出抑制の推進</p> <p>雨水を一時的に貯留または地中に浸透させる雨水貯留浸透施設を市の施設に設置するとともに、民間施設や住宅への普及拡大に努め、雨水流出の抑制を推進しています。</p>	○	○
<p>名古屋港の防災機能強化</p> <p>高潮などに備えるため、中部地方整備局と名古屋港管理組合において、防災施設の整備や機能強化を実施しています。</p>		
<p>河川の整備</p> <p>早期改修の必要性の高い堀川や山崎川などについて、浸水被害の軽減を図るため河川改修を推進し、防災性の向上を図っています。</p>		
<p>ポンプ施設の更新・整備</p> <p>ポンプ設備の状態を把握し、計画的な点検や適切な部品交換を行うなど必要な機能整備を実施することにより、防災性の向上を図っています。</p>		
<p>下水道による浸水対策事業</p> <p>豪雨による浸水の軽減のため、市内全域で1時間に50mmの降雨に対応する下水道の整備を行っています。また、東海豪雨³⁷などで著しく浸水被害を受けた地域などでは、原則1時間に60mmの降雨に対応できるよう、雨水貯留施設の設置を始めとする緊急雨水整備事業を行っています。</p>		

37 2000年9月11日から12日にかけて名古屋を襲った豪雨災害

●市民の自助・共助を支援する取組

現在実施している主な取組	市民との取組	事業者との取組
水防情報システムの運用 市内の雨量・河川水位の状況や気象情報を把握する水防情報システムの安定運用を行うとともに、市民への水防に係る情報提供の充実を図っています。		
水防法改正³⁸に伴うハザードマップの見直し・作成 想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮を前提とした浸水想定区域や避難行動などを周知するため、ハザードマップの見直し・作成に向けた検討を進めています。		
地域特性に応じた避難行動計画の策定支援 風水害による被害を軽減するため、地域の特性に応じた学区ごとの避難行動計画の策定を支援しています。	○	
要配慮者利用施設³⁹における避難確保計画の作成支援 想定し得る最大規模の洪水などを前提とした浸水想定区域内の要配慮者利用施設について、利用者の安全な避難確保に係る施設管理者による計画の作成を支援しています。		○
災害時の情報伝達の充実 防災行政無線の維持管理のほか、老朽化している既存の同報無線の更新により浸水地域などへの増強を検討・実施するなど、市民に対する災害時の情報伝達体制の充実化を進めています。		
防災啓発媒体の更新 市民が自主的に防災対策に取り組み、発災時の速やかな避難行動に備えるため、啓発媒体であるハザードマップ（p95 参照）やアプリを更新しています。		
道路・河川などの監視情報システムの運用 台風や大雨時に、道路や河川などにおける危険箇所の状況把握のため、設置しているカメラの画像情報を提供するシステムを運用しています。		
学校での防災教育 児童・生徒の防災の意識を高めるため、普及啓発冊子を活用し、家庭とも連携した防災教育を実施します。また、教員を対象とした研修・講習会や実践的な防災訓練を実施しています。	○	

38 2015年5月の改正により、多発する浸水被害への対応を図るため、想定し得る最大規模の洪水、内水、高潮への対策（ソフト対策）が求められることとなった。

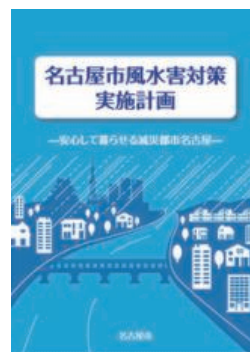
39 社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が人が利用する施設

(参考)

●名古屋市風水害対策実施計画

名古屋市地域強靱化計画⁴⁰を踏まえ、2016年度から2018年度までを計画期間とし、名古屋市の実施すべき風水害対策を総合的・計画的に推進することを目的として策定しました。

「災害対応力の向上」、「災害に強いまちづくり」、「地域防災力の向上」の3つの方針を定め、それぞれのもとに達成すべき目標・施策項目・事業を体系化しています。



●ハザードマップ

近年、河川や下水道の能力を超える大雨により浸水の被害が多く発生していることなどから、2010年6月、名古屋市では「洪水・内水ハザードマップ」を作成しました。

マップには、洪水や内水はん濫による浸水が想定される浸水区域や、その浸水深が地図上に表示されていますので、住んでいる地域がどの程度浸水するか、危険性を把握できます。



分野：健康

暑熱

【影響等】

暑熱による死亡リスクの増大や熱中症搬送者数の増加が、全国各地で確認されています。今後も、気温上昇により、これらの影響が増大するおそれがあります。

都市部である名古屋は、今後の温暖化やヒートアイランド現象の進行により、さらに大きな影響を受けることが予想されます。

【取組】

熱中症は適切な対応により予防することができます。こまめな水分・塩分の補給や扇風機・エアコンの利用などの熱中症の予防方法や、熱中症になった場合の対処について広く啓発しています。

現在実施している主な取組	市民との取組	事業者との取組
熱中症予防方法などの普及啓発 熱中症の予防方法や熱中症になった場合の対処について、ポスターやリーフレット、市ウェブサイト、広報紙などによる普及啓発を行っています。	○	○

40 大規模自然災害に対する名古屋市の脆弱性評価などを行い、強靱化に向けて推進すべき施策の方針を定めたもの（2016年策定）

感染症

【影響等】

気候変動による気温の上昇や降水量などの変化は、蚊などの節足動物の分布可能域を変化させ、節足動物が媒介する感染症などのリスクを増加させる可能性が懸念されています。実際に、デング熱などの感染症を媒介する蚊（ヒトスジシマカ）の生息域が、東北地方北部まで拡大していることが確認されています。

【取組】

感染症と気候変動との関係についてはまだ明らかになっていないため、国は科学的知見の集積に努めるとしています。

名古屋市としては、蚊の捕集によるウイルス保有調査や防除運動などの取組を実施しつつ、国の動向を注視していきます。

現在実施している主な取組	市民との取組	事業者との取組
蚊の捕集とウイルス保有調査 多くの人が集まる公園などにおいて、CO ₂ トラップ ⁴¹ または人おとり法により蚊を捕集し、市衛生研究所にて蚊の種類の同定と病原ウイルス（デングウイルスなど）の検査を実施しています。		
蚊防除運動 町内へのポスターの掲示、リーフレットの配布、講習会の実施などにより蚊防除対策の啓発を図っています。	○	
感染症発生動向調査事業 感染症発生情報を正確に把握・分析し、その結果を市民や医療機関へ迅速に提供・公開することにより、感染症に対する有効かつ的確な予防対策などを図り、多様な感染症の発生とまん延防止に努めています。		
衛生研究所での調査研究・情報提供 健康危機管理の拠点として、名古屋市の科学的かつ技術的中核機関として、感染症などの発生防止と発生時の原因究明についての調査研究や試験検査、研修指導、公衆衛生情報の収集・解析・提供を実施しています。		

分野：市民生活・都市生活

都市インフラ・ライフライン

【影響等】

近年、日本各地で記録的な豪雨による地下浸水などが確認されており、今後、豪雨や台風の発生頻度の増加による、地下街や地下鉄などのインフラ・ライフラインの被害が懸念されています。

特に名古屋では、大規模な地下街が存在していることから、浸水被害が広がることが懸念されます。

41 吸血する蚊が動物の呼気に多く含まれるCO₂に誘引される習性を利用したもの。ドライアイスと捕集装置を24時間程度設置し、装置内に誘引した蚊を回収する。

【取組】

地下街などにおける避難確保や地下鉄施設の浸水対策に取り組んでいます。

現在実施している主な取組	市民との取組	事業者との取組
地下街などにおける避難確保および浸水防止に係る対策の推進 想定し得る最大規模の洪水を前提とした浸水想定区域内の地下街などについて、地下街管理者などが実施する利用者の安全な避難確保や浸水防止に係る対策を推進しています。		○
地下鉄施設の浸水対策 地下鉄駅出入口の既設止水板を改修し、水害時の止水作業の迅速化を図っています。		

その他（暑熱による生活への影響）

【影響等】

都市における気温の上昇は他の地域と比べて顕著で、熱中症のリスクの増大や快適性の損失など、都市生活に大きな影響を及ぼしています。

名古屋は、この100年間で気温が約2.1℃上昇しており、全国平均の約1.2℃を大きく上回っています（p5参照）。これは、温暖化に加え、ヒートアイランド現象による影響が重なっていることが要因であると考えられます。今後も、さらに気温の上昇は進むと予測されています。

【取組】

湧水の利用や打ち水の実施など、暑熱の影響の低減を図る取組を進めています。

その他、風水緑陰生活（p46～50）や低炭素住生活—移動—（p51～55）、低炭素住生活—住宅・建築物—（p56～60）における緩和の取組は、ヒートアイランド現象の原因である、緑地・水面の減少や都市活動における人工排熱、コンクリート建築物による熱放射などへの対策にもつながっています。

現在実施している主な取組	市民との取組	事業者との取組
湧水を活用したヒートアイランド現象緩和のための実証実験 湧水を活用したヒートアイランド対策の普及に向け、歩道を保水性の高いものに改良し、夏季に湧水を送水することで路面を冷やす実証実験を行っています。		
「なごや打ち水大作戦」の実施 市民・事業者などがいっせいに水をまくことで、伝統的な「打ち水」の効果を科学的に検証する社会実験を実施しています。	○	○
ミストを体感する機会の提供 水道水を細かな霧状にして噴霧することで、涼しい空間を作り出すミスト発生器をイベントなどで設置し、その効果を体感する機会を提供します。		

分野：人づくり・人の輪づくり

国の適応計画では、地方公共団体の適応の取組を促進するため、気候変動の影響や適応についての知識を有し、普及啓発などを行うことのできる人材などの育成を推進する、としています。

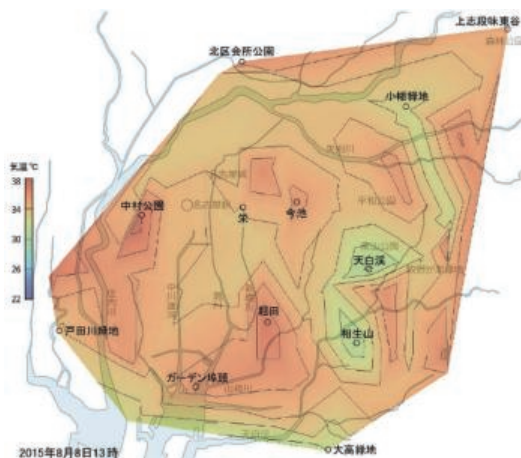
今後、さらに増大が見込まれる気候変動の影響に対しては、行政が行う公助だけでなく、自らを守る「自助」、互いに地域で助け合う「共助」の取組が必要です。

名古屋市は、既述の人づくり・人の輪づくり（p75～77）や適応における各分野の取組の推進を通じて、適応策について市民・事業者に幅広く知ってもらい、またその知識を広げられるよう人材育成を進め、行動の促進や取組の輪の拡大をめざしていきます。

また、適応策を進めることは、健康や社会的・経済的福祉、環境の質の向上など、様々な副次的効果「コベネフィット」をもたらします。例えば、暑熱による影響の軽減として緑化を促進することは生活環境の向上につながり、「共助」の取組は地域コミュニティの強化をもたらします。このような、適応策とそのコベネフィットの関係についても紹介していきます。

（参考）既に市民が実施している取組 —名古屋気温測定調査 2015—

2015年8月8日、名古屋気温測定調査2015実行委員会により、名古屋に残っている森や林、ため池や川などの水辺、湧水、湿地の役割と価値を検証するため、約350名の市民により合計165地点で全市一斉温度調査が行われました。



広域気温分布図



測定の様子

結果を取りまとめた報告書には、ヒートアイランド防止のため、市民や事業者などが行動すべき内容が提言されています。また、この調査にあわせ、ヒートアイランド現象について学ぶセミナーを設けるなど、様々な普及啓発の場がつけられました。「暑さ・涼しさを体感し、自分たちの暮らすまちを見つめ直すことができた」など、多くの参加者に意識の変化が見られました。

(5) 今後の取組

さらなる気候変動による影響が懸念されるなか、現在の取組を引き続き実施していくだけでなく、今後は新しく追加すべきもの（追加的な適応策）についても検討していく必要があります。

追加的な適応策の対象や内容を検討していくにあたり、名古屋市では次のことを実施していきます。

ア 最新の科学的知見の把握

- ・ 国や大学などの関係機関の科学的知見を収集します。

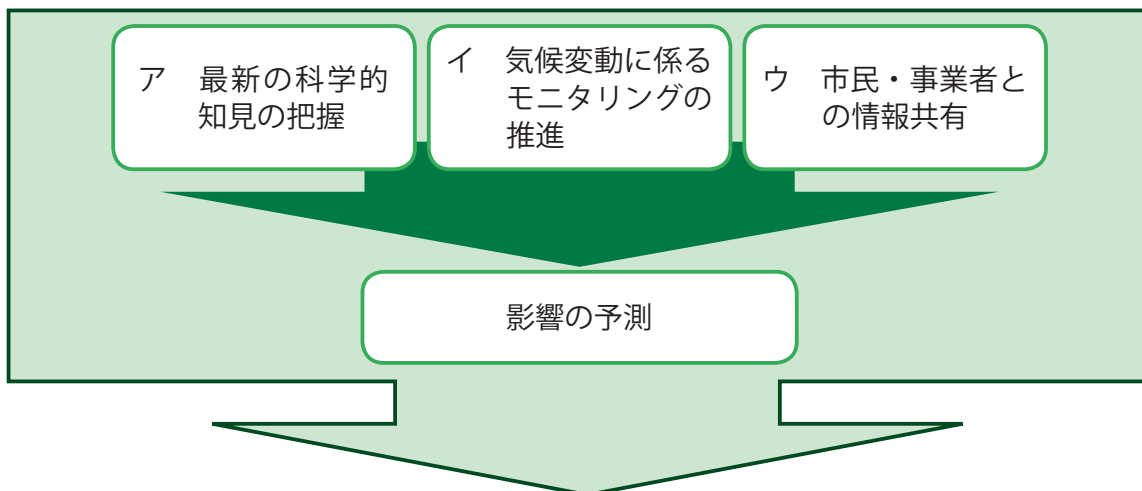
イ 気候変動に係るモニタリングの推進

- ・ 水質調査や生物調査など、現在行っているモニタリングを引き続き実施します。
- ・ 国や大学、気象台などの関係機関の調査結果を収集します。
- ・ その他新しく調査すべき事項について検討します。

ウ 市民・事業者との情報共有

- ・ 適応についての意識調査や環境教育などを通じ、市民・事業者と情報を共有します。

これらを実施する中で、本計画で示した各分野を中心に、どのようなところに気候変動の影響を受けるおそれがあるのかを整理し、追加的な適応策を検討していきます。



追加的な適応策の検討・実施

各分野の名古屋市関係部局と検討会などを実施し、気候変動による将来的な影響に対応できる新たな適応策を実施

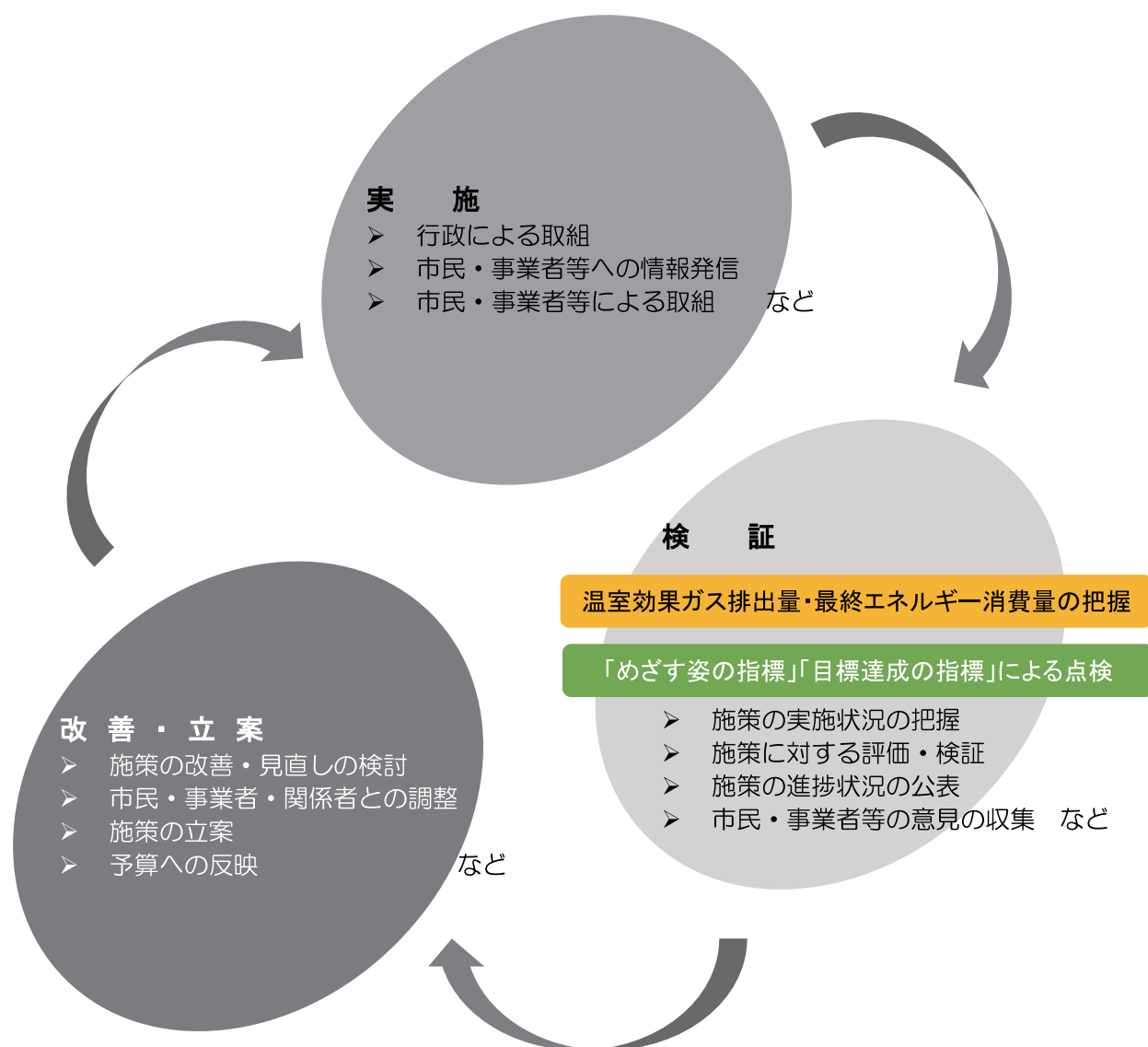
5 進行管理

(1) 進行管理

本計画の進行管理として、毎年度、温室効果ガス排出量と最終エネルギー消費量を活動区分別に調査・算出するほか、評価指標である「めざす姿の指標」と「目標達成の指標」の達成状況を点検します。この状況を市民・事業者等に報告して意見を募るとともに、名古屋市のウェブサイト等で公表します。

進捗状況に遅れがみられる場合は、要因の分析などを行い、施策や取組の改善・見直しを行うなど機動的・弾力的に対応します。

また、名古屋市総合計画や環境基本計画のほか、関連計画の多くが改定を迎えることになる2020年頃に、取組の見直しを行うこととします。



施策の進め方（イメージ）

(2) 評価指標（一覧）

①めざす姿の指標

名古屋市長期戦略で提案した「めざす姿」の実現に向けた取組状況を評価するため、同戦略と前計画でそれぞれ指標としていたものを基本に設定しています。

指標	現状 ⁴²	2030年度	備考 ⁴³
駅そば生活			
駅そば生活圏人口比率	67% (2015年度)	71%	○
自動車分担率	43% (2011年度)	33%	○
市内主要地点1日(平日)あたり自動車交通量	137万台 (2015年)	110万台 (2030年)	
市内鉄道・市バス1日あたり乗車人員合計	250万人 (2015年度)	252万人	
風水緑陰生活			
雨水の浸透・貯留率	15.5% (2012年)	24% (2030年)	○
雨水の蒸発散率	23.3% (2012年)	27% (2030年)	○
雨水の直接流出率	61.2% (2012年)	49% (2030年)	○
緑化地域制度によって確保された緑の面積(累計)	399.2ha	850ha (2028年度)	
低炭素住生活 - 移動 -			
自動車分担率(再掲)	43% (2011年度)	33%	○
市内主要地点1日(平日)あたり自動車交通量 (再掲)	137万台 (2015年)	110万台 (2030年)	
市内鉄道・市バス1日あたり乗車人員合計 (再掲)	250万人 (2015年度)	252万人	
エコドライブ実施率	48%	90%以上	

42 表記のないものは2016年度

43 「○」は2050年に向けた指標を示す。

指 標	現状 ⁴⁴	2030 年度	備考 ⁴⁵
低炭素住生活 –住宅・建築物–			
「家庭」と「オフィス・店舗等」の1人あたりエネルギー消費量	100 (2013 年度)	79	○
一定の省エネルギー対策を講じた住宅の割合	15.3% (2013 年)	30% (2023 年)	
低炭素住生活 –事業・産業–			
「家庭」と「オフィス・店舗等」の1人あたりエネルギー消費量 (再掲)	100 (2013 年度)	79	○
省エネルギー訪問相談件数 (累計)	10,019 件	30,000 件	
低炭素住生活 –環境エネルギー–			
太陽光発電設備の導入容量	180,525kW	370,000kW	

② 目標達成の指標

「めざす姿の指標」に加え、温室効果ガス排出量と最終エネルギー消費量の削減目標の達成状況を評価するため、新たに指標として設定して管理していくものです（現状を100とした指数）。

活動区分と指標		現状 ⁴⁶	2030 年度
家庭	世帯あたり最終エネルギー消費量	100	71
	一人あたり最終エネルギー消費量	100	77
オフィス・店舗等	床面積あたり最終エネルギー消費量	100	74
	地球温暖化対策計画書制度対象事業者の温室効果ガス排出量	100	60
運輸	市内主要地点1日（平日）あたり自動車交通量（再掲）	100 (137万台)	80 (110万台)
工場・その他	地球温暖化対策計画書制度対象事業者の温室効果ガス排出量	100	91

44 表記のないものは2016年度

45 「○」は2050年に向けた指標を示す。

46 2013年度

参 考

①低炭素都市なごや戦略実行計画の改定に係る懇談会

氏 名 (敬称略、五十音順)	所 属 等
○ 奥 宮 正 哉	名古屋大学大学院 環境学研究科 教授
祖 山 薫	一般社団法人 中部経済連合会 産業振興部長
田 中 英 紀	名古屋大学 施設・環境計画推進室 特任教授
浜 口 美 穂	グリーンコンシューマー名古屋
藤 野 純 一	公益社団法人 地球環境戦略研究機関 上席研究員 国立環境研究所 主任研究員
別 所 良 美	名古屋市立大学大学院 人間文化研究科 教授
湯 浅 達 夫	名古屋市省エネルギー指導員 湯浅技術士事務所 代表

備考：○は座長を示す。

②適応に関するヒアリング有識者

氏 名 (敬称略、五十音順)	所 属 等
白 井 信 雄	法政大学 地域研究センター 特任教授
高 橋 潔	国立環境研究所 広域影響・対策モデル研究室 室長

③策定の経過

年 月		主 な 内 容
2016年	12月	第1回懇談会 ・ 名古屋市の温室効果ガス排出量の現状 ・ 前計画の取組状況 ・ 改定の進め方（基本方針、検討事項、スケジュール等）
2017年	4月	第2回懇談会 ・ 名古屋の現状とめざす将来像 ・ 温室効果ガス排出量の削減に向けた見通し ・ 重点的に取り組む事項
	5月	適応に関する有識者ヒアリング（第1回）
	8月	第3回懇談会 ・ 2030年度に向けた施策と取組 ・ 気候変動の影響への適応 ・ 温暖化対策と地域課題の解決 適応に関する有識者ヒアリング（第2回）
	10月	第4回懇談会 ・ 素案（案）
2018年	1～2月	パブリック・コメント
	3月	本計画策定

低炭素都市なごや戦略 第2次実行計画

名古屋市環境局環境企画部環境企画課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
TEL：052-972-2661 FAX：052-972-4134
E-mail：a2661@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp



<平成30年4月1日より市役所組織が変更になります>
名古屋市環境局環境企画部低炭素都市推進課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
TEL：052-972-2692 FAX：052-972-4134
E-mail：a2693@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp